

地域間の自立的な特許流通活動に必要な  
通信インフラ整備に関する調査研究  
報告書

平成 20 年 3 月

独立行政法人 工業所有権情報・研修館

本報告書は、独立行政法人工業所有権情報・研修館の平成19年度特許流通調査事業として、株式会社三菱総合研究所が実施した「地域間の自立的な特許流通活動に必要な通信インフラ整備に関する調査研究」の調査・分析結果をまとめた報告書です。

したがって、本報告書の著作権は独立行政法人工業所有権情報・研修館に帰属しており、本報告書の全部又は一部の無断複製等の行為は、法律で認められたときを除き、著作権の侵害にあたるので、これらの利用行為を行うときは、独立行政法人工業所有権情報・研修館の承認手続が必要です。

## はじめに

---

我が国は、平成 14 年に国家戦略として知的財産立国を目指すことを表明して以来、知的財産の「創造→保護→活用→創造・・・」といった知的創造サイクルの好循環が自律的に起こる経済社会の構築に努め、一定の成果を挙げてきた。

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、特許の活用を促進する観点から、特許流通促進事業を推進している。開放特許（大企業、大学等が保有する特許であって、他者の実施に供する用意のあるもの）が中小・ベンチャー企業等において有効に活用されること目的として、特許流通アドバイザーの派遣を中心に諸事業を実施している。

平成 19 年度以降は、特許流通アドバイザーを派遣している地方自治体が確保する技術移転に関わる人材である特許流通アシスタントアドバイザーに対して、特許流通アドバイザーの指導等により、人材育成や特許流通に関するノウハウの継承をするための支援を行っている。開放特許の流通等が民間や地方公共団体等の関係者間で自立的に行われることにより、各地域を中心とした自立的な特許流通市場の確立を目指す環境整備の一環である。

しかし、一方では、特許流通促進事業によるライセンス契約等の成約の分析によると、全体の約 60%の成約が県外マッチングであるように、全国規模のネットワークの必要性が指摘されている。地域単位の特許流通の活性化のみならず、各地域をつなぐインフラの整備により、全国規模の特許流通を促進し、自立的な特許流通市場の確立を後押しできるものと考えられる。

このような背景の下、本調査では、育成を完了した特許流通アシスタントアドバイザーを中心とした自立的な特許流通活動にあたって必要となる通信インフラ及びその整備支援策について調査・検討を実施した。本報告書は、その調査・検討結果をまとめたものであり、独立行政法人工業所有権情報・研修館の今後の本事業の方向性のほか、地方自治体に期待する役割も明記した。特許流通の更なる促進のため、引き続き連携・協力していく地方自治体には、今後の取組の参考として利用されることを期待したい。

なお、本調査にあたり、地方自治体及び大学の技術移転機関（TLO）のご担当者をはじめ、特許流通支援業務に携わる多くの方のご協力をいただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成 20 年 3 月

独立行政法人工業所有権情報・研修館



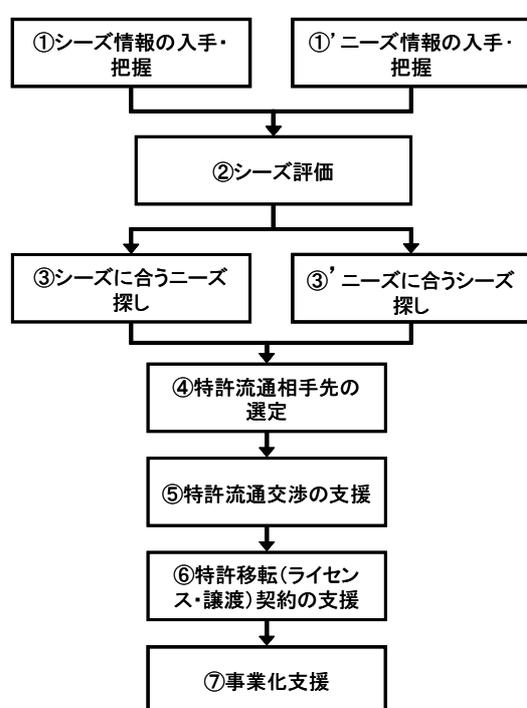
## 概要

独立行政法人工業所有権・情報館（以下「INPIT」）では、特許流通促進事業の一環として、特許流通アドバイザー（以下、「特許流通AD」）による特許流通アシスタントアドバイザー（地方自治体（以下「自治体」）が確保する技術移転に関わる人材。以下「特許流通AAD」）の育成支援を実施している。平成21年度以降、育成完了した特許流通AAD（以下「自治体特許流通CD」）が特許流通活動を行うにあたり必要な地域間をつなぐ通信インフラの在り方とその整備支援策について、調査・検討を行った。その概要は、以下のとおりである。

## 1. 特許流通活動に必要な情報とその通信インフラによる支援の現状

### (1) 特許流通ADの業務と必要な情報

特許流通ADによる特許流通支援業務は、シーズ情報（特許提供の可能性に関する情報）の入手・把握からスタートする場合と、ニーズ情報（特許導入の可能性に関する情報）の入手・把握からスタートする場合がある。いずれの場合にも特許流通ADは流通対象となるシーズの評価を実施し、シーズに合うニーズ、ニーズに合うシーズを探索する。その後、特許流通相手先を選定し、流通交渉の支援、特許移転契約の支援を実施することにより特許流通の成約に至る。流通後の特許を活用した事業化の段階においても特許流通ADは支援を求められることがある。



- 流通可能性のある案件の情報
  - シーズ情報
  - ニーズ情報
- 具体的な流通案件ごとに必要な情報
  - 特許/技術/市場に関する情報
  - シーズ保有者・ニーズ保有者に関する情報
- 流通支援を行う上で必要な一般的情報
  - 特許法などの産業財産権制度
  - 特許権の移転に必要な手続き情報
  - 企業経営上有用な各種支援制度
  - 特許流通支援成功事例
  - 事業化支援成功事例
  - 特許流通活動を行う者に関する情報
  - スキルアップ・知識向上関連情報

## (2) 特許流通ADの使用する通信インフラ

---

特許流通AD、特許流通AADは、貸与のパソコンよりインターネット網を通じて、専用のイントラネットに接続している。特許流通AD、特許流通AADともに、特許流通活動に有益な情報（コンテンツ）が提供されている。なお、特許流通AD専用イントラネットのうち一部を除いたコンテンツが特許流通AADに提供されている。

## (3) 特許流通支援事業に関する事業の事例

---

### ① 産学官連携コーディネーターが使用する通信インフラ

産学官連携コーディネーターは、情報交流のために設けられた専用のイントラネットを有し、共同研究のマッチングにあたっては、Web上の情報を活用している。

#### 事例からの示唆

通信インフラにおける特許流通支援業務者間の情報交流活性化方法

### ② 大阪商工会議所「創薬特許マーケット」

大阪商工会議所が会員制で運営する製薬候補物質・創薬基盤技術・試薬／診断薬分野専門の特許流通情報データベース。平成19年11月正式オープン。その登録数は、シーズ案件：233件、ニーズ案件：10件弱（平成20年3月現在）。

#### 事例からの示唆

質の高いシーズ情報の提供のための情報のスクリーニングの有効性や、応用分野を付記したシーズ情報の重要性

### ③ A機関マッチングシステム

金融機関とシンクタンクを母体として成立した機関の運営する会員制ニーズ・シーズ情報データベース。会員企業数：約1200社（平成20年3月現在）。

#### 事例からの示唆

シーズ情報や企業情報の鮮度を維持するための工夫の有効性

### ④ 東京海洋大学「研究者データベース」

産学連携の機会創出のため設けられた東京海洋大学の運営する同機関所属の研究者データベース。技術相談分野、共同研究希望課題、共同利用可能な設備が登録されている。登録研究者数：約200名（平成20年3月現在）。

#### 事例からの示唆

研究者情報データベースについて共通化が望ましい登録項目

### ⑤ 川崎市中小企業情報データベース「かわさきデータベース」

川崎市の産業資源である基盤的技術等のモノづくり技術を活用するため、川崎市が川

崎市産業振興財団を通じて提供しているデータベース。市内の企業情報、専門人材情報の検索が可能。その登録数は、企業数：1208社、人材数：168名（平成20年3月現在）。

#### 事例からの示唆

登録情報の質の維持・向上の方法

#### ⑥岩手県工業技術センターにおける企業支援データベース

岩手県工業技術センター内部に向けて開示されている技術相談案件データベース。

#### 事例からの示唆

開示レベルの設定の必要性

## 2. 特許流通支援業務に必要な情報の通信インフラによる提供の課題

### (1) 情報開示レベルごとの通信インフラによる提供の現状

特許流通支援業務に必要な情報が通信インフラにより提供されているか、という点について、必要な情報の多くは、一般に向けてオープンな情報であるが、特許情報や企業情報、特許評価情報など一部の情報は、有料で契約者にのみ提供されている。特許流通AD・特許流通AADに対してはINPITの事業経費により有料情報の一部の利用費用が負担されている。

また、特許流通AD・特許流通AADに対しては、それぞれ収集したシーズ・ニーズ情報がイントラネットで提供されている。

一方、自治体に寄せられた技術上の相談案件の一部の情報は、その情報を保有する自治体等の関係者のみに開示されている。

### (2) 通信インフラによる情報の開示レベルごとに見た提供内容・方法の課題

通信インフラを介した情報提供に関する課題として、オープンな情報については、多くがWeb上に散在するため、主にアクセスのしにくさが課題として挙げられ、一部の情報については情報項目が統一されていないことも課題となっている。登録・契約者等に限定して開示されている情報のうち、有料情報については、その利用費用の負担が課題として挙げられる。

また、特許流通AD・特許流通AADに限定して開示されている情報のうち、特許流通AD登録のシーズ・ニーズ情報については、特許流通AD・特許流通AAD以外の者がアクセスできないことが主要な課題であり、またその情報の質・量についてもより一層の充実が課題として挙げられる。

一方、自治体に限定して開示されている情報のうち、地域固有のシーズ・ニーズ情報については、全国的に見て情報の整備が進んでいないこと、当該自治体以外の者がアクセスできないことが課題として挙げられる。

### 3. 地域間の自立的な特許流通活動に必要な通信インフラに関する整備支援策

---

#### (1) 特許流通支援事業に関する通信インフラ整備の方向性

---

特許流通支援事業に関する通信インフラについて、上記の課題に応じた基本的な解決策として、まず、Web上に散在するオープンな情報はアクセスしやすいようリンク集を提供すること、特許流通支援に資する情報については、共通の項目が提示されることが望ましい。さらに、特許流通AD、特許流通AAD、自治体特許流通CDが事業上利用する特許情報、企業情報等の有料情報については、引き続きINPITまたは自治体はその利用料金を事業経費にて負担することが適切と考えられる。

また、特許流通AD・特許流通AADに限定して開示されている情報である特許流通ADのシーズ・ニーズ情報データベースについては、そのニーズに対応するため、他の特許流通事業者に対しても提供されることが望ましい。提供にあたっては、開示レベルを設定し、アクセス制限を設けることが必須である。また、情報の質・量のより一層の充実のために、入力のためのインセンティブの導入や登録項目の精査・スクリーニングの実施なども望ましい。

一方、自治体に限定して開示されている情報についても、開示レベルを設定した上で他の特許流通支援事業者に対しても提供されることが望ましい。具体的には、企業相談情報（シーズ・ニーズ情報）データベースの整備を促進し、所属以外の特許流通AD・特許流通AAD、自治体特許流通CDにID・パスワードを付与することにより、これらの者のアクセスを可能とすることが適切である。その際、少なくとも特許流通に必要な項目について統一的に収集されることが望ましい。

#### (2) 特許流通支援事業に関するアクセス環境の方向性

---

特許流通支援事業に関する通信インフラにアクセスする環境として、まず、特許流通支援事業者や特許流通に関心の高い者に向けて、特許流通支援事業者にとって有益なオープンな情報へのリンク集を持つポータルサイトを設置する。一方で、開示レベルが設定された情報に対しても、特許流通AD、特許流通AAD、自治体特許流通CDが、付与されたIDとパスワードによる認証を経て同ポータルサイトからの各々専用のイントラネットへのアクセスを可能とすることが適切である。

また、特定のPCだけでなく、インターネット接続できるすべてのPCからイントラネットへアクセスできるリモートアクセス機能を実現する。

#### (3) 自治体特許流通CDに必要な通信インフラの整備支援策

---

自治体特許流通CDへの通信インフラ整備においては、自治体特許流通CD所属先の自治体がコンピュータ提供・ネットワーク接続などの通信環境を整備し、INPITが各地域をつなぐ通信インフラとして特許流通支援に係るコンテンツのとりまとめ・提供を行

うことが適切である。

特許流通CD向け通信インフラ整備におけるコンテンツの提供にあたっては、平成21年度に向けて、自治体特許流通CD専用イントラネットを新設し、特許流通活動に必要なコンテンツを提供する。

オープンな情報については、ポータルサイトを通じて、自治体特許流通CDのみならず、他の特許流通支援事業者等へも提供する。

自治体特許流通CDが利用する有料情報のうち、現在特許流通AD及び特許流通AADに対してINPITが事業経費によって負担している情報（特許情報、企業情報）については、平成21年度に向けて、自治体特許流通CDに対しても同様の措置を講ずることが望ましい。また特許評価システムについても負担を検討することが適切である。その他技術情報、市場情報など有用な有料情報サービスについては、自治体が事業経費による負担を検討することが望ましい。

特許流通AD・特許流通AADに限定して開示されている情報は、平成21年度に向けて、自治体特許流通CDに対してもアクセス可能とし、特許流通ADが登録したシーズ・ニーズ情報データベースについては、閲覧だけでなく、自治体特許流通CDが自身の持つシーズ・ニーズ情報を登録できるようにすることが適切である。また、自治体は、特許流通CDに対して積極的にデータを登録することを促すことが望ましい。

一方、自治体に限定して開示されている地域の企業の相談案件情報については、自治体が、適切な開示レベルを設定した上で所属以外の自治体特許流通CDに対してもアクセスを認めることが望ましい。

自治体特許流通CD専用イントラネットにおいて提供が望まれる機能は、自治体特許流通CDの情報交換のための掲示板機能及び掲示板に新たな情報が投稿された場合の自動メール配信機能である。

#### **(4)自治体特許流通CD向けコンテンツの他の特許流通支援事業者への提供**

---

自治体特許流通CDに提供するコンテンツ、特に自治体特許流通CD、特許流通ADが所有するニーズ・シーズ情報は、同様な業務を行う他の知的財産取引事業者にとっても有益である。しかし、現存する特許流通AD所有のシーズ・ニーズ情報は、特許流通AD（一部特許流通AAD含む）以外への開示を前提としていないため、情報提供者が民間の知的財産取引事業者等へ開示を許諾したことを確認し、許諾された情報のみが開示される機能が必要である。また、今後のシーズ・ニーズ情報の収集に当たっては、民間の知的財産取引事業者等への開示レベルを明確にすることが必要である。

#### **(5)地域間の自立的な特許流通活動に必要な通信インフラ整備における国・自治体の役割**

---

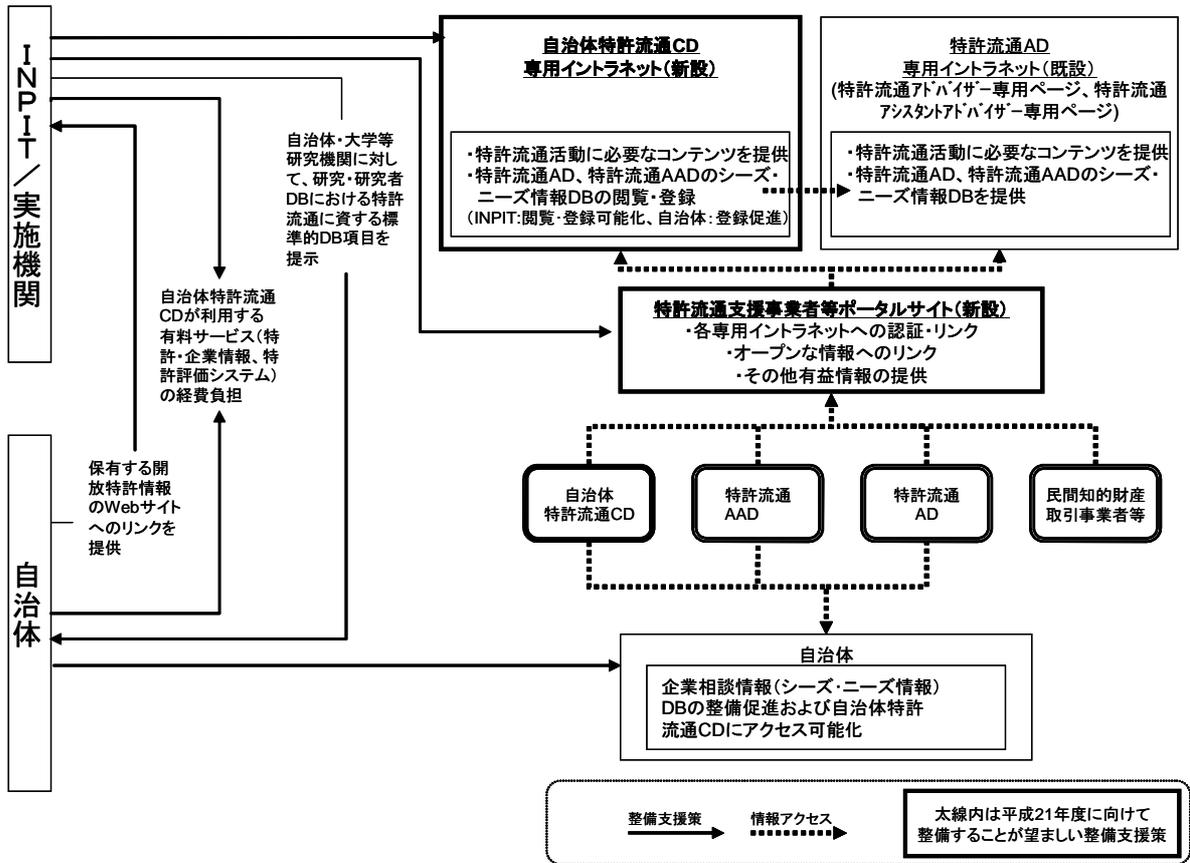
地域間の自立的な特許流通に必要な通信インフラの整備支援策を国（INPIT）と自治体の役割ごとにまとめると、以下のとおりである。

◆ INPIT が実施すべき整備支援策

- 平成 21 年度に向けて、特許流通支援事業者や特許流通に関心の高い者に向けて、特許流通支援事業者にとって有益なオープンな情報へのリンク集を持つポータルサイトを設置する。一方で、開示レベルが設定された情報に対しても、特許流通AD、特許流通AAD、自治体特許流通CDが、付与されたID とパスワードによる認証を経て同ポータルサイトからの各々専用のイントラネットへのアクセスを可能とする。
- 平成 21 年度に向けて、自治体特許流通CD専用イントラネットを新設し、特許流通活動に必要なコンテンツを提供する（具体的なコンテンツは本編表 3-4 参照）。
- 上記の必要なコンテンツの一つとして、自治体特許流通CDが、特許流通ADのシーズ・ニーズ情報DBを閲覧し、自らのシーズ・ニーズ情報の登録を可能とする。
- 自治体（公設試等を含む）・大学等研究機関で提供されている研究内容・研究者情報DBに登録すべき項目や共通化すべき項目について、特許流通促進に資する標準的な項目を提示する。
- 自治体特許流通CDによる有料の特許情報DB、企業情報DB、特許評価システムの利用を可能とするため、その利用料金を INPIT の事業経費で負担する。

◆ 自治体に求められる整備支援策

- 自治体特許流通CDが業務上使用するコンピュータを提供し、インターネット等を利用するためのネットワーク接続などの通信環境を整備することが求められる。
- 企業相談情報（シーズ・ニーズ情報）データベースの整備を促進し、所属以外の特許流通AD・特許流通AAD、自治体特許流通CDに ID・パスワードを付与することにより、これらの者のアクセスを可能とすることが望ましい。
- 所属の自治体特許流通CDに対して、自身の保有するシーズ・ニーズ情報を、特許流通ADのシーズ・ニーズ情報DBに登録するよう促すことが望ましい。
- 保有する開放特許について、開放特許等の情報が公開されている独自の Web サイト等のリンクを INPIT へ積極的に提供することが期待される。
- 特許流通支援業務に関わる有料情報サービスのうち INPIT が料金負担するもの以外について、特許流通ADや特許流通AAD、自治体特許流通CDの活動に必要なサービスの利用料金の負担を検討することが望ましい。



整備支援策の役割分担



## 目次

### 本編

序章 調査目的・内容・方法 .....	1
第1章 特許流通支援事業と関連事業の現状 .....	3
1-1 特許流通ADの業務と必要な情報 .....	3
1-2 特許流通ADの使用する通信インフラ .....	10
1-3 特許流通支援事業に関係する事業の事例 .....	15
1-3-1 産学官連携CDが使用する通信インフラ .....	15
1-3-2 大阪商工会議所「創薬特許マーケット」 .....	19
1-3-3 A機関マッチングシステム .....	24
1-3-4 東京海洋大学「研究者データベース」 .....	26
1-3-5 川崎市中小企業情報データベース「かわさきデータベース」 .....	28
1-3-6 岩手県工業技術センターにおける企業支援データベース .....	32
第2章 特許流通支援事業者の通信インフラの現状と課題 .....	34
2-1 情報開示レベルごとの通信インフラによる提供の現状 .....	34
2-2 通信インフラによる情報の開示レベルごとに見た提供内容・方法の課題 .....	37
第3章 地域間の自立的な特許流通活動に必要な通信インフラに関する整備支援策 .....	49
3-1 特許流通支援事業に関する通信インフラ整備の方向性 .....	49
3-2 特許流通支援事業に関するアクセス環境の方向性 .....	56
3-3 自治体特許流通CDに必要な通信インフラの整備支援策 .....	59
3-4 自治体特許流通CD向けコンテンツの他の特許流通支援事業者への提供 .....	69
3-5 地域間の自立的な特許流通に必要な通信インフラ整備における国・自治体の役割 ..	71

### 資料編

調査方法概要

アンケート調査結果



本編



## 序章 調査目的・内容・方法

---

### 調査の背景・目的

---

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」）では、第2期中期計画に基づき、特許流通促進事業を推進している。本事業は、開放特許の流通等が民間や地方公共団体等の関係者間で自立的に行われる環境を整備し、特許流通市場を発展させることを目標としており、その一環として、平成19年度より、特許流通アドバイザー（以下「特許流通AD」）を派遣している地方自治体（以下「自治体」）が確保する技術移転に関わる人材である特許流通アシスタントアドバイザー（以下「特許流通AAD」）に対して、特許流通ADの指導等により、人材育成や特許流通に関するノウハウの継承をするための支援を行っている。

特許流通AAD育成支援は、1期を2年間とし、第1期（平成19～20年度）、第2期（平成21～22年度）の4年計画で実施しており、2年間で育成された特許流通AAD（本報告書では、2年間の育成を完了して特許流通活動を遂行する能力を身につけた者を「自治体特許流通コーディネーター」と仮称する。以下「自治体特許流通CD」）は、自治体において特許流通・技術移転を促進する中心的な人材として活躍が期待される。

自治体特許流通CDを中心として関係者間で開放特許の流通等が自立的に行われるためには、各地域をつなぐインフラを整備することが重要な課題となっており、本調査は、自立的な特許流通活動にあたって必要となる通信インフラ及びその整備支援策について、官公庁と民間の役割分担も含めて検討を行うこと目的として実施したものである。

### 調査内容

---

本調査では前記の目的を達成するため、以下の3つの分析・検討を実施した。

#### 特許流通支援事業と関連事業の現状(第1章)

本報告書における「地域間の自立的な特許流通活動」とは、自治体特許流通CDを中心として特許流通のマッチング仲介者間で開放特許の流通等が自立的に行われることを意味する。そこでまず、現在の地域間の特許流通活動を担う特許流通ADに着目し、特許流通ADの特許流通活動の現状を、業務内容と必要な情報、通信インフラの2つの観点から整理した。併せて、特許流通支援業務に関連する事業で、通信インフラによる支援が行われている事例を整理した。

## 特許流通支援事業者の通信インフラの現状と課題(第2章)

次に、前記の特許流通活動に必要な情報が通信インフラを通じて誰に向けて提供されているか（誰に向けて開示されているか）について、4段階に分類して整理し、その分類毎に提供方法や内容の現状と課題を考察した。

## 地域間の自立的な特許流通活動に必要な通信インフラに関する整備支援策(第3章)

前記の考察から明らかとなった課題を踏まえ、自治体特許流通CDを中心とした特許流通活動に必要な通信インフラの整備方法及びコンテンツについて検討した。その際、国（INPIT）と自治体の役割分担も検討した。

また、こうした支援策のうち、自治体特許流通CD以外の特許流通支援事業者に対しても提供することが有用と思われる情報について、情報の開示レベルに留意しつつ検討した。

## 調査方法

---

本調査は、特許流通AD、特許流通AAD、自治体・TLO 担当者及び民間の知的財産権取引業者等に対するアンケート調査、特許流通に関する通信インフラを有する官公庁等に対するヒアリング調査、及び、公表文献やインターネット情報等による情報収集調査により実施した。

調査方法の詳細については、資料編に記す。

## 第1章 特許流通支援事業と関連事業の現状

本章では、現在、地方における特許流通の一角を担っている特許流通ADの特許流通支援業務に着目し、特許流通ADの業務から必要な情報を導き、通信インフラによる提供の現状を整理する。併せて、特許流通に関連する通信インフラの事例を整理し、以後の検討の材料とする。

### 1-1 特許流通ADの業務と必要な情報

特許流通支援業務に必要な情報の整理にあたり、特許流通ADの業務フローを抽出し、各フローにおいて必要な情報を分析した。

特許流通支援業務は、シーズ情報（特許提供の可能性に関する情報）の入手・把握からスタートする場合と、ニーズ情報（特許導入の必要性に関する情報）の入手・把握からスタートする場合の双方が存在する。

それぞれが端緒となる場合の特許流通支援業務の代表的なフローを下図に示す。

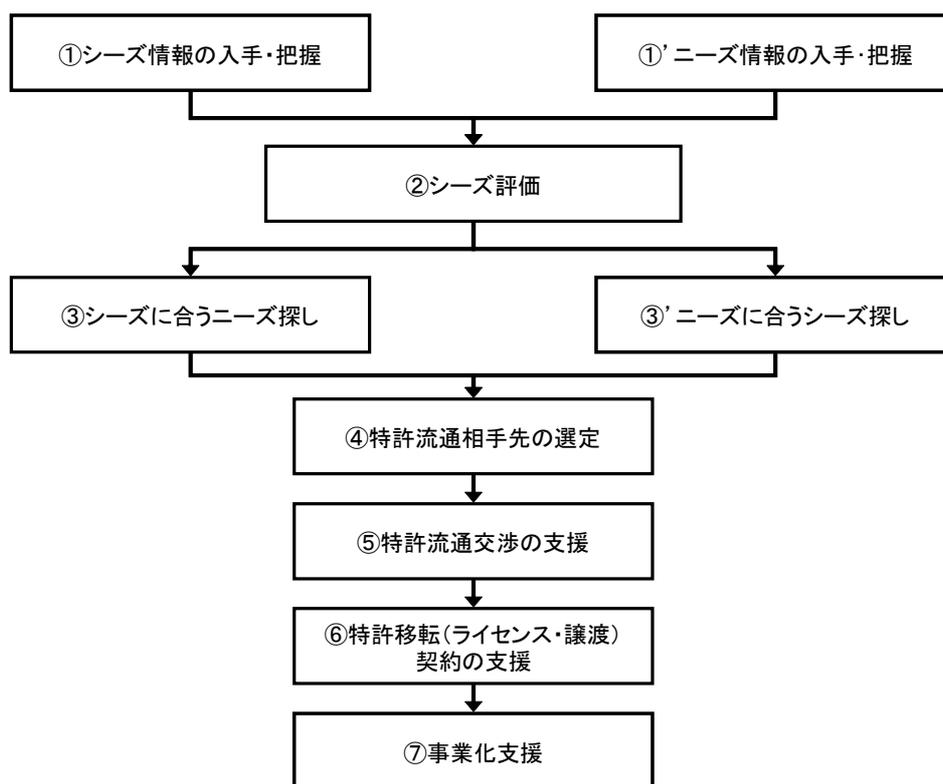


図 1-1 代表的な特許流通支援業務フロー

以下に、上記の業務フローにおける個別の業務についてその内容と必要な情報を整理

する。

### 1-1-1 シーズ情報・ニーズ情報の入手・把握(①、①')

特許流通ADがその業務にあたる場合に、シーズ情報へのアクセスからスタートすることが多い。こうした情報へのアクセスは特許流通ADが日常的に行なっている業務である。

シーズ情報を入手した後に、特許提供の意思の確認、提供方法（ライセンス契約か譲渡契約かなど）、条件（ロイヤリティなど）をより正確に把握するために、訪問や電話連絡などの手段によって企業や大学等の特許保有者と直接コンタクトをとることを通常行っている。

特許流通ADが自らシーズ情報の収集を行う場合、有用なシーズの存在を把握するために活用するものとして、企業における事業分野の展開や、研究開発状況などの企業情報、大学等研究機関における研究開発情報がある。これに加えて、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく助成事業への採択の有無など、国・自治体の提供する特許創出に関わる研究開発支援・事業化支援などの公的支援の活用状況も、有用な情報である<sup>1</sup>。

特許流通ADは、シーズ保有者に対し直接コンタクトを行う場合、円滑な情報把握のために、その準備としてシーズ保有者に関する情報の収集も行っている。

対象が企業である場合、当該企業の事業の概要や、財務情報などの基礎的な企業情報が必要となる<sup>2</sup>。具体的には、過去から現在、将来にわたっての事業分野の展望及び公的支援の活用状況などの経営情報、売上・利益・株価などの財務状況、研究開発状況に関する情報を収集している。対象が大学等研究機関である場合、研究分野ごとのこれまでの研究成果や、研究者ごとの研究分野、研究成果などの研究開発情報を収集している。

特許流通ADの業務は、ニーズ情報の入手・把握からスタートすることもある。こうした情報は企業訪問や技術相談会などにおいて収集している。

ニーズ情報の入手・把握にあたっては、企業情報のうち事業分野の展開に関する情報、既に収集されたニーズ情報や、ニーズの保有の可能性のある者についての情報が用いられる。ただし、ニーズ情報は経営戦略や企業の弱みに関わる情報であるため、積極的に公開されない<sup>3</sup>。そこで、ニーズを有する可能性を把握するために、過去・現在・将来にわたっての事業分野の展望及び公的支援の活用状況などの経営情報、売上・利益・株価などの財務状況、研究開発状況を参照している。

<sup>1</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査による。

<sup>2</sup> 特許流通ADへのアンケート調査によると、この回答が圧倒的に多い。

<sup>3</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査による。

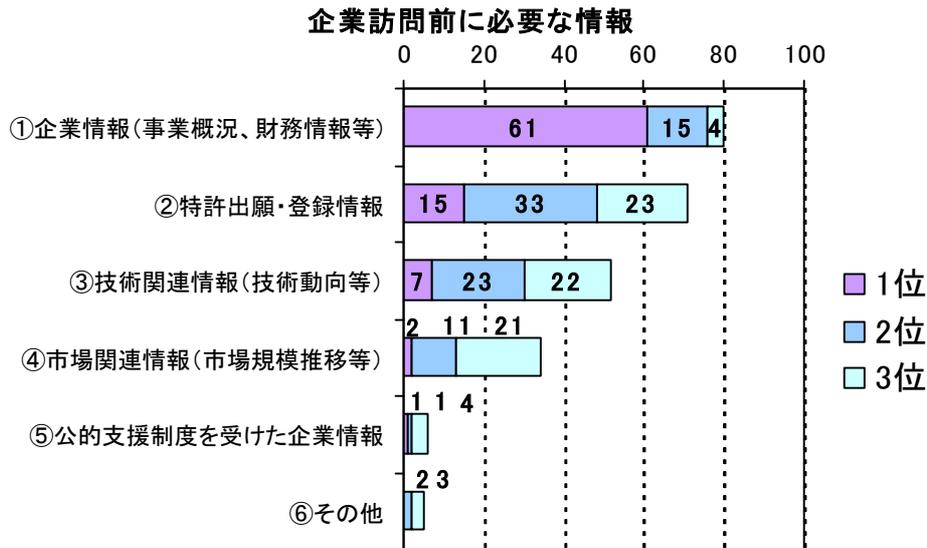


図 1-2 シーズ情報・ニーズ情報の把握にあたって必要な情報  
(特許流通AD向けアンケート結果)

### 1-1-2 シーズ評価(②)

特許流通ADは、シーズ情報を入手・把握した後に、シーズの評価を行っている。シーズの評価内容は、特許の有効性の判断<sup>4</sup>のほか、通常実施権の設定条件などの提供可能性、特許権の範囲など権利内容の評価、当該特許が有する市場性に関する評価である。

このシーズ評価については、ニーズ情報が端緒となってシーズが特定された場合にも実施される。

特許の有効性の判断にあたっては、対象となる特許が設定登録されているかで用いる情報が異なる。出願中である場合は、拒絶理由通知の有無や、補正の状況など、経過情報が用いられる。設定登録された後である場合は、特許権の登録、無効審判に対する経過など特許権の状況に関する情報が用いられる。また、基礎的な情報として、特許法などの産業財産権制度を把握するため、法律等条文や制度変更情報が参照されている。さらには、特許等の検索システムを利用するためのマニュアル等、特許流通業務を行う上で必要なスキル・知識も用いている。

提供可能性の評価にあたっては、特許権の状況に関する情報のうち、専用実施権や通常実施権の設定の有無に関する情報を活用している<sup>5</sup>。

<sup>4</sup> 出願中の特許については特許成立の見込みの評価。設定登録後の特許については、特許が有効に成立・存続しているかについての評価。

<sup>5</sup> ただし、現状では、専用実施権の利用は極めて少なく、通常実施権の有無が重要となっている。平成18年度の専用実施権設定登録件数は265件にとどまっている(特許庁『特許行政年次報告書2007年版(統計・資料編)』84頁(平成19年)参照)。

権利内容の評価にあたっては、シーズとなる特許の権利範囲の評価と先行特許・周辺特許の評価のため、特許明細書の内容や、特許の評価など、特許内容に関する情報を用いている。これに加えて、当該流通対象特許が含まれる技術分野における位置づけを踏まえた評価も行なっている。評価にあたっては、流通対象特許が含まれる技術分野の情報や、当該技術分野における主要特許に関する情報を主に用いている。当該技術分野における研究開発動向に関する情報も参照している。

流通対象のシーズ評価において必要な情報

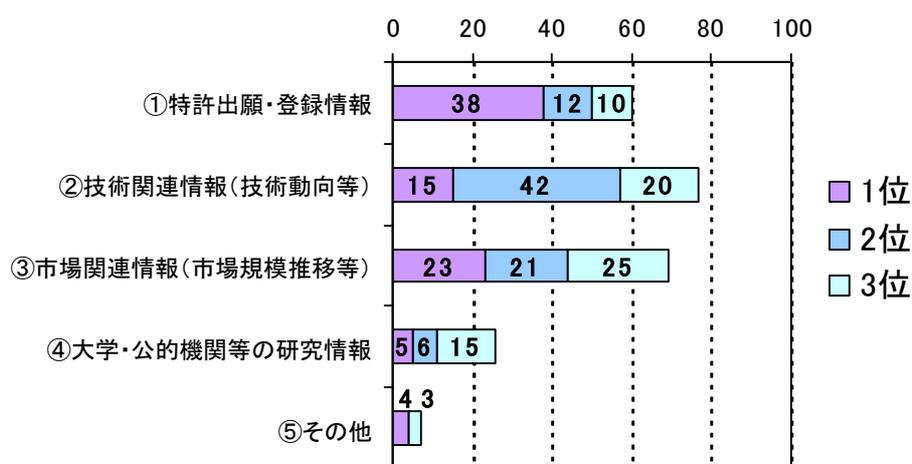


図 1-3 シーズ評価にあたって必要な情報  
(特許流通ADに対するアンケート結果)

### 1-1-3 シーズ／ニーズにあうニーズ／シーズ探し(③、③')

特許流通ADがそのシーズが流通に資するものであると評価した場合、その特許を導入するニーズを有する者の探索が行われる。

新たにニーズ情報を収集する場合、特許の内容や、登録の状態など特許情報を手掛かりとしている<sup>6</sup>。これに加えて、企業情報のうち事業分野の展開に関する情報を参照している。既に収集されたニーズ情報を手掛かりとする場合は、既存のニーズ情報やニーズの保有可能性のある者についての情報を用いている。

一方、ニーズに合うシーズ探しにおいては、技術ニーズの解決のためにはどのような特許を導入する必要があるかを探索することが必要である。そのために、特許流通ADはこれまでのシーズ情報の検索や、技術分野等から絞り込んだ特許検索、特許の所有者等の調査を行なっている。その際、シーズ情報だけでなく、企業情報、大学等研究機関

<sup>6</sup> 特許流通ADへのアンケート調査によると、このような回答が多かった。

における研究開発情報を用いて、シーズ保有の可能性を判断している。

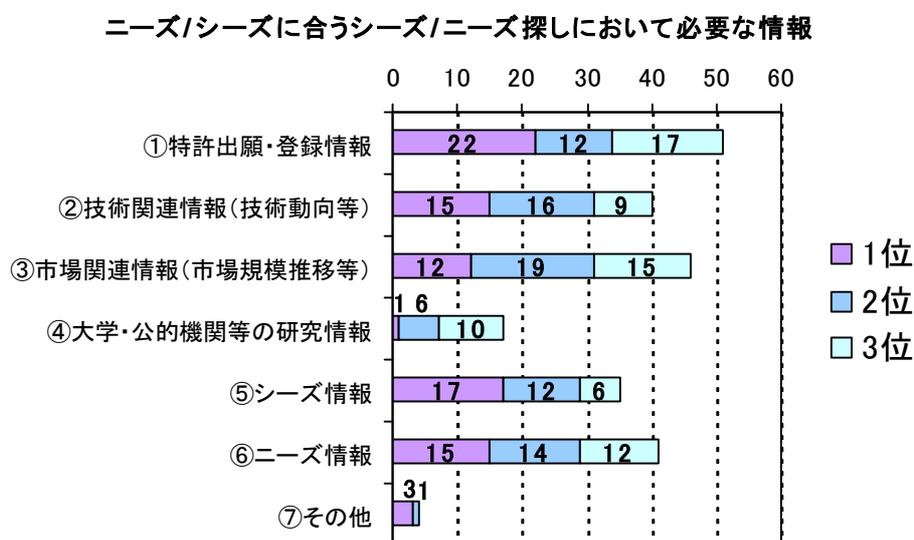


図 1-4 提供可能性のある特許、導入必要性のある特許に適合する情報の探索に必要な情報  
(特許流通ADに対するアンケート結果)

#### 1-1-4 特許流通相手先の選定(④)

特許流通の相手方がある程度絞り込まれた後には、実際の特許流通の相手方として適切かどうか、特許流通成立の可能性があるかという判断を行い、具体的な特許流通相手先候補を選定している。

特許流通相手の選定にあたっては、シーズ評価(②)で行った結果を踏まえた上で、過去から現在、将来にわたっての事業分野の展望を参照している。これに加えて、適切な流通相手の選考には、これまでの支援成功事例も有益な情報として利用している<sup>7</sup>。

#### 1-1-5 特許流通交渉の支援(⑤)

特許流通ADは、シーズ保有者とニーズ保有者が選定されると、両当事者間において特許流通交渉が円滑に進むための支援を行う。具体的には、両者のコミュニケーションの仲介や会合のセットアップから始まり、両者の状況を理解した上での流通内容のアドバイスなどを行い、流通の合意形成に向けた環境作りを行っている。

特許流通交渉の支援にあたっては、シーズ評価(②)で行った結果や、特許流通相手先の選定(④)で考慮した情報を踏まえている。

<sup>7</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査による。

利用条件の決定にあたっては、対象となる技術の活用が考えられる市場がどのようなものであるか、その展望がどのようなものであるかが、判断材料の一つとなっている。そのために、市場の分野、現在及び将来の市場規模などの市場情報を活用している。

#### 1-1-6 特許流通(ライセンス・譲渡等)契約の支援(⑥)

特許流通の条件等が特許提供者と導入者の間で合意されると、特許流通ADは契約締結のための支援を行う。具体的には契約書案の作成支援・アドバイスなどが含まれる。

特許流通(ライセンス・譲渡等)契約の支援にあたっては、法制度に関する情報を参照しているほか、基礎的な知識として、ライセンス・譲渡契約手順についての情報を用いている。さらに、具体的な契約書作成の支援にあたっては、ライセンス・譲渡契約の雛型、ノウハウ提供契約の雛形、秘密保持契約の雛形が欠かせないものとして活用している。

#### 1-1-7 事業化支援(⑦)

特許流通支援業務の中心となるのは、⑥の契約締結支援までである。しかし、特許導入者にとっての特許流通とは、多くの場合、ある事業を実施するための目的であり、特許流通契約の締結だけでその目的が達成されるわけではない。事業化のためには、資金面での課題の克服や、製造・販売・宣伝等、事業遂行上の課題の解決も必要となることがある。特許流通ADは、こうした課題の解決方法の提示や、支援策提供者の紹介といった業務も実施する機会が多い。

事業化の支援にあたっては、発明の創出につながる基礎的な研究開発支援や、実用化支援、新規事業創出支援に関連する公的支援制度や民間の支援メニューに関する情報を活用している。また、④と同様、事業化支援の成功事例も有益な情報として参照している。

特許提供元以外の第三者との事業提携の可能性を探ることが求められる場合もある。そのような場合においては、企業における事業分野の展開や、研究開発状況、公的支援の活用状況などの企業情報、大学等研究機関における研究開発情報を活用している。

#### 1-1-8 小括

業務フローごとに整理した必要な情報を、情報のカテゴリごとに整理した結果を、下表に示す。なお、業務フローに付した番号で表した。

表 1-1 特許流通支援業務において必要な情報

情報のカテゴリー	当該情報が必要な業務フェーズ*
1. 流通可能性のある案件の情報	
(1)シーズ情報	
シーズ情報(提供可能性のある特許についての情報)	①, ③'
シーズについてのイベント・データベース等における開示状況	①, ③'
シーズ保有の可能性のある者についての情報	①, ③'
(2)ニーズ情報	
ニーズ情報	③, ①'
ニーズ保有の可能性のある者についての情報	③, ①'
2. 具体的な流通案件ごとに必要な情報	
(1)特許/技術/市場に関する情報	
特許情報	
特許権の状況(特許成立の見込み(出願中の場合)、登録、通常実施権・専用実施権設定、無効審判など)	②, ③
特許発明内容(特許明細書内容、特許の評価)	②, ③
技術情報	
流通対象特許が含まれる技術分野	②
当該技術分野における主要特許(流通対象特許以外含む)	②
当該技術分野における研究開発動向(他社含む)	②
市場情報	
対象となる技術の活用が考えられる市場(分野、市場規模(現在、将来))	②⑤
(2)シーズ保有者、ニーズ保有者に関する情報	
企業情報	
経営情報(事業分野(過去～現在、今後)、公的支援活用情報)	①, ①', ③, ④, ⑦
財務状況(売上、利益、株価など)	①, ①'
研究開発情報(研究開発費用・体制、これまでの研究開発成果)	①, ①', ③, ⑦
大学等研究機関情報	
研究開発情報(研究分野毎のこれまでの研究成果、研究者毎の研究分野・これまでの研究成果)	①, ①', ③, ⑦
3. 流通支援を行う上で必要な一般的な情報	
(1)特許法などの産業財産権制度	
法律等条文	②, ⑥
制度変更情報	②
(2)特許権の移転に必要な手続き情報	
特許/技術移転(ライセンス・譲渡)契約手順	⑥
特許/技術ライセンス契約雛形	⑥
特許/技術譲渡契約雛形	⑥
情報提供契約雛形	⑥
情報非開示契約雛形	⑥
(3)企業経営上有用な各種支援制度等	
公的支援制度	⑦
民間による支援メニュー	⑦
(4)特許流通支援成功事例・事業化支援成功事例	④
(5)特許流通活動を行う者に関する情報(特許流通AD、特許流通AADに関する情報)	
特許流通AD一覧、特許流通AD専門一覧	全般
特許流通AAD一覧、特許流通AAD専門一覧	全般
(6)スキルアップ・知識向上関連情報	全般

\*番号は業務フロー(図 1-1)に対応。

## 1-2 特許流通ADの使用する通信インフラ

本節では、前節の業務を行うにあたって特許流通ADが使用している通信インフラについてまとめる。併せて、特許流通ADの使用する通信インフラについても整理する。

### 1-2-1 特許流通ADに対する通信インフラの現状

特許流通ADは、INPITの「特許流通アドバイザー派遣事業」により、各自治体及びTLO等に派遣されている。当事業の委託先である実施機関（平成19年度は社団法人発明協会。以下「実施機関」）が雇用しており、その業務にあたって、実施機関が提供するイントラネット（以下「特許流通AD専用イントラネット」）を利用している。

#### (1) コンテンツ

##### a. 特許流通アドバイザー専用ページ

特許流通AD専用イントラネットでは、下表に示す「特許流通アドバイザー専用ページ」の各コンテンツが特許流通AD向けに提供されている。

表 1-2 「特許流通アドバイザー専用ページ」の主要コンテンツ一覧

カテゴリー	コンテンツ	概要
シーズ・ニーズデータベース	シーズ・ニーズ情報データベース(以下「シーズ・ニーズ情報DB」)	特許流通AD及び特許流通AADが登録したシーズ・ニーズ情報を掲載
シーズ情報	特許ビジネス市等における公表シーズ情報	「特許ビジネス市」「TLOシーズ説明会」で公表された特許案件の紹介情報とプレゼンテーション資料を掲載
	有望シーズ情報	特許流通ADが登録したシーズ・ニーズ情報データベースに登録されたシーズ情報の中から有望なシーズを紹介
	大企業シーズ情報	大企業から提供された開放特許の情報を掲載
ナレッジ	契約書雛形	特許権等実施許諾契約、ノウハウ契約、オプション契約等各種契約雛形を掲載
	特許契約の基礎知識情報	特許契約の基礎知識情報を掲載
	特許調査マニュアル	NRIサイバーパテントデスクの使い方や、その他特許情報検索の仕方をまとめた資料を掲載
	個人情報保護法関連情報	個人情報保護法対策資料を掲載
特許流通AD会議資料	特許流通AD会議資料	年1回行われている「特許流通アドバイザー会議」、各地で開催されている地域AD会議等の資料(シーズに関する情報を含む)を掲載
特許流通AD情報交換	特許流通AD一覧	特許流通ADの連絡先・職歴・専門分野一覧を掲載
	特許流通ニューズレター	『特許流通ニューズレター』のPDF版と掲載案件一覧を掲載

(注) 平成20年4月1日予定

(出所) 社団法人発明協会資料

## b. その他のコンテンツ

「特許流通アドバイザー専用ページ」以外に特許流通AD専用イントラネットで提供されているコンテンツは下表の通りである<sup>8</sup>。

表 1-3 「特許流通アドバイザー専用ページ」以外に特許流通AD専用イントラネットで提供されているコンテンツ

コンテンツ	概要
「サイボウズ」(グループウェア)	メール機能、掲示板機能を提供
「NRI サイバーパテント」(特許情報データベース)	NRI サイバーパテント株式会社の提供する特許権の状況、特許発明内容、関連技術に関するデータベース。特許流通ADは無料で利用可能(INPIT が利用料金を支援)。
「ジー・サーチ」(企業(新聞等)情報データベース)	株式会社ジー・サーチの提供する企業情報データベース。特許流通ADは無料で利用可能(INPIT が利用料金を支援)。
「特許流通データベース」(以下、「特許流通DB」)(シーズ・ニーズ情報データベース)	INPIT の提供するシーズ・ニーズ情報データベース。リンクを提供。

## (2) システム環境

### a. ハードウェア

特許流通ADは、貸与されているノートパソコンを主に利用している。また、リモートアクセス用として貸与の携帯電話も利用している。

### b. ネットワーク環境

特許流通ADが実施機関 LAN に接続するためのネットワーク環境のイメージを下図に示す。

特許流通ADが実施機関 LAN に接続するには、実施機関提供のパソコンから、派遣先の LAN 経由で接続する方法と、実施機関提供の携帯電話によりリモートアクセスで接続する方法とがある。

いずれの場合も、実施機関 LAN とデータ通信を行う際には、SSL<sup>9</sup>-VPN<sup>10</sup>による通信

<sup>8</sup> 社団法人発明協会へのヒアリング調査による。

<sup>9</sup> Secure Sockets Layer の略。インターネット上で情報を暗号化し、送受信を行う通信プロトコルの一つ。改ざん検出機能を有するため、データの盗聴を防ぐだけでなく、データの改ざんを防ぐことができる。

<sup>10</sup> Virtual Private Network の略。データの暗号化等、不正侵入・盗聴・データの改ざんを防ぐ技術を活用し、公衆に開かれたネットワークを専用ネットワークと同様に利用することができる。

の暗号化を行っている。

### ケース1: 派遣先LANに接続

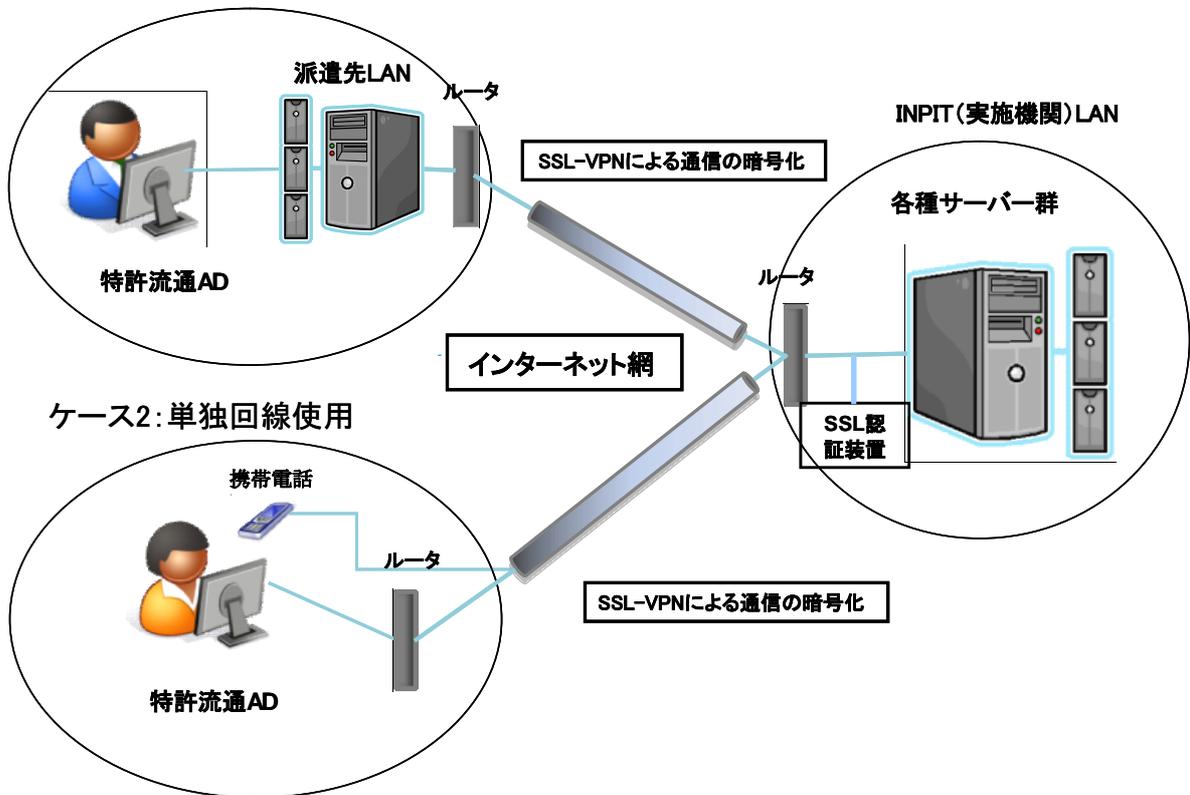


図 1-5 特許流通ADが実施機関 LAN に接続するためのネットワーク環境イメージ図

## 1-2-2 特許流通AADに対する通信インフラの現状

### (1) コンテンツ

現在、特許流通AD専用イントラネットにおいて、下表に示す「特許流通アシスタントアドバイザー専用ページ」の各コンテンツが特許流通AAD向けに提供されている。また、特許流通AD同様に、「ジー・サーチ」など表 1-3 に挙げたコンテンツも提供されている。

なお、これらのコンテンツは、現在、実施している育成支援のために提供しているものである。

表 1-4 「特許流通アシスタントアドバイザー専用ページ」の主要コンテンツ一覧

カテゴリー	コンテンツ	概要
シーズ・ニーズデータベース	シーズ・ニーズDB	特許流通AD及び特許流通 AAD が登録したシーズ・ニーズ情報を掲載
シーズ情報	特許ビジネス市等における公表シーズ情報	「特許ビジネス市」「TLOシーズ説明会」で公表された特許案件の紹介情報とプレゼンテーション資料を掲載
	有望シーズ情報	特許流通ADが登録したシーズ・ニーズ情報データベースに登録されたシーズ情報の中から有望なシーズを紹介
	大企業シーズ情報	大企業から提供された開放特許の情報を掲載
ナレッジ	特許契約の基礎知識情報	特許契約の基礎知識情報を掲載
	特許調査マニュアル	NRI サイバーパテントデスクの使い方や、その他特許情報検索の仕方をまとめた資料を掲載
特許流通AD情報交換	特許流通AD一覧	特許流通ADの連絡先・職歴・専門分野一覧を掲載
	特許流通ニューズレター	『特許流通ニューズレター』のPDF版と掲載案件一覧を掲載

(注) 平成 20 年 4 月 1 日予定

(出所) 発明協会提供資料

### (2) システム環境

#### a. ハードウェア

特許流通AADは、貸与されているノートパソコンを主に利用している。また、リモートアクセス用として貸与の PHS も利用している。

## b. ネットワーク環境

現在の特許流通A A Dが実施機関 LAN に接続するためのネットワーク環境は、特許流通A Dが使用するネットワーク環境とほぼ同様である。単独回線を使用する場合に携帯電話からの接続であるか、PHS からの接続であるかの違いに留まる。

### ケース1: 派遣先LANに接続

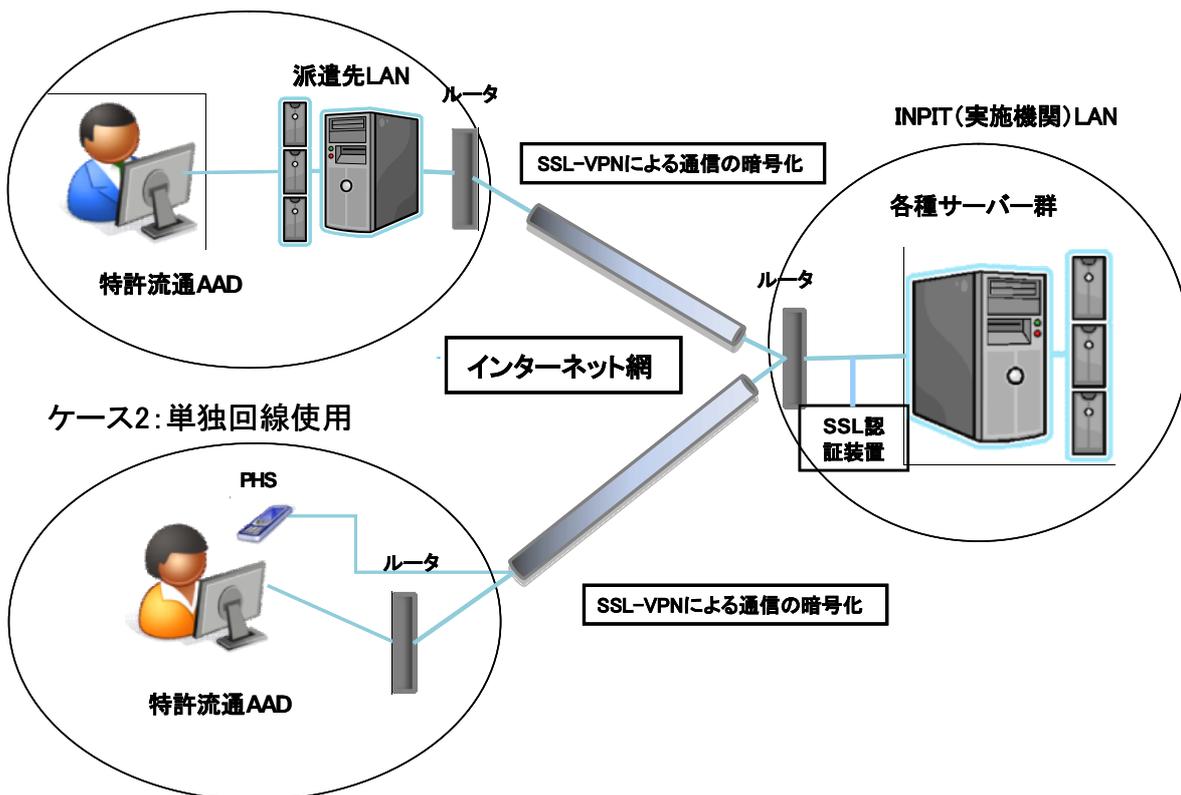


図 1-6 特許流通A A Dが実施機関 LAN に接続するためのネットワーク環境イメージ図

特許流通A A Dが実施機関 LAN に接続するには、実施機関提供のパソコンから、派遣先の LAN 経由で接続する方法と、実施機関提供の PHS によりリモートアクセスで接続する方法とがある。

いずれの場合も、実施機関 LAN とデータ通信を行う際には、SSL-VPN による通信の暗号化を行っている。

### 1-3 特許流通支援事業に関係する事業の事例

---

本節では、自治体特許流通CDが地域において自立的な特許流通活動を行うために提供されるべき通信インフラの検討に資する、特許流通に関連する通信インフラの事例を紹介する。

#### 1-3-1 産学官連携CDが使用する通信インフラ

##### (1) 産学官連携CDの業務内容

###### a. 産学官連携CDの概要

文部科学省産学官連携コーディネーター（以下、産学官連携CD）は、文部科学省が各大学・高等専門学校（以下「高専」）等の個性に合った産学官連携推進のために大学・高専等に配置しているスペシャリストである。産学官連携CDは、大学・高専・公設試験研究機関（以下「公設試」）を活動拠点として、以下の10の代表的な活動を行っている<sup>11</sup>。

- ①シーズ発掘・ニーズ把握、②ニーズとシーズのマッチング、③体制整備、④イノベーション、⑤知的財産、⑥地域との連携、⑦共同研究の立ち上げと推進、⑧ベンチャー育成と支援、⑨人材育成の支援、⑩学際的・広域的・国際的な連携

現在、全国に87名の産学官連携CDが配置されているが、①産学官連携一般担当（65名）、②地域の知の拠点再生担当（11名）、③目利き・制度間つなぎ担当（8名）、④広域担当（3名）、の4つに分類される。そのうち、約20名は、地域におけるコーディネーター及び、大学の研究者が保有するシーズを発掘・評価し事業化に至るコーディネーター、という特別のミッションを有している。支援対象の研究者は約7万人にのぼると言われている。

産学官連携CDは、①大学シーズと企業ニーズの把握・発掘・マッチング、②大学内外における産学官連携体制の構築支援、③シーズ創造の促進・目利きによるシーズから事業化へのつなぎ、の3つのステージに分けて活動している。中でも、大学のシーズと企業のニーズの把握・発掘は、産学官連携CDの基本業務である。

###### b. 産学官連携CDの業務フローのパターン

産学官連携CDの業務フローには、大別して、2つのパターンがある。

パターンの1つは、ニーズ主導型であり、技術相談の受付、対応教員の選定・（自大学内に対応教員がない場合は）他機関への斡旋という人的マッチング、秘密保持協定、

---

<sup>11</sup> 文部科学省産学官連携コーディネーターサイト(<http://www.sangakukanren-cd.jp/>)及び広域担当産学官連携CDへのヒアリング調査による。

研究契約（知財コーディネータ協定）、というフローになる。

もう1つのパターンは、シーズ主導型である。大学研究者の論文発表前の研究情報を入手して、シーズの発掘・把握を行う。大学研究者の研究成果だけでなく、ノウハウやスキルも技術移転のマッチング対象としている。大学研究者の特許出願の相談も行っており、それが大学研究者の特許出願に関する啓発活動にもなっている。新規性のあるシーズと判断したものについて、産学官連携CDが自身の人的ネットワーク・業界の人脈を活用して、マーケティングを行っている。

### c. 産学官連携CD間または地域との交流・人的ネットワークの構築

全国を7地区に分け、年数回、地区会議・研究会議が開催され、全国会議も年1回開催されている。地区会議には、産学官連携CDの配置されていない大学・地方の経済産業局・JST・自治体からも担当者が出席し、地区内連携活動の情報交換をしている。このような会議を通して、87名の産学官連携CDは相互に人的ネットワークを形成し、情報交換を行っている。産学官連携CDの全国会議で顔を合わせて信頼関係を築き、信頼できるCDに自身の案件の相談や依頼を行う環境づくりを行っている。

また、地域独自の交流の機会を設ける動きもある。例えば、大阪では、府内の産学官連携CDが交流会を開き、情報交換を行っている<sup>12</sup>。

Webページの掲示板で情報のやりとりは行っているが、産学官連携CD相互の信頼関係が構築されていることが前提となっている。

産学官連携CDと地域の商工会との連携も見られる。例えば、栃木県小山市の小山高専の産学官連携CDを中心に、隣県の古河市の商工会と交流会が行われている<sup>13</sup>。

### d. 技術相談

技術相談の際に、中小企業の経営者と面談すると、当初の技術相談の話とは異なる別の相談案件が話題に上り、実はそれが本当に相談したい案件であるケースもある。まだ信頼関係が築かれていない相手には本当に相談したい案件を相談しにくいという特性を示すものである。逆に、信頼関係が構築されると、継続的に技術相談に来る場合もある。産学官連携CDが責任をもって情報の秘密保持を約束することで、相談が持ち込まれている。

## (2) 産学官連携CDの業務において通信インフラの利用状況

企業情報は、Web上でキーワード検索して、候補企業をリストアップしてから、候補

<sup>12</sup> 日刊工業新聞平成17年6月27日付け記事「大阪府、大阪府内コーディネーターネットワーク会議を立ち上げ」

<sup>13</sup> 日本経済新聞平成16年10月26日茨城面「第4部 県境を越えて(上)」

企業のホームページを閲覧する。有料の企業情報データベースの検索も必要に応じて行っている。

特許検索については、特許電子図書館（IPDL）のほか、産学官連携CD用に契約されている「NRI サイバーパテントデスク」が利用されている。また、配置先大学に所属する若手の NEDO フェローや知的財産コーディネーターの協力により検索が行われることもある。

研究情報検索において、Google のキーワード検索は、キーワードの組合せの工夫やサイトの絞り込みを活用することで有用なツールと認識されており、産学官連携CDの間で活用されている。学会の専門誌や産学官連携CDの人的ネットワークも活用されている。

なお、通信インフラを使用したシーズ評価は、行われていない。

### (3) 産学官連携CD専用イントラネットの現状

産学官連携CD向けシステムとして、産学官連携CDに付与された ID とパスワードを用いてログインする産学官連携CD専用イントラネットが用意されている<sup>14</sup>。

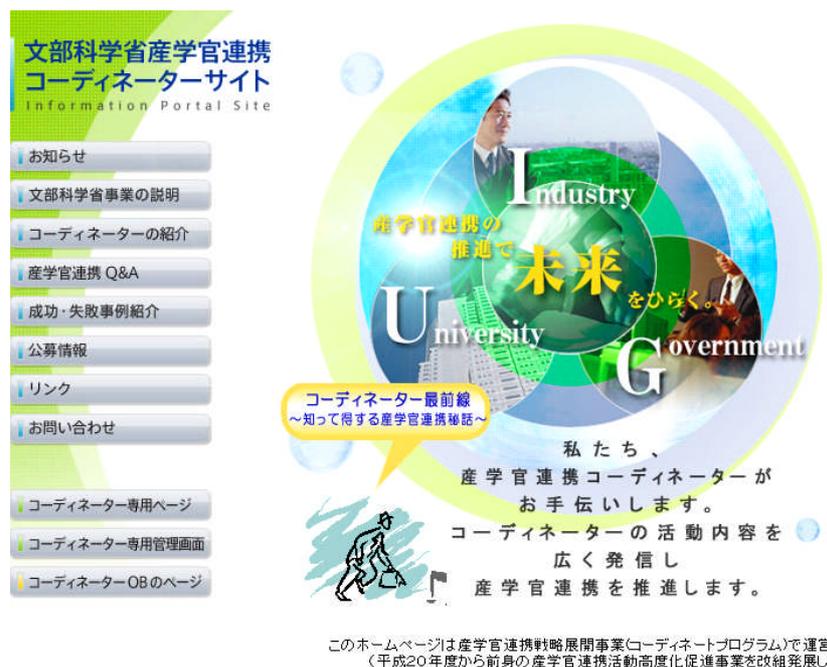


図 1-7 文部科学省「文部科学省産学官連携コーディネーターサイト」のトップ画面

(出所) 文部科学省「文部科学省産学官連携コーディネーターサイト」

([http://www.sangakukanren-cd.jp/login/kanri\\_main.php](http://www.sangakukanren-cd.jp/login/kanri_main.php))

<sup>14</sup> 産学官連携 CD へのヒアリング調査によると、システムの利用経験の少ない IT リテラシーが低い人のレベルに合わせる必要があるとの指摘がなされていた。

コンテンツとしては、①掲示板、②OB 専用フォーラム、③フォーラム、④OB 専用ファイルライブラリ、⑤ファイルライブラリ（CD-NET、SIG）、⑥メッセンジャー、等がある。

この内、掲示板とフォーラムは、登録件数が1年に1件弱に留まっている。これは、掲示板等は読み手にとってはアクセスしてはじめて認識できるコンテンツであり、利用者のアクセス頻度が乏しいと利用自体が活発でなくなるためと考えられる<sup>15</sup>。

本専用イントラネットのうち、産学官連携CDが利用するコンテンツの約9割<sup>16</sup>は、業務報告（固定フォーマット）・勤務票・出張等の申請書の雛形である。固定フォーマットの月次活動状況報告書ファイルをダウンロード・入力・印刷して、業務報告が行われている。

また、スケジュール管理用として、民間企業のソフトウェアをカスタマイズしたシステムが使用されている。

なお、産学官連携CD専用イントラネットとは別に、産学官連携CD OB のページも用意されている。OB の登録者は約60名（全OB の約75%）である。OB のページの利用は活発ではなく、現実の世界での情報交換が中心である<sup>17</sup>。

---

<sup>15</sup> 産学官連携 CD へのヒアリング調査による。メールなどを通じて自動的にコンテンツが覚知可能な方法が利用の活発化に資するとの指摘があり、具体的には、フォーラムに投稿する度に、投稿内容が全 CD に自動的にメール配信するように運用を工夫することで、産学官連携 CD 間の情報交換の場として有効に活用する方策が提言されていた。なお、現在は入力を行ったことへの特段の見返りがないため、入力のインセンティブが働いていない状況であることが問題意識として指摘されている。

<sup>16</sup> 産学官連携 CD へのヒアリング調査による。

<sup>17</sup> 産学官連携 CD へのヒアリング調査、及び、文部科学省産学官連携コーディネーターサイト (<http://www.sangakukanren-cd.jp/>) による。

## 1-3-2 大阪商工会議所「創薬特許マーケット」

### (1) 「創薬特許マーケット」の概要

#### a. 「創薬特許マーケット」の概要について

「創薬特許マーケット」とは、大阪商工会議所が会員制で運営する創薬専門の特許流通情報のデータベースである。登録情報は、創薬シーズ（製薬候補物質）・基盤技術（創薬に使われる技術）、試薬・診断薬に限定されている。

データベースに登録されている案件（売り案件）は、大学・研究機関、ベンチャー企業等が持つ創薬シーズ、病気の原因となるターゲット蛋白質、基盤技術等の特許技術である。売り案件の技術情報は、誰でも閲覧できる一次情報と、マーケットの会員（国内外の製薬企業等）のみが閲覧できる詳細情報に分かれている。会員は、買い注文を出す（買い案件の登録）ことも可能である。会員からの依頼を受け、運営事務局が売買案件のマッチングを行っている。また、運営協力者として、大阪工業大学（大学院知的財産研究科）が特許流通に関する学術的研究（課題の洗い出し、解決方法の提示）を行い、シミック（株）が、創薬シーズ導入後の開発を支援し、三菱 UFJ 信託銀行（株）が特許の受託とライセンス交渉を支援している。

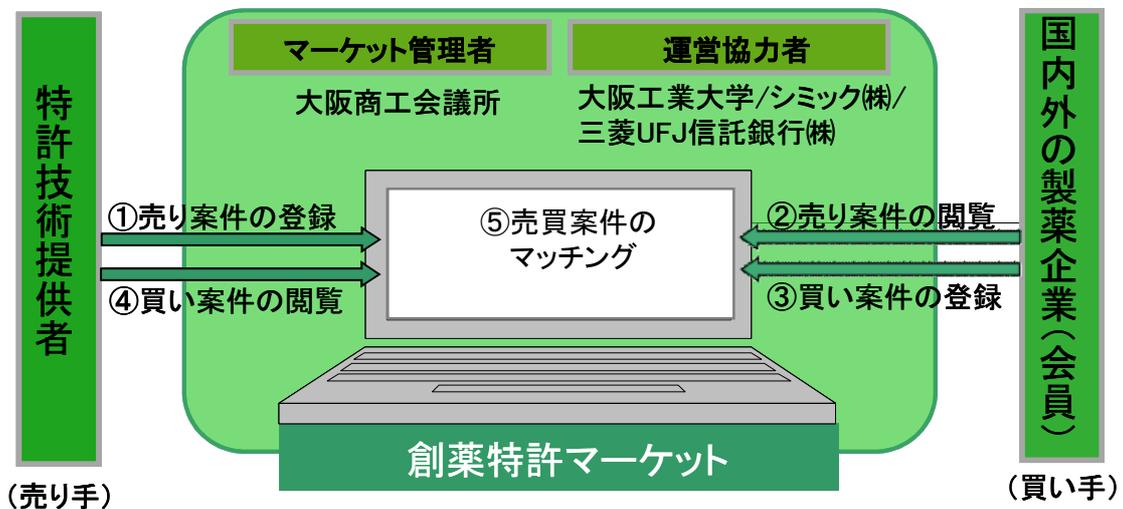


図 1-8 創薬マーケットのイメージ

(出所) 大阪商工会議所「創薬特許マーケット」Web サイトをもとに作成

「創薬特許マーケット」の特色として、次の3点が挙げられる。

1点目は、「他者の利用を前提とした特許情報のみを登録している」ことである。登録されている売り案件の技術情報は、技術移転（売買、使用許諾、共同研究）等を通じ

て、他者に利用されることを希望する案件のみとなっている。また、買い手となる会員は、関心分野を匿名で登録できるので、自社の開発意向を明らかにすることなく、必要な情報をダイレクトに収集することが可能である。

2点目は、「創薬関連に特化した詳細な特許情報を登録している」ことである。登録されている売り案件情報は、創薬シーズ・ターゲット、試薬・診断薬で30項目、基盤技術で15項目に上る。創薬以外の様々な特許も掲載されている既存のデータベースに比べ、欲しい情報だけをより効率的かつ詳細に収集することが可能となっている。

3点目は、「比較的 low 料金での提供」である。特許技術提供者（売り手）は、売り案件となる特許情報を無料で登録することができる（平成20年3月末まで）。一方、買い手となる会員は、売り案件の詳細情報を閲覧でき、関心案件に買い注文を出すことができる。会員の入会費は10万5,000円、年会費は、大企業が84万円、中小・ベンチャー企業が31万5,000円となっている。また、大学・研究機関、TLOには、特例措置がとられている（平成19年3月末までの入会に限り年会費永年無料、平成20年3月末までの入会に限り入会初年度の年会費が無料）。

#### b. 「創薬特許マーケット」への登録項目について

会員専用の Web ページに設けられている売り案件の登録項目は、以下の10項目に絞り込まれ、そのうち自由記述は2項目のみで残りは選択式にするなど、登録者の入力の手間・負担の軽減が図られている。また、当該特許の応用方法・分野である「治療部位」・「疾患」・「用途の内容」について、選択入力可能としていることも工夫されている点である。

表 1-5 創薬特許マーケット登録項目一覧

	登録項目	ゲスト・一般ユーザーの閲覧可否
1	提供技術名	○
2	提供者の所属区分	○
3	提供機関・企業所在地	
4	提供技術の対象医療領域(治療部位・疾患)	○
5	提供技術の概要	
6	開発ステージ	
7	特許取得状況・取得予定	
8	希望する連携の方式	
9	保有化合物	
10	創薬特許マーケットへの掲載時期	○

また、売り案件の登録にあたっては、その条件として、当該特許の応用方法・分野が特定できている必要がある。例えば、当該特許が血糖値低下の効能に関連するものでも、

具体的にどの疾患に効くのか明確になっていない場合、動物試験で有効性が立証されているだけの場合は、登録不可となる仕組みとなっている。

国内外の製薬企業が世界のシーズを見て選択している現状において、世界の特許流通市場で競争するため、大学の研究者は特許出願だけでなく当該特許の応用を考える段階にさらにレベルアップすることが要求されている。上記の仕組みは、結果として大学の研究者の啓発活動につながっているものと考えられる。

情報を絞り込む場合は、ご希望の項目を選択または入力して「検索」ボタンを押してください。

**[1] 希望の категорияがある場合は下記から選択してください。**

カテゴリー :

**[2] 下記(1)～(4)は複数選択が可能です。**  
複数チェックを付けると、いずれかに合致する案件を検索できます。

**(1) 大まかな治療領域/用途の内容**  
\*1 と \*2 は、同時に選択できません。  
\*1 と \*2 それぞれの項目内の選択肢は複数選択が可能です。

\*1 「創薬シーズ・ターゲット」「試薬・診断薬」用の項目

治療領域 (治療部位) :  皮膚  循環器  消化器  泌尿器  
 中枢神経  運動器  呼吸器  その他

治療領域 (疾患) :  ガン  免疫疾患  アレルギー  代謝疾患(糖、脂肪、骨)  
 感染症  炎症  疼痛  その他

\*2 「基盤技術」用の項目

用途の内容 :  DDS  スクリーニング  薬動・代謝  動物モデル  
 製剤技術  製造関係  ゲノム  
 構造解析  抗体  核酸  その他

**(2) 売り案件番号**  
「売り案件番号」から検索します。

売り案件番号 :  (半角数字)

**(3) キーワード**  
「タイトル」から検索します。  
単語をスペースで区切って複数入力すると、AND検索(複数語句のいずれも含む案件の検索)になります。  
ワイルドカードは使用できません。

キーワード :  (全角20文字以内)  
(例: 創薬 リン酸化ペプチド)

**(4) 登録日**  
登録された日を指定して検索できます。  
開始日だけに入力すると「以降」、終了日だけに入力すると「以前」での検索ができます。

公開日: 年 月 日 ~ 年 月 日

**[3] 検索結果の並び順を選択できます。**

検索結果の並び順 :

図 1-9 創薬マーケットの売り案件検索画面

(出所) 大阪商工会議所「創薬特許マーケット」Web サイト  
(<http://www.drugtech-patent.jp/j/sell/>)

### c. 「創薬特許マーケット」の売り手・買い手について

「創薬特許マーケット」の買い手は、製薬企業の他、食品・化粧品・化成品メーカーで、基本的に人ベースでの試験を必要とするプロダクトを製造している企業が多い。

売り手としては、法人としての大学（大学研究者個人ではない）が主で、製薬企業は現状では少ない状況である。製薬企業が自社の特許を売ると、一般的に競合他社を利することになるので、製薬企業が売り手になることは基本的には難しいと考えられる。

製薬企業が売り手になるケースとしては、以下の3ケースがある。

1番目が、大手製薬企業の特許を中小の製薬企業に売るケースである。例えば、大手製薬企業が参入するには市場の規模が小さ過ぎるため、中小の製薬企業に特許を譲渡するケースである。その場合、自社の事業にマイナスになる懸念も少ないため、特許流通の対象とすることに支障がない。

2番目が、海外の製薬企業の特許を、日本の製薬企業に売るケース等、売り手と買い手で対象のマーケットが異なるケースや、薬の応用分野が異なるケースである。例えば、人に投与する薬を動物薬に適用するケース、製薬特許を化粧品や食品に応用するケースがある。

3番目が、製薬を兼業で行っている化学メーカーや製薬ベンチャー企業が自社の特許を大手の製薬メーカーに売るケースである。ベンチャー企業においては、事業化が難しい場合に、投資した研究開発費を実施許諾料または譲渡対価で回収することが行われる。

### d. 「創薬特許マーケット」における実績について

試験運用開始から1年半の平成20年3月現在、公開されている売り案件は233案件で、買い案件は、10件弱である。会員数は、ベンチャー企業を含めて、数十社となっている。

平成19年11月の正式オープン後、平成20年1月までの3ヶ月で、公式な成約件数は1件である。これは、MTA（物質移転契約）を締結したものである。マッチングの商談件数は5件となっている。いずれも「創薬特許マーケット」がなければ、成約や商談はあり得なかったものであり、製薬の世界は特許1件のインパクトが大きいため、成約件数・商談件数としては少なくない数字と考えられる。会員数も基本的に増加傾向となっている。

## (2) 「創薬特許マーケット」の事業経緯・運営

### a. 「創薬特許マーケット」事業の経緯について

「創薬特許マーケット」を運営する大阪商工会議所では、①ライフサイエンス、②観光、③ものづくりの3つを重点産業と定め、注力している。特に、ライフサイエンスにおいては、製薬が重要であるものの、新薬開発には時間と費用を要するため、製薬のマ

マッチング・未利用特許の活用必要性を認識するようになり、平成 17 年に製薬特許の流通促進、使える特許を活用することを目的とした「創薬シーズ、基盤技術等の流通市場構想研究会」（参加企業：製薬企業 6 社、商社・金融・開発業務受託機関各 1 社）が大阪商工会議所に設置された。運営協力者である大阪工業大学、シミック（株）、三菱 UFJ 信託銀行（株）の 3 者も研究会に参加し、創薬シーズや基盤技術等の売買情報を掲載するサイトの創設に向け、検討が進められた。平成 18 年 4 月に、大阪商工会議所と 3 者で「創薬特許マーケット」の運営に関して基本合意に至り、引き続き検討を重ね、平成 18 年 10 月 31 日に「創薬特許マーケット」の Web サイトが試験運用として開設された。

#### b. 「創薬特許マーケット」の運営について

運営事務局である大阪商工会議所は、登録案件について、訪問による営業活動、ニーズ提供者の意図を汲み取ったきめ細かいサービスを行っている。また、会員からの依頼を受け、売買案件のマッチングが行われている。

「創薬特許マーケット」では、会費を支払えば会員になれるが、案件ベースでは、スクリーニングが行われている。売り手が「創薬特許マーケット」に登録した特許を全て買い手に紹介する訳ではなく、大阪商工会議所のクライテリアの中でスクリーニングをかけている。売り手の中には、特許出願のみで権利化されていると誤解しているケースや実際に適用した薬の用途が請求項に記されていないケースがあったことから、「特許登録の事実確認」や「特許の請求項に、薬としての用途が含まれているか」という基本的な事項の特許電子図書館による確認や当該特許が適用される治療部位や疾患が明確である否かの判断などが行われている。大阪商工会議所は「買い手側の負担を極力減らし、信頼感を醸成する」という運営方針のもと取り組んでいる。

大阪商工会議所は、技術者集団でなく技術にはさほど詳しくないため、担当者が競合他社の製薬企業に転職した場合等に、提供した情報が自社に不利になるという心配はなく、安心感を顧客に与えている面もある。これに加え公共的性格を有していること、非営利的団体であることも利点として指摘されている。

### 1-3-3 A機関マッチングシステム

B 銀行と C シンクタンクを母体とした A 機関は、大規模異業種交流会とマッチングシステムを事業の柱としている。

本大規模異業種交流会は、B 銀行の取引先企業が 100 社程度出展する特定分野に特化しない産業総合展示会である。出展企業は、B 銀行の取引先企業から経営理念のしっかりした企業が選ばれ、その中から、C シンクタンクにより技術面から選定されている。公的研究機関・公的サービス機関に加え、主要大学の多くも参加している。

本マッチングシステムは、企業のニーズとシーズを集積したデータベースである。大規模異業種交流会の出展の際に配布される紙媒体のマッチングシートに出展希望企業が記入した情報が登録されている。マッチングシートを提出した企業が、本マッチングシステムの会員企業となっており、現在会員企業は約 1200 社である。会員企業は、会員の ID とパスワードが付与され、本マッチングシステムにアクセスすることが可能である。

マッチングシートの記入項目は、「製品・サービスの特色」・「技術・ノウハウの特色」の他に、「他社に提供できる経営資源（製品、技術、販路、人、ノウハウ等）」（技術シーズ）や「自社の事業展開に必要としているもの（製品、技術、販路、人、ノウハウ等）」（企業のニーズ）がある。

本マッチングシステムの検索機能は、複数の業種から 1 つを選択して検索する「カテゴリー検索」と、複数のキーワードを組み合わせる「キーワード検索」が用意されており、「カテゴリー検索」と「キーワード検索」を組み合わせることも可能である。

#### マッチングシステム

① カテゴリー検索

<input checked="" type="radio"/> 製造業	<input type="radio"/> 小売業
<input type="radio"/> サービス業	<input type="radio"/> その他

② キーワード検索

検索1 <input style="width: 100%;" type="text"/>	<input checked="" type="radio"/> and <input type="radio"/> or
検索2 <input style="width: 100%;" type="text"/>	<input checked="" type="radio"/> and <input type="radio"/> or
検索3 <input style="width: 100%;" type="text"/>	<input checked="" type="radio"/> and <input type="radio"/> or

図 1-10 マッチングシステムの検索画面(イメージ)

検索結果一覧画面では、業種と、マッチングシートの情報の一部が表示されるが、企

業名は表示されない。検索結果一覧画面で、興味ある企業をクリックすると、検索結果画面においてマッチングシートの全入力項目が表示される。

検索結果画面で表示された項目を見て、商談を希望する場合には、「お問い合わせ」ボタンをクリックする。

検索結果画面	
会社名	〇〇株式会社
業種	△△△△△
製品サービス	□□□□□
技術ノウハウ	〇〇〇〇〇
提供	△△△△△
必要	□□□□□

図 1-11 マッチングシステムの検索結果画面(イメージ)

Web 上の入力画面(お問い合わせ画面)で、自企業の情報と問合せ内容を入力した後、「内容確認」ボタンをクリックすると、お問い合わせ確認画面が表示される。お問い合わせ確認画面で「送信」ボタンをクリックすると、A 機関の事務局にメールが自動的に配信される。

本マッチングシステムの大きな特徴として、①データの鮮度、②データのセキュリティ、③通信上のセキュリティ確保の 3 点において、銀行の支店網のフィルタが入っている点が挙げられる。

例えば、D 社から E 社の商品購入を希望したい旨の問合せがあった場合、D 社の状況を把握している B 銀行 D 支店が、D 社の状況を確認する。企業の情報・状況は時々刻々変化しているため、それを把握する銀行の支店網を最大限活用して、慎重にマッチングを進めるかの判断を行っている。マッチングを行うことが問題ないと判断した場合、企業名を出さずに、問合せの案件が、E 社の状況を把握している B 銀行 E 支店に紹介される。

マッチングシステムが成功するためには、案件数の量の確保のほか、「情報の鮮度を保つこと」が不可欠との考えに立ってサービスが提供されている。それが成約件数の多さにつながり、ユーザにとってもメリットが増し、好循環を形成している<sup>18</sup>。

<sup>18</sup> A 機関へのヒアリング調査による。

#### 1-3-4 東京海洋大学「研究者データベース」

東京海洋大学の研究者データベース（以下「研究者DB」）は、東京海洋大学内の優れた研究者を、その現在の研究内容や共同研究実績、希望課題などを含めて、広く紹介することにより、東京海洋大学が保有している海洋に関するさまざまな技術を社会に貢献することを目的として、開設されている。登録されている研究者数は、海洋工学部所属約 200 名ほどである。

研究者DBの役割として、①大学研究者の活動実績の紹介、②大学生・受験生のための情報提供、③産学連携のきっかけ作りの3点が主であるが、研究者DBの提供により大学の研究者の産学連携に対するマインドの醸成やITリテラシーの向上にもつながる。

研究者DBの特徴的な項目としては、①技術相談分野、②共同研究希望課題、③共同利用可能な設備があり、いずれも共同研究や技術移転を意識した項目である。開発にあたって、他大学の研究者データベースにおける項目を調査し、興味深い大学へ訪問ヒアリングを行って検討を重ね設定されたものである。また、検索方法としては、①キーワードによる検索、②研究者要覧からの検索の両方が用意されている。

研究者DBを契機として共同研究等へ発展した実績は不明であるが、アクセス件数は年間約 10 万件にのぼる。検索エンジンでヒットしたのが大部分であり、大手企業は産学連携を行う際に、事前に研究者DBをチェックしているものと考えられる。

情報更新については、大学の研究者のパソコンから、オンラインでリアルタイムにデータベースを更新できる仕組みが施されている。また、「更新情報は過去 90 日間 Web 上に公開」、「共通項目は一度だけ入力すればよい」など研究者DBの入力・公開に工夫が見られる。

現状では、研究者の情報更新・登録が不十分である点等が課題であり、また、興味ある研究者の Web ページを閲覧した後、「問合せ」ボタンをクリックすると当該研究者に自動的にメールを送信される仕組みなど、今後検討が進められる予定である<sup>19</sup>。

---

<sup>19</sup> 東京海洋大学海事共同研究センターHP (<http://www.mtc.e.kaiyodai.ac.jp/db/main.html>) 及び東京海洋大学客員教授へのヒアリング調査による。

<b>海事交通共同研究センター</b> Tokyo University of Marine Science and Technology    Maritime Transport Coresearch Center	
<b>研究者データベース</b>	<p>この研究者データベースは、学内の優れた研究者を、その現在の研究内容や共同研究実績、希望課題などを含めて、広くご紹介することにより、東京海洋大学が保有している海洋に関するさまざまな技術を社会に貢献することを目的として、開設しました。</p> <p style="text-align: center;">検索方法</p> <p style="text-align: center;"> <a href="#">研究者総覧から検索</a>  <a href="#">キーワードによる検索</a> </p> <p style="text-align: center;">お問い合わせ先</p> <p style="text-align: center;">           海事交通共同研究センター            TEL.03-5245-7501 FAX.03-5245-7508         </p>
HOME	
センター概要	
技術相談コーナー	
研究協力制度	
共同研究受入れ一覧	
主要プロジェクト	
研究者データベース	
特許相談コーナー	
アクセス	
リンク集	
リエゾンセンター 社会連携推進共同研究センター 品川オフィス	
東京海洋大学	
海洋科学部	
海洋工学部	

図 1-12 東京海洋大学「研究者DB」

(出所) 東京海洋大学海事交通共同研究センターWeb サイト  
 (http://www.mtc.e.kaiyodai.ac.jp/db/main.html)

### 1-3-5 川崎市中小企業情報データベース「かわさきデータベース」

#### (1) 川崎市における特許流通関連の知的財産施策

川崎市は、製造業の従事者の比率が高く<sup>20</sup>、ものづくりの支援が重要な施政課題として扱われてきた。現在、市内の産業の国内外における競争力をより一層高めることを目的として、市内における知的財産の一層の創造を促すとともに知的財産の保護・活用を促進するため、知的財産施策を実施している<sup>21</sup>。

平成 20 年 2 月 18 日には、知的財産を活用した産業振興の基本的な方向性を定め、企業・大学・市民・行政の各々の役割を明らかにするため「川崎市知的財産戦略」を策定した。戦略は、知的創造サイクルの実現による新産業の振興と、知的財産モラルの向上を柱としている。平成 20 年度以降、川崎市知的財産戦略に基づき策定された、戦略的・体系的な施策群としての「知的財産戦略推進プログラム」が設けられ、技術移転・交流促進を含む施策の展開が予定されている。

表 1-6 川崎市の主な知的財産施策

施策	概要
川崎市知的財産交流会 <sup>22</sup>	大企業等研究開発機関に蓄積されている特許や技術等の知的財産を中小企業に紹介し、また、中小企業が保有する知的財産を大企業に紹介するための、知的財産を軸とした双方向な交流の場を提供。
専門家窓口相談	中小企業者や起業家が直面する様々な課題について、弁理士等の登録専門家が無料でアドバイスをする相談窓口を設置。
専門家派遣	中小企業者や起業家が直面する課題について、弁理士等の登録専門家を企業等に派遣し、問題点の解決を図るため実地に適正な診断・助言を行う。
ワンデイ・コンサルティング	比較的小規模又は緊急性を要する経営課題を有する企業、個人事業者及び NPO 法人を対象に適切な登録専門家を即応かつ無料で派遣。
かわさきデータベース	経営革新の向上を図る中小企業者を対象に企業の経営等に関する弁理士、技術士などのアドバイザーの人材データベース情報及び、製造業の中小企業情報を提供。

<sup>20</sup> 川崎市「川崎市知的財産戦略」7 頁(平成 20 年)。

<sup>21</sup> 川崎市の知的財産施策の Web サイト(<http://www.city.kawasaki.jp/28/28kikaku/chizai/top.htm>)による。

<sup>22</sup> 平成 19 年度は、川崎市内の大企業3社の協力のもと、これらの企業の開放特許等の知的財産について、活用意向のある中小企業向けに5回開催している。その成果の第1号として、株式会社光和電機が富士通株式会社の所有する拡大視認装置に関する開放特許を活用するための特許ライセンス契約が締結されている(平成 20 年 1 月 24 日付け川崎市等記者会見資料)。

## (2) 「かわさきデータベース」の取組み

「かわさきデータベース」（以下「かわさきDB」）は、川崎市の産業資源である基盤的技術等のモノづくり技術を活用するため、川崎市が川崎市産業振興財団を通じて提供しているデータベースである。

かわさきDBでは、川崎市内における中小企業製造会社等の企業情報、企業等の経営に関する診断・助言、人材育成、技術士などのアドバイザーの人材情報が検索可能である。平成20年3月18日現在、企業登録数は1208社、人材登録数は168名である。川崎市内のものづくり企業は3000社超であり、かわさきDBへの企業の登録比率は約4割にのぼる。

企業はかわさきDBへの登録とともに会員となり、IDとパスワードが付与される。会員企業自らが情報更新すると、データベースはリアルタイムに更新される。

かわさきDBの特徴的な項目としては、「自社PR」と「得意分野」が挙げられる。この2項目を入力しない企業については、中小企業診断士クラブの訪問により情報収集し、登録されている。また、検索結果の表示にも工夫がされており、更新頻度の多い順にソートされたランキング形式となっている。情報更新のインセンティブのためである。

登録企業の審査は、川崎市産業振興財団が実施している。具体的には、日経テレコンや企業のホームページを用いて登録企業の存在確認を行っている。これに加えて、登録情報の信頼性を高め、登録者の運営者に対する信頼感が高まるように、財団担当者による登録企業訪問が行われている<sup>23</sup>。

---

<sup>23</sup> 川崎市産業振興財団へのヒアリング調査及び「かわさきDB」(<http://www.mtc.e.kaiyodai.ac.jp/db/main.html>)による。



**【 ● 企業情報 】**

検索 | 企業を検索します。 **FREE**

- ・フリーキーワード検索 >>
- ・カテゴリ検索 >>

登録 | かわさきDBに企業情報を登録しませんか。(登録審査有り)

- ・企業登録申請依頼 >>

**【 ● 人材情報 】**

検索 | 人材を検索します。 **FREE**

- ・フリーキーワード検索 >>
- ・カテゴリ検索 >>

登録 | かわさきDBに人材情報を登録しませんか。(登録審査有り)

- ・人材登録申請依頼 >>

**【 ● 掲 示 板 】**

オープン  
コミュニ  
ケーション

**FREE**

- ・企業交流掲示板 >>
- ・投稿 >>

**【 ● 会員メール 】**

K D B  
メーリング  
リス  
ト

**ONLY KDB MEMBERS**

- ・メーリングリスト申込み >>  
(かわさきDB会員限定)

図 1-13 「かわさきDB」Web サイト

(出所) <http://www.kdb.kawasaki-net.ne.jp/KDB/index.jsp>

かわさきデータベース [はじめの方へ](#) | [問い合わせ](#)  
 HOME >> | [企業検索](#) | [人材検索](#) | [掲示板](#) | [会員メール](#)  
 【 ● 企業情報 】 [検索](#) | [新規登録一覧](#) | [新規登録依頼](#) | [登録修正ログイン](#)

▼フリーキーワード検索 キーワードを入力し、企業の検索を行います。

▼検索オプション

AND  OR

複数の文字列を入力し、検索できます。(文字列の間は、スペースで区切ってください)  
 ※検索オプション「AND(かつ)」または「OR(または)」のどちらかを選択してください。

▼カテゴリ検索 カテゴリ(業種)を選択し、企業の検索を行います。

すべての業種を選択

<input type="checkbox"/> 食料品製造業	<input type="checkbox"/> 飲料・飼料・たばこ・製造業
<input type="checkbox"/> 繊維工業	<input type="checkbox"/> 衣服・その他の繊維製品製造業
<input type="checkbox"/> 木材・木製品製造業	<input type="checkbox"/> 家具・装備品製造業
<input type="checkbox"/> パルプ・紙・紙加工品製造業	<input type="checkbox"/> 出版・印刷・同関連産業
<input type="checkbox"/> 化学工業	<input type="checkbox"/> 石油製品・石炭製品製造業
<input type="checkbox"/> プラスチック製造業	<input type="checkbox"/> ゴム製品製造業
<input type="checkbox"/> なめし革・同製品・毛皮製造業	<input type="checkbox"/> 窯業・土石製品製造業
<input type="checkbox"/> 鉄鋼業	<input type="checkbox"/> 非鉄金属製造業
<input type="checkbox"/> 金属製品製造業	<input type="checkbox"/> 一般機械器具製造業
<input type="checkbox"/> 電気機械器具製造業	<input type="checkbox"/> 輸送用機械器具製造業
<input type="checkbox"/> 精密機械器具製造業	<input type="checkbox"/> その他製造業
<input type="checkbox"/> その他	

▼検索オプション

<input checked="" type="radio"/> 指定なし	<input type="radio"/> 業務提携希望企業
<input type="radio"/> 発注希望企業	<input type="radio"/> 技術導入希望企業
<input type="radio"/> 受注希望企業	<input type="radio"/> 技術提供希望企業

図 1-14 「かわさきDB」のフリーキーワード検索とカテゴリ検索を組み合わせた検索画面

(出所) [http://www.kdb.kawasaki-net.ne.jp/KDB/ken\\_com/dispComSearch.jsp](http://www.kdb.kawasaki-net.ne.jp/KDB/ken_com/dispComSearch.jsp)

### 1-3-6 岩手県工業技術センターにおける企業支援データベース

#### (1) 岩手県における知的財産施策<sup>24</sup>

岩手県では、製造現場の海外シフトや人口減少局面にある中で、経済が真に自立するために、地域に潜在している可能性を成長力に変え、付加価値生産性を高めていくことが強く求められている。

このような背景の下、産業界、大学、行政、金融機関等が一体となって、知的財産のたゆまぬ創造、適切な保護、その活用による製品、サービスの差別化、高付加価値化という一連の知的創造サイクルを確立し、産業の高度化や新産業の創出を図る「知的財産立県」を目指すために、「岩手県知的財産戦略」が平成 19 年 3 月に策定されている。

これに基づき、岩手県では、地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「岩手県工業技術センター」）、社団法人発明協会岩手県支部、財団法人いわて産業振興センターの 3 機関による共同実施体制により、特許流通や権利取得の支援、普及啓発や相談活動などの各種支援策が展開されている。

表 1-7 岩手県の主な知的財産施策

施策		具体的な内容
知的創造サイクルの実現	知的財産の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携による新技術等の創出</li> <li>・中小企業における研究開発の推進</li> <li>・大学における知的財産の創出</li> <li>・県の試験研究機関における研究開発の推進</li> </ul>
	知的財産の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等による支援制度の活用</li> <li>・知的財産に関する秘密の保持</li> <li>・知的財産に関する契約交渉能力の向上</li> </ul>
	知的財産の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開放特許の流通促進</li> <li>・本県技術についての積極的な情報発信</li> <li>・資金調達の円滑化</li> <li>・県の試験研究機関による技術移転の推進</li> </ul>
知的創造サイクルを回す環境・基盤の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業支援機関相互の連携体制の構築</li> <li>・知的創造サイクルを回す産学官ネットワークの構築</li> <li>・県有特許等に関する取扱基準の明確化</li> <li>・知的財産専門人材の派遣</li> </ul>

<sup>24</sup> 岩手県の知的財産戦略の Web サイト([www.pref.iwate.jp/download.rbz?cmd=50&cd=435&tg=3](http://www.pref.iwate.jp/download.rbz?cmd=50&cd=435&tg=3))の情報収集調査による。

## (2) 岩手県工業技術センターの企業支援データベース

岩手県工業技術センターでは、企業支援・技術相談対応のため、センター内に「企業支援システムメニュー」というデータベースが用意されている。企業・官公庁・個人等から問合せがあった案件について、相談内容や回答内容等を数年分登録したデータベースである。本データベースは、技術相談・共同研究等のカテゴリで検索可能であり、その閲覧はセンターの職員のみ可能となっている。

登録されている相談案件の内容は、経営の根幹にかかわるものが多く、企業の技術面での弱点に関わる機微な情報でもある。例えば、共同研究を行っていること自体を秘密にしてほしいと要望する企業も存在するため、相談案件は慎重に扱われている。その登録情報の他公的機関への展開については、開示レベルの設定などが不可欠と考えられている<sup>25</sup>。

岩手県工業技術センターでは、上記の相談件数を増やすため、ホームページにおいて、知的財産一覧を公開している<sup>26</sup>。

---

<sup>25</sup> 岩手県工業技術センターへのヒアリング調査による。

<sup>26</sup> 岩手県工業技術センター (<http://www.pref.iwate.jp/~kiri/chizai/H18chizai.html>)。

## 第2章 特許流通支援事業者の通信インフラの現状と課題

---

本章では、前章で整理した特許流通活動に必要な情報が、通信インフラを通じて誰に向けて提供されているか（誰に向けて開示されているか）について整理し、その課題を考察する。本章以降、情報を以下の開示レベルごとに分類して検討する。

- ◆ オープンな情報
  - 特許流通活動に必要な情報が、提供対象について制限なく開示され情報である。たとえば Web 上で特段のアクセス制限を設けず公開されている情報が該当する。
- ◆ 契約者・登録者に限定して開示されている情報
  - 一般に対して公開されているものの、情報の入手は一定の者に制限されている情報である。たとえば、有料の情報サービスである場合が一例である。
- ◆ 特許流通AD・特許流通AADに限定して開示されている情報
  - 特許流通AD・特許流通AADに対してのみ提供されている情報である。たとえば、前章に挙げた、「特許流通アドバイザー専用ページ」または「特許流通アシスタントアドバイザー専用ページ」において提供されている情報が該当する。なお、一部の情報は、特許流通ADにのみ提供されていて、特許流通AADに提供されていない情報も含まれる。
- ◆ 自治体に限定して開示されている情報
  - 特定の自治体職員等関係者に対してのみ提供されている情報である。たとえば、地域の企業に関する情報が一例である。

### 2-1 情報開示レベルごとの通信インフラによる提供の現状

---

情報開示レベルごとに通信インフラにより提供されているコンテンツの一覧を整理した。結果を下表に示す。

表 2-1 通信インフラにより提供されている特許流通支援業務に必要なコンテンツ(情報)一覧

開示レベル	情報の種類	提供者
オープンな情報	流通可能性のある案件の情報	
	シーズ・ニーズ情報(「特許流通DB」)	INPIT
	シーズ情報とそのビジネスモデル(「特許ビジネス市」発表案件)	INPIT
	特定技術分野のシーズ・ニーズ情報	法人
	具体的な特許流通案件ごとに必要な情報	
	特許情報(「特許電子図書館(IPDL)」)	INPIT
	技術分野ごとの特許、研究開発動向(「特許技術動向調査報告書」「標準技術集」)	特許庁
	保有特許情報	地方自治体
	公的支援助成状況	国・地方自治体
	地域内企業情報	地方自治体
	企業の研究開発体制(「有価証券報告書」「研究開発情報」等)	民間企業
	地方自治体(公設試等)、大学等研究機関の研究内容・研究者情報	地方自治体、大学等研究機関
	特許流通支援を行う上で必要な一般的な情報	
	特許流通ベストプラクティス事例(「特許流通成功事例集」「開放特許活用集」)	INPIT
	法制度(「法令データベース」)	国(電子政府利用支援センター)
	産業財産権制度変更情報	特許庁
	公的支援制度	国・地方自治体
事業支援・研究開発支援メニュー	一部金融機関等	
登録者・契約者等に限定	具体的な特許流通案件ごとに必要な情報	
	特許情報*	民間企業
	企業情報*	民間企業
	特許評価情報	民間企業
	技術情報(「J-Dream」)	独立行政法人科学技術振興機構
	市場情報(例:「(株)矢野経済研究所、(株)富士研究所の市場レポート等」)	民間企業
特許流通AD・AADに限定	流通可能性のある案件の情報	
	特許流通ADが登録したシーズ情報	INPIT(実施機関)
	特許流通AD登録の有望なシーズ情報、大企業シーズ情報(ADのみ)	INPIT(実施機関)
	特許流通AD会議で報告されたシーズ情報(特許流通ADのみ)	INPIT(実施機関)
	「TLOシーズ説明会」で公表されたシーズ情報(特許流通ADのみ)	INPIT(実施機関)
	特許流通支援を行う上で必要な一般的な情報	
	特許/技術移転契約手順、契約雛形	INPIT(実施機関)
	情報提供契約雛形	INPIT(実施機関)
	特許・企業情報検索マニュアル	INPIT(実施機関)
	特許権移転に必要な手続きの情報	INPIT(実施機関)
特許流通AD一覧	INPIT(実施機関)	
特許流通ニュースレター	INPIT(実施機関)	
スキルアップ研修資料	INPIT(実施機関)	
地方自治体に限定	流通可能性のある案件の情報	
	地域企業の相談案件(シーズ・ニーズ情報)	地方自治体

\*特許情報については、「NRI サイバーパテントデスク」の、企業情報については「G-Search」の特許流通AD、特許流通AAD利用料金がINPITの事業経費により負担されている

一般に向けて提供されている情報のうち、特定技術分野のシーズ・ニーズ情報については、具体例として1-3-2で述べた「創薬特許マーケット(大阪商工会議所)」が挙げられる。一部の自治体が提供している保有する特許情報については、公設試が中心となり提供されている例が多い。地域の企業情報については、一部の自治体が提供しており、1-3-5で述べた「かわさきDB」が一例である。

情報の入手が登録者や契約者等、一定の者に制限されている情報のうち、特許情報については、株式会社パトリスの提供する「PATOLIS」や、株式会社 NRI サイバーパテントの提供する「NRI サイバーパテントデスク」がその例として挙げられる。各特許の価値を評価して提示する特許評価情報については、株式会社アイ・ピー・ビーの提供する「IPB パテントスコア」がその一例である。対象特許を含む技術に関する情報については、独立行政法人科学技術振興機構が「J-Dream」を提供している。対象特許を含む技術の活用が考えられる市場についての情報については、株式会社矢野経済研究所、株式会社富士研究所が例として挙げられる。なお、これらが提供する市場レポートの一部は、「G-Search」等のデータベースサービスを通じて入手可能である。企業情報のうち、経営情報、財務状況のデータベースとしては株式会社ジー・サーチが提供する「G-Search」や、株式会社東商リサーチが提供する「tsr-van2」が例として挙げられる。

なお、1-3-2 で述べた通り「創薬特許マーケット（大阪商工会議所）」は一般向けにシーズ情報を提供しているが、シーズ情報の詳細については、会員登録が必要となっている。「NRI サイバーパテントデスク」及び企業情報データベース（以下「企業情報DB」）である「G-Search」については、その利用料金が INPIT の事業経費によって負担されており、特許流通AD・特許流通AADに提供されている。

一部の自治体では、地域の企業から受けた相談案件を当該自治体の所属職員等関係者に限定して開示している。こうした地域企業からの相談案件には、特許流通につながる可能性のあるシーズ情報、ニーズ情報が含まれていることがある<sup>27</sup>。

---

<sup>27</sup> 1-3-6 で述べた岩手県工業技術センターの取組みや、財団法人福岡県産業・科学技術振興財団（株式会社三菱総合研究所「知的財産取引手法に関する調査研究報告書」（平成 19 年）26 頁参照）の取組みが一例である。

## 2-2 通信インフラによる情報の開示レベルごとに見た提供内容・方法の課題

本節では、通信インフラによる情報の開示レベルごとに、それぞれの情報の提供の内容や方法に関する課題を考察する。

考察の結果を以下に示す。通信インフラにより提供されている特許流通支援事業者に必要な情報について、主要な課題は、以下の4点に分類される。

- コンテンツへのアクセスができない、もしくは特定の者に限定されている（下表中は「アクセス不可・制限」と表記）
- コンテンツへのアクセスのしやすさが問題になっている（下表中は「アクセス効率低」と表記）
- コンテンツの入手・利用に比較的高額な料金支払いが必要である（下表中は「費用高額」と表記）
- コンテンツの質・量の充実が望まれている（下表中は「質・量充実」と表記）

表 2-2 特許流通支援事業者ごとの通信インフラ提供に関する主要課題

情報開示レベル	課題のある主なコンテンツ		主要課題				備考
	提供元	提供コンテンツ	アクセス不可・制限	アクセス効率低	費用高額	質・量充実	
オープンな情報	INPIT	特許流通 DB(ニーズ情報部分)				○	量的に不十分
	大学等研究機関	研究者(研究)情報		○		△	Web サイト上に散在して検索効率が悪い 項目が統一されていない
	全国の各自治体	公的支援を受けた企業情報		○			Web サイト上に散在して検索効率が悪い
	国や自治体	公的支援制度の情報		○			Web サイト上に散在して検索効率が悪い
登録者・契約者等に限定	民間の情報サービス企業	有料情報(特許、技術、市場、企業)			○		1件当たりの検索費用が安い場合であっても、多数の検索の必要があり費用がかさむ
特許流通AD・特許流通AADに限定		特許流通AD登録のシーズ・ニーズ情報	○			○	特許流通AD・AAD以外の者がアクセスできない 登録情報の質・量の充実が望まれる
自治体に限定	各自治体	地域固有のシーズ・ニーズ情報	○			△	全国規模で見るとデータ整備が行われていない自治体が多い 整備されていても開示レベルが限定されている

## 2-2-1 オープンな情報の課題

### (1) コンテンツへのアクセスのしやすさが問題になっている情報

企業・自治体等が保有する開放特許情報、大学等研究機関の研究者（研究）情報、全国の各自治体の公的支援を受けた企業情報、国や自治体の公的支援制度の情報は、いずれも各情報を保有する機関の Web サイト等でそれぞれ一般向けに公開されており、結果として Web 上に散在する形となっている。複数の情報源にアクセスすることとなるため、効率が悪く、網羅的な情報収集が容易でない状況にある<sup>28</sup>。また、情報の検索の便宜にもなっていない。

これらの情報については整備状況が機関により異なる。例えば公的支援を受けている中小企業の情報については、下図の通り、約 3/4 の自治体がデータベース化していない。

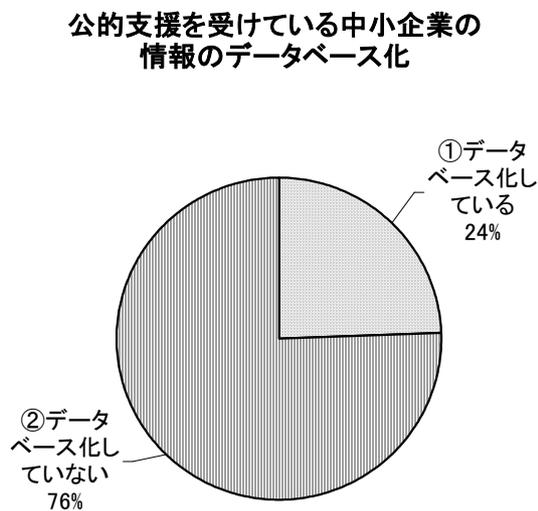


図 2-1 公的支援を受けている中小企業情報のデータベース化状況  
(自治体向けアンケート結果)

さらに登録されている項目が統一されていないことも課題である。利用者にとって必要な項目が分類されていない場合には、情報の質を高めることへの要望につながる傾向がある。

<sup>28</sup> なお、既に述べたように、各自治体が保有する特許情報については、INPIT からリンクが提供されており、アクセスに関する課題は見当たらない。

## (2) コンテンツ量の充実が望まれている情報

「特許流通 DB」については、多くのシーズ情報が登録されている一方で、ニーズ情報の充実が望まれている<sup>29</sup>。ただし、ニーズ情報は企業の将来的な事業展開や技術不足の状況等、経営根幹にもかかわる情報となりうるため、信頼できる特許流通支援事業者に対してのみ開示する傾向がある<sup>30</sup>。これが、データベースへの登録の障害となり、ニーズ情報の登録件数は少なくなっているものと考えられる。

週報検索ページの「ニーズ検索」への要望

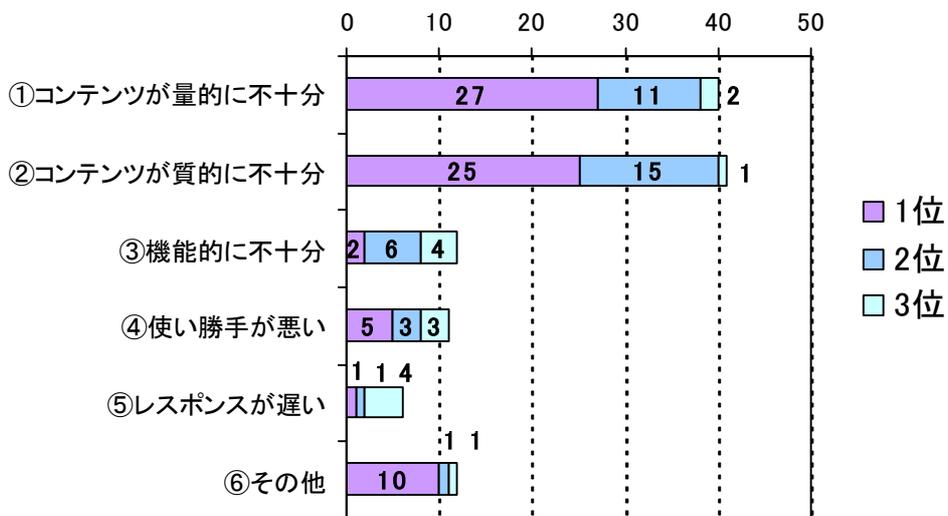


図 2-2 特許流通 DB への要望(民間知的財産取引事業者向けアンケート結果)

<sup>29</sup> 特許流通ADへのアンケート調査による。

<sup>30</sup> 特許流通AD及び民間知財取引事業者へのヒアリング調査によると、このような回答が多かった。

## 2-2-2 登録者・契約者等に限定して開示されている情報の課題

契約者等限られたものに提供されている情報である、民間の情報サービス企業が提供する有料情報（特許、技術、市場、企業の各情報）サービスについては、利用したいというニーズは高い。例えば下図に示すとおり、特許流通ADは、技術や市場関連情報（すでに述べたとおりこれらの情報は契約者のみに有料で提供されていることが多い）を通信インフラによって提供されることを高く望んでいる。

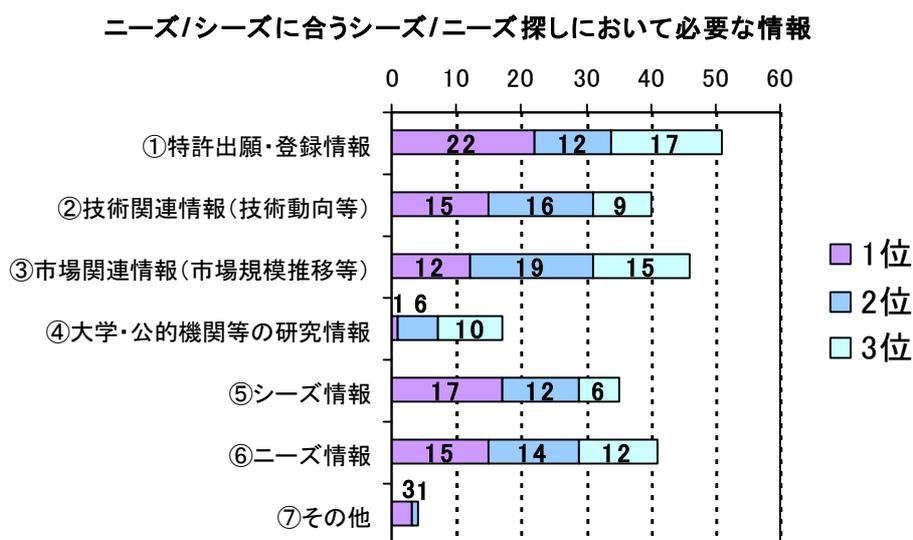


図 2-3 ニーズ/シーズに合うシーズ/ニーズ探しにおいて必要な情報の通信インフラによる支援の必要性(特許流通ADに対するアンケート結果)

このように特許、技術、市場、企業情報等を提供する有料サービスへのニーズは高いが、利用料金がネックとなっている。たとえば民間知的財産取引事業者の間では、利用料金が比較的高額であることに対する不満が高い状況にある。

### PATOLISへの要望

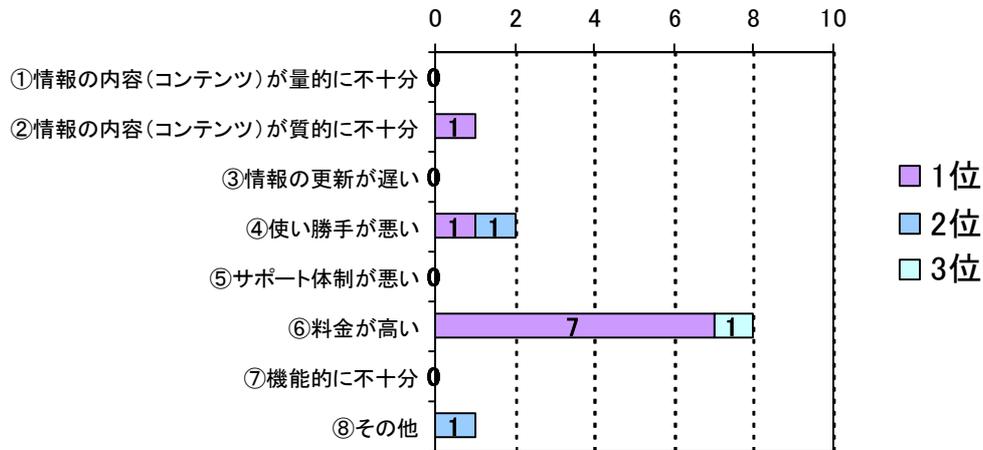


図 2-4 PATOLIS への要望(民間知的財産取引事業者向けアンケート結果)

### NRIサイバーパテントデスクへの要望

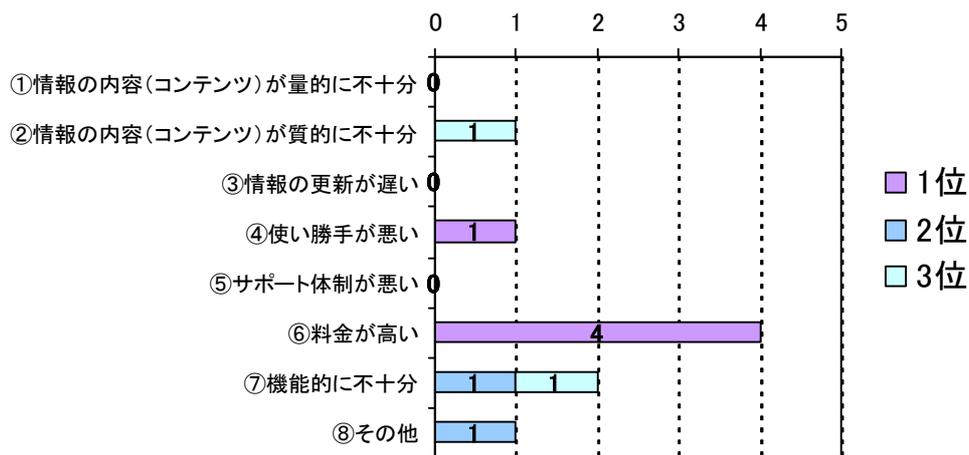


図 2-5 NRI サイバーパテントデスクへの要望  
(民間知的財産取引事業者向けアンケート結果)

具体的な利用料金の例は以下の通りである。研究情報データベース(以下「研究情報DB」)については、1件の検索・出力料金はさほど高くないが、技術の市場性を検討するためには、比較的多数の研究論文を確認することが必要であり、トータルの利用料金は比較的高額となる<sup>31</sup>。

<sup>31</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査による。

- 当該技術分野における研究開発動向に関する情報のうち研究情報DB（例えば、科学技術医学文献データベース「JDream II」は、回答表示 1 件当たり 25 円～180 円<sup>32</sup>。）
- 特許情報データベース（以下「特許情報DB」）（例えば、「PATOLIS」は基本料金が月額 4,000 円であり、指定項目あたり 10 円～45 円の検索料金と、1 件当たり 0 円～205 円の出力料金がかかる。）
- 企業情報DB（例えば、「ジー・サーチ」は、企業情報表示 1 件当たり 1,200 円～1,600 円、記事情報表示 1 件当たり 50 円～300 円<sup>33</sup>。）
- 特許情報のうち特許評価サービス（例えば、「IPB パテントスコア」の基本料金は 262,500 円で、1 件あたりの値段は 10,290 円<sup>34</sup>。）
- 市場情報のうち市場調査レポート（例えば、矢野経済研究所の産業総記の市場調査レポートは約 10 万円<sup>35</sup>。）

したがって、特許流通に必要な有料情報サービスについては、特許流通支援事業者にとって利用料金の支援を含む何らかの支援を求める声は少なくない<sup>36</sup>。特に、特許流通ADは利用料金が支援されている特許情報DBと企業情報DBの利用頻度が高く、こうした情報サービスの利用の必要性が高く、特許流通活動の促進のためにこれらの有料情報に関する支援が重要であることを如実に表している。

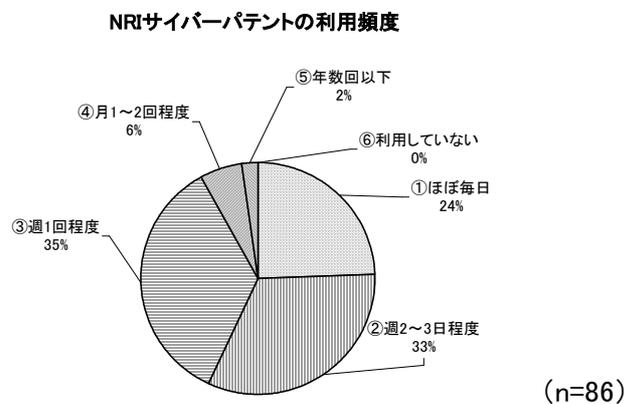


図 2-6 「NRI サイバーパテントデスク」の利用頻度(特許流通AD向けアンケート結果)

<sup>32</sup> JDream II 利用料金表 (<http://pr.jst.go.jp/jdream2/plan.html>)

<sup>33</sup> ジー・サーチ料金体系表 (<http://db.g-search.or.jp/welcome/examg/index.html#p2>)

<sup>34</sup> 株式会社アイ・ピー・ビー Web サイト

(<http://www.ipb.co.jp/solution/valuation/patentscore/index.html>)

<sup>35</sup> 矢野経済研究所 Web サイト ([http://www.yano.co.jp/market\\_reports/listMr.php?class\\_code=60](http://www.yano.co.jp/market_reports/listMr.php?class_code=60))

<sup>36</sup> 特許流通AD・特許流通AADへのヒアリング調査による。

### ジー・サーチの利用頻度

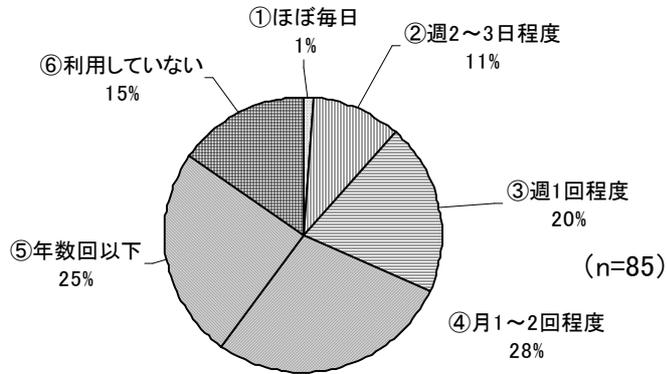


図 2-7 「ジー・サーチ」の利用頻度(特許流通AD向けアンケート結果)

なお、下図に示すとおり、有料情報の中では、現状では支援されていない、特許評価サービスの利用を希望する声が多い。

### 流通対象のシーズ評価においてシステム支援してほしい情報

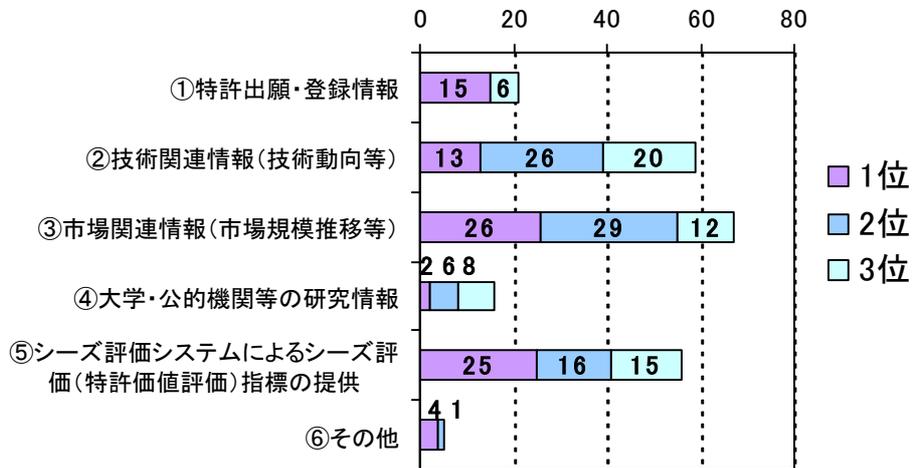


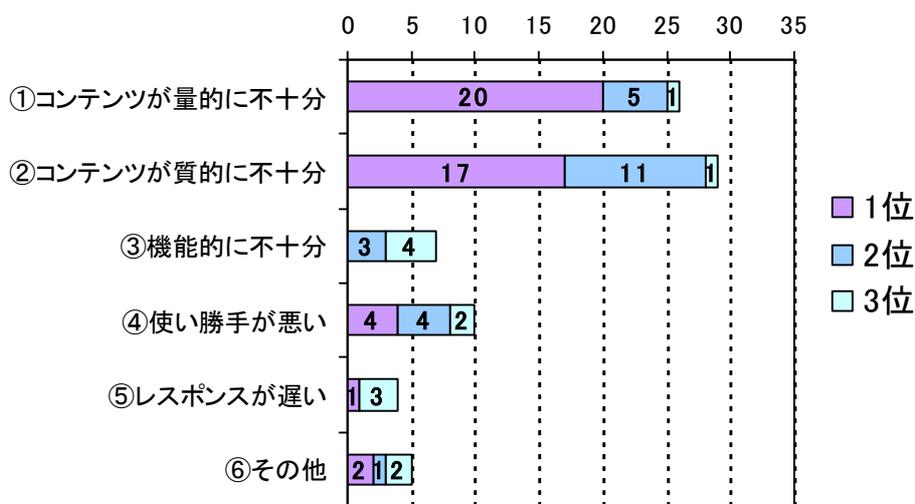
図 2-8 シーズ評価に必要な情報の通信インフラによる支援の必要性(特許流通AD向けアンケート結果)

### 2-2-3 特許流通AD・特許流通AADに限定して開示されている情報の課題

特許流通ADに対してシーズ情報を提供するコンテンツである特許流通AD保有のシーズ・ニーズ情報のデータベース（以下シーズ・ニーズ情報DB）<sup>37</sup>については、シーズ・ニーズ情報の質・量の充実が望まれている。

ニーズ情報については、2-2-1 で見たとおり、情報提供側が他の特許流通AD等の中で共有を望みにくい情報であるが、シーズ情報については、特許流通ADが保有した後、できるだけ多くデータベースに登録されることが望ましい。ただし、情報登録者に対するインセンティブが不足している場合には、必ずしもすべての情報が登録されない可能性がある。この点、1-3-5 で紹介した「かわさきDB」の事例では、情報更新頻度の高いものを上位に表示するなどの工夫をすることにより、データ入力・更新のためのインセンティブを確保している。また、1-3-2 で紹介した「創薬特許マーケット」では、シーズ情報登録の際に10項目の情報入力が必要だが、そのうち8項目を選択式にすることによって入力者の負担を軽減している。こうした取り組みが情報入力を促進するインセンティブになっているものと考えられる。

週報検索ページの「シーズ検索」への要望



(注) TLO 派遣特許流通ADは、シーズ検索を行うことが殆どないため、自治体派遣特許流通ADのみで集計している。

図 2-9 特許流通ADの保有するシーズ・ニーズ情報DBのシーズ検索への要望  
(自治体派遣特許流通AD向けアンケート結果)

<sup>37</sup> 具体的には、「週報検索ページ」と「AD シーズ・所在検索システム」に分かれる。アンケートではこれら具体的なコンテンツについて質問を行った。

### 週報検索ページの「ニーズ検索」への要望

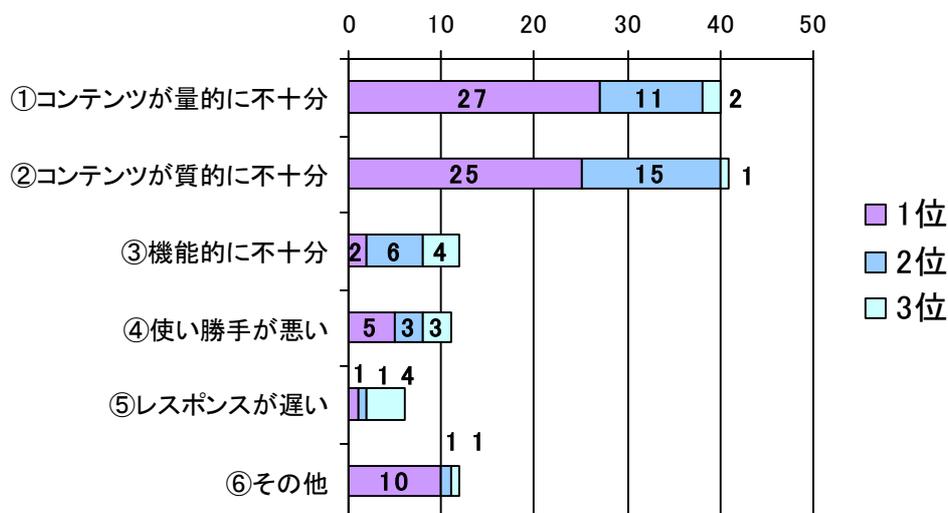


図 2-10 ニーズ検索への要望(特許流通AD向けアンケート結果)

コンテンツの質の向上としては、入力される情報の質そのものを高めることが重要である。例えば、1-3-2 で紹介した「創薬特許マーケット」ではシーズ情報の登録に際して、単に有効性が立証されているだけでなく、具体的に効果が期待できる疾患まで入力しないと登録できないとされている。

情報更新の早期化、情報の目的検索化の実現なども要望として挙げられている<sup>38</sup>。特に、シーズ・ニーズ情報は事業環境等によって変化するため情報の鮮度を維持することが重要である。

また、情報が登録・更新された場合でも、利用者がそれを認識するまでに時間がかかる可能性がある点も課題である。通信インフラの利用者が新たな情報を求めて頻繁に情報にアクセスすればこれを認識することが出来るが、通常、具体的な情報検索の必要性が無なければシーズ・ニーズ情報にアクセスしないと考えられる。実際に、1-3-1 で紹介した産学官連携CD向けの掲示板では、その情報の登録・更新について、掲示板にアクセスしない限り確認できないことが課題と考えられている。

提供方法としては、民間の知的財産取引事業者による特許流通AD登録のシーズ・ニーズ情報へのアクセスを可能とすることも今後の検討課題である。下図のとおり、民間の知的財産取引事業者からもアクセスのニーズは十分見られる。

<sup>38</sup> 特許流通ADへのアンケート調査による。

### 公的機関が提供するデータベースに期待するコンテンツ

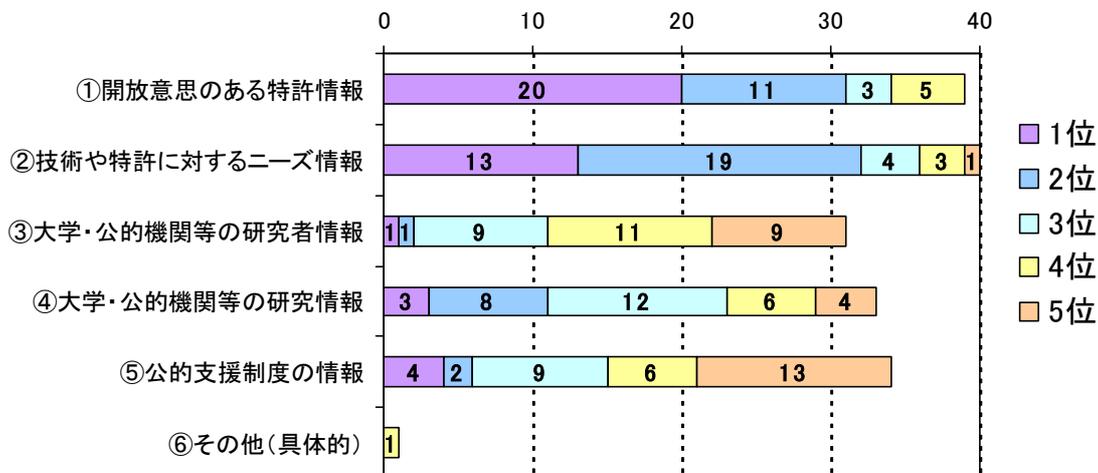


図 2-11 公的機関が提供するデータベースに期待するコンテンツ  
(自治体向けアンケート結果)

### 特許流通ADネット(仮称)へのアクセスの希望

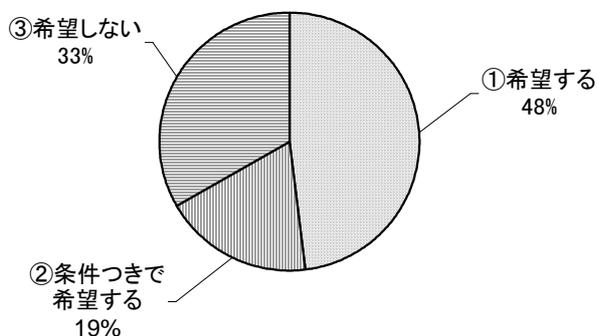


図 2-12 特許流通ADネット(仮称)へのアクセスの希望  
(民間知的財産取引事業者向けアンケート結果)

ただし、特許流通AD・特許流通AADの保有するシーズ・ニーズ情報へのアクセスを有料とした場合、その希望は大きく減っていることに留意が必要である。

### 特許流通ADネット(仮称)が有料の場合の アクセスの希望

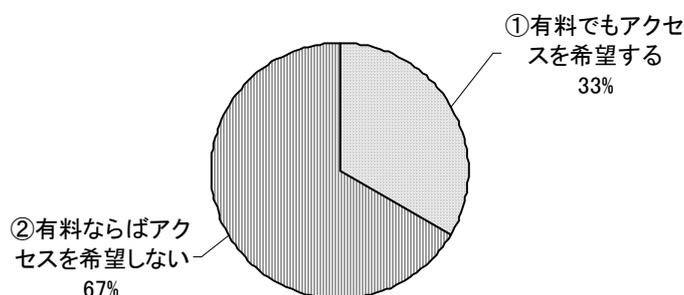


図 2-13 特許流通ADネット(仮称)が有料の場合のアクセスの希望  
(民間知的財産取引事業者向けアンケート結果)

#### 2-2-4 自治体に限定して開示されている情報の課題

自治体が収集し、その自治体内部のみに提供している情報としてシーズ・ニーズ情報を含む相談案件情報があるが、自治体単位で見た場合、特に地方においては、そもそも自治体内の特許出願件数が少ないため<sup>39</sup>、必然的にシーズ情報が量的に不十分であるという課題を抱えているケースも見られる<sup>40</sup>。

これに加えて、全国規模で見た場合、相談情報のデータ整備には自治体間で差が見られる<sup>41</sup>。整備が行われていない自治体が少なくなく、整備されていても情報の項目は統一されていない。したがって一部の自治体においては、まずデータベースの整備が先決の課題である。

提供方法の課題として、これらの情報が特許流通AD・特許流通AADや他の自治体関係者に提供されていないことが挙げられる。特許流通AD・特許流通AADは、派遣先所属機関以外の自治体固有のシーズ・ニーズ情報について、通信インフラによる提供を求めている<sup>42</sup>。

ただし、これらの情報は自治体内部でのみ利用されることを前提として収集されているため、他者への開示が想定されていない。1-3-6 で紹介した岩手県工業技術センター

<sup>39</sup> 特許庁編『特許行政年次報告書 2007年版「統計・資料編」』72頁(平成19年)によれば、平成18年の日本人による日本への特許出願を都道府県ごとに見た場合、自都道府県からの出願件数が、日本全国の出願件数の0.1%に満たないものが、14県にわたっている。各自治体において特許出願件数の少なさを政策上の課題として捉え、対策に結び付けている取組みがみられる(たとえば、岩手県「岩手県知的財産戦略」5頁(平成19年)、沖縄県「沖縄地域知的財産推進計画」19頁(平成18年)参照)。

<sup>40</sup> 自治体へのヒアリング調査による。

<sup>41</sup> 自治体へのヒアリング調査及び自治体へのアンケート調査による。

<sup>42</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査及び特許流通ADへのアンケート調査による。

の事例では、企業の相談案件に関する情報はセンター職員のみが閲覧可能となっているが、これは登録される内容が企業の技術面での弱点に関わる情報などが存在するため、慎重な取り扱いが必要とされるためである。

### 第3章 地域間の自立的な特許流通活動に必要な通信インフラに関する整備支援策

本章では、地域において自治体特許流通CDを中心とした自立的な特許流通活動が行われるために必要な通信インフラに関する整備支援策を検討する。

以下では、地域の自立的な特許流通活動に必要な特許流通支援事業に関する通信インフラ整備の方向性を検討した上で、自治体特許流通CDに必要な通信インフラ整備について考察する。これに加えて、自治体特許流通CDに向けて整備する通信インフラが、他の特許流通支援事業者の業務に資する場合もあると考えられるため、これらの者に提供することが望ましいコンテンツを検討し、その方法を考察する。

#### 3-1 特許流通支援事業に関する通信インフラ整備の方向性

本節では、2-2 で考察した課題に応じて基本的な解決策を示すことにより、特許流通支援事業に関する通信インフラ整備の方向性を明らかにする。

前章同様、情報の開示レベルごとに特許流通支援事業に関する通信インフラ整備の方向性を整理すると表 3-1 のとおりとなる。

表 3-1 開示レベルごとの通信インフラ整備の方向性

情報開示レベル	課題のある主なコンテンツ		通信インフラ整備の方向性
	提供元	提供コンテンツ	
オープンな情報	INPIT	特許流通 DB(ニーズ情報部分)	◆ 入力のインセンティブを設定
	大学等研究機関	研究者(研究)情報	◆ リンク集を提供 ◆ 共通の項目を登録
	全国の各自治体	公的支援を受けた企業情報	◆ リンク集を提供
	国や自治体	公的支援制度の情報	◆ リンク集を提供
契約者・登録者に限定	民間の情報サービス企業	有料情報(特許、技術、市場、企業)	◆ 利用費用の負担軽減
特許流通AD・特許流通AADに限定		特許流通 AD 登録のシーズ・ニーズ情報	◆ 開示レベルを設定し他の特許流通事業者に対しても提供 ◆ 入力のインセンティブを設定 ◆ 登録項目の精査・情報のスクリーニング等の実施
自治体に限定	各自治体	地域固有のシーズ・ニーズ情報	◆ 開示レベルを設定し他の特許流通事業者に対しても提供 ◆ 共通の項目を登録

以下に情報の開示レベルごとの通信インフラ整備の方向性を詳述する。

### 3-1-1 オープンな情報の提供の方向性

特許流通支援業務に資する情報で、オープンな情報のうち、以下の情報は、コンテンツが Web 上に散在することが課題であった。

- ▶ 企業・自治体等が保有する開放特許情報
- ▶ 大学等研究機関が保有する研究者（研究）情報
- ▶ 自治体が保有する公的支援を受けた企業情報
- ▶ 国・自治体が保有する公的支援制度情報

コンテンツへのアクセスのし難さを解消するためには、情報提供元を一元化することが理想的な解決策である。

具体的には、情報の発信源を統一することも手段の一つであるが、様々な特許流通支援事業者が利用できるリンク集などを提供することによっても解決可能である。前者については、コンテンツ提供元それぞれの協力を取り纏める必要があり、必要な費用・労力も少なくないと考えられる。後者のほうがより効率的な手法であり、有効性が指摘されている<sup>43</sup>。

これらを踏まえ、企業・自治体等保有の開放特許情報については、開放特許等の利用を検討している者が開放特許等の情報に容易にアクセスできるように、INPIT がこれらの特許情報へのリンクを特許流通促進事業 Web サイトを通じて提供している<sup>44</sup>。しかし、現状のリンク提供は、Web サイトに一般公開されている開放特許の一部のみと考えられ、更なる一元提供化が望まれている。企業・地方自治体等には、保有する開放特許について、INPIT への積極的なリンク提供が期待される。

他方、2-2 で述べたように、質・量の充実が課題となっている情報もある。

一つは、INPIT が提供する特許流通 DB のうちニーズ情報部分である。これに対してはより一層の情報の充実が望まれている。その解決のためには、入力に対するインセンティブの導入が方向性として考えられる。インセンティブの一例としては、最新の情報が目立つようにする工夫や、積極的な情報提供者の評価が挙げられる。

ただし、既に述べてきたように、企業は一般的にニーズ情報の開示を望まない傾向がある。その対応の一例として、開示範囲を限定することにより、ニーズ情報の量の充実が考えられる。

他の一つは、大学等研究機関が保有する研究者（研究）情報である。これに対しては、登録されている情報の項目が統一されていないといういわゆる質の充足の課題が指摘されていた。

解決のためには、特許流通支援に資する登録すべき項目・共通化すべき項目を普及す

<sup>43</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査による。

<sup>44</sup> 国が推し進める開放特許の活用等支援策（「知的財産推進計画 2007」68 頁（平成 19 年））の一環である。特許流通促進事業事業 Web サイト「開放特許情報」（<http://www.ryutu.inpit.go.jp/arealink/>）参照。

ることが挙げられる。具体的な項目として、1-3-4 で紹介した東京海洋大学「研究者DB」のように、①技術相談分野、②共同研究希望課題、③共同利用可能な設備、のような共同研究や技術移転を意識した項目が適切である<sup>45</sup>。

### 3-1-2 契約者・登録者に限定して開示されている情報の提供の方向性

有料情報サービスの利用料金の負担が大きいために、利用が困難となっていると考えられる場合には、その負担を低減し、安価に情報を入手・利用できるようなになれば、利用者・利用回数が増加し、特許流通活動が全体として活性化するものと考えられる。

具体的方策として、国または自治体が同様のサービスを提供することが考えられるが、効率性の観点から妥当ではない。また、民間から同様の有料情報サービスが提供されている場合には、民業を圧迫することになりかねない。

このような有料情報サービスは、利用者の増加や市場での競争により、利用料金が安価になることが考えられるが、大幅な値下げは期待し難い。少なくとも現状においては、何らかの支援策を施さない限り、利用者の増加や有料情報サービス市場の競争環境の創出は期待できない。

このため、特許情報DB、企業情報DB、技術情報DB、市場レポートなどの特許流通支援業務に関わる有料情報サービスについては、公的な性格を持つ特許流通ADや特許流通AAD、自治体特許流通CDの活動にあたっては、INPIT または自治体等がその利用料金を事業経費にて負担することが望ましい。

### 3-1-3 特許流通AD・特許流通AADに限定して開示されている情報の提供の方向性

1-1 及び 1-2 で整理したように、特許流通AD・特許流通AADに提供されている通信インフラでは、特許流通支援業務に資する情報を多く提供している。中でも、特許流通ADが登録したシーズ・ニーズ情報は有益な情報であるが、2-2-3 で述べたとおり課題が2点指摘されている。

第一に、現在、他の特許流通支援事業者がアクセスできないことが挙げられる。シーズ・ニーズ情報は多くの利用者が共有し、それぞれの情報の価値をより高めることが期待でき、特許流通の活性化が図られるものと考えられる。したがって、この情報は、他の特許流通支援事業者に対しても開示されることが望ましい。少なくとも、特許流通AD同様公的な性格を有する自治体特許流通CDに対しても開示されることが望ましい。

ただし、これまで他に提供していなかった情報であるため、新たな課題もある。提供にあたっては、情報の開示範囲に留意すべきであると考えられる。既に収集されている情報については、他への提供について許諾が得られているか確認することが望ましく、今後収集される情報については開示レベルを設けることが適切である。もっとも、開示

---

<sup>45</sup> 広域担当産学官連携CDへのヒアリング調査による。

範囲を地理的に制限する必要性は乏しい。開示の対象者を限定する形のレベル設定が適切である。

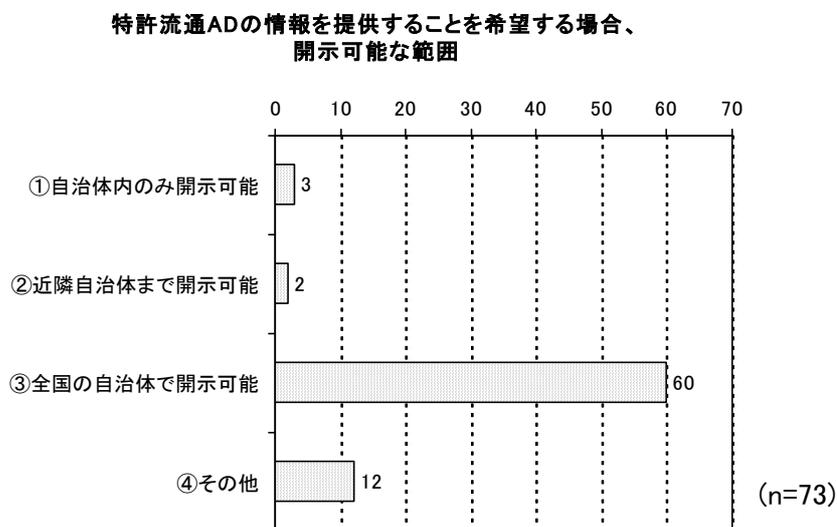


図 3-1 特許流通ADの収集した情報の自治体への希望提供範囲  
(特許流通AD向けアンケート結果)

以上を考慮すると、提供にあたっては、アクセスを希望する特許流通AD、特許流通AAD、自治体特許流通CDそれぞれに応じた開示レベルと結びつけられたアクセス制限を設けることが適切である。例えば、ID及びパスワードを付与する方法や特定のIPアドレスからのアクセスを許容する方法等が考えられる。

第二に情報の質・量の一層の充実が課題として挙げられている。解決策の1つとして、情報の提供者を増やすこと、つまり、自治体特許流通CDからの登録を認めることが考えられる。このようにすると、情報の絶対量が増加し、検索時のヒット率も向上するなど、量・質両面の充実が期待できる。自治体特許流通CDが所属する自治体には、自治体特許流通CDに対して、自身の保有するシーズ・ニーズ情報を、特許流通ADのシーズ・ニーズ情報DBに登録するよう促すことが望まれる。

情報提供者あたりの入力情報量を増加させるためのインセンティブの導入も有効である。例えば、更新頻度が高い情報や参照頻度が多い情報を上位に表示する方法を採ることにより、新鮮な情報や多くの関心を引いている情報を目立たせることが可能になると考えられる<sup>46</sup>。また、多数の情報の提供を行った者を評価する方法なども有効である。これにより多数の情報が提供されるようになり、ひいては質の高い情報が提供されることとなる。

このほかに、質の充実に関する解決策として以下の方策が考えられる。

- 登録項目・提供方法の精査

<sup>46</sup> 川崎市へのヒアリング調査による。

- 古い情報の削除を定期的実施する運用<sup>47</sup>
- コンテンツの提供者による情報の質の確認、または、スクリーニング<sup>48</sup>
- 質の高い情報の提供者への評価を行うことができる仕組みの導入

1 点目に関しては、対象となる特許の応用分野を明記することが考えられる。また、選択式の登録項目を多数用意することで、入力の手間が省かれるだけでなく、比較可能性が増し、利用者の利便に資するものと考えられる。4 点目の、質の高い情報の提供者への評価の導入にあたっては、情報の提供者へ何らかのフィードバックを行う運用を併せ行うことが、いっそうの質の充実につながる望ましい整備方法の一つである<sup>49</sup>。

### 3-1-4 自治体に限定して開示されている情報の提供の方向性

2-2-4 で考察したように、自治体に向けて限定して開示されている情報である相談案件情報（地方固有のシーズ・ニーズ情報を含む）は、当該自治体の職員以外にアクセスできないことが多いことが課題となっている。

特許流通ADに限定して開示されているシーズ・ニーズ情報同様、他の特許流通支援事業者が開示されること、少なくとも、特許流通AD・特許流通AADや自治体特許流通CDに開示されることが望ましい。

これに関して、自治体の保有する情報の開示を求めることが適切であるかが課題となるが、下図のとおり自らが保有するシーズ情報、ニーズ情報を提供することに肯定的な意見が圧倒的多数であり、特に、シーズ情報については、90%（＝37/41）以上の自治体が提供することが可能と回答している。また、シーズ情報についての開示は、知財流通市場活性化のための情報・機会提供の拡大のために「地方公共団体等が地域の中小企業等の技術を将来の活用可能性も含め評価し、その結果を発信していくような取組を一層促進すべき」と指摘されている<sup>50</sup>。

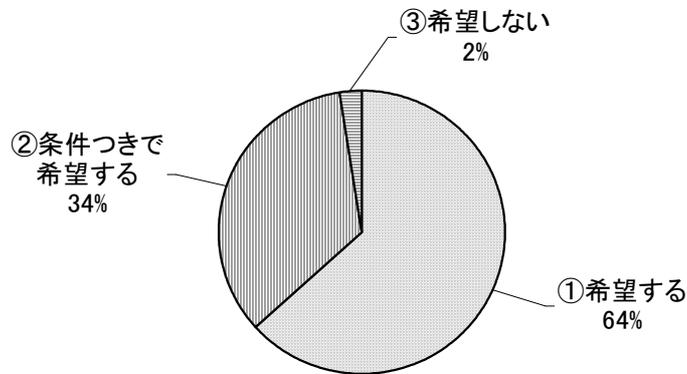
<sup>47</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査による。

<sup>48</sup> 「創薬特許マーケット」においては、シーズ情報の質の高さを確保するために、シーズ情報の登録時に応用分野（当該特許が適用される治療部位や疾患）の入力を必須としており、これが利便性の高い特許流通環境を生み出していた。A 機関の事例においては、シーズ情報や企業情報の鮮度を維持するために、銀行の支店網が最大限活用されていた。

<sup>49</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査による。

<sup>50</sup> 内閣官房知的財産推進戦略本部 知的財産による競争力強化専門調査会「オープン・イノベーションに対応した知財戦略の在り方について」（平成 20 年、14 頁）。

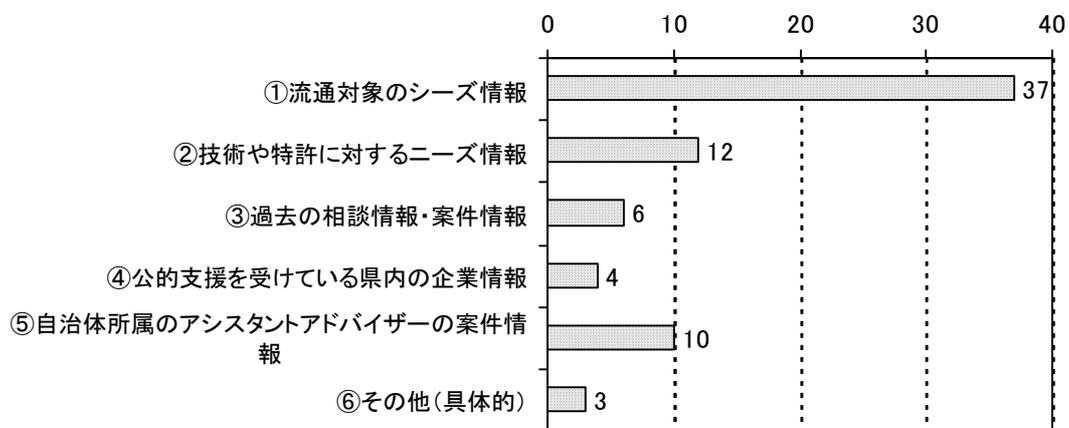
自治体所有のシーズ情報・ニーズ情報を公的機関のデータベースに提供することを希望するか



(n=41)

図 3-2 自治体の保有するシーズ情報・ニーズ情報の提供についての希望の有無  
(自治体向けアンケート結果)

自治体の情報を提供することを希望する場合、  
提供可能なコンテンツ



(n=41)

図 3-3 自治体が提供可能な情報(複数回答)  
(自治体向けアンケート結果)

自治体の情報を提供することを希望する場合、開示可能な範囲

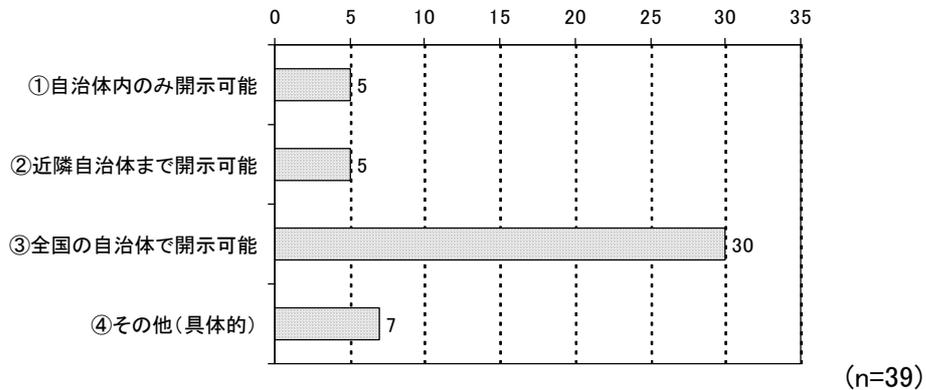


図 3-4 自治体の収集した情報の他の自治体への希望提供範囲  
(自治体向けアンケート結果)

ただし、提供にあたっては、情報提供元の企業が望む情報開示レベルの設定の必要性が指摘されている<sup>51</sup>。開示レベル設定にあたっては、特許流通ADの登録したシーズ・ニーズ情報同様の配慮を行うことが適切である。

なお、自治体が保有する相談案件情報については、前章で触れたように、情報の量、項目が自治体により異なっている。収集を行っていない自治体においては収集が行われることが理想的であり、項目が異なる場合は、少なくとも特許流通に必要な項目について統一的に収集されることが望まれる。

具体的には、シーズ・ニーズ情報について、①企業名及び連絡先、②シーズ・ニーズの内容、③シーズ・ニーズに関連する技術分野（技術分野の分類例は下表のとおり）、について収集されることが適切であると考えられる。

表 3-2 技術分野の分類例<sup>52</sup>

技術分野				
電気・電子	情報・通信	機械・加工	輸送	土木・建築
繊維・紙	化学・薬品	金属材料	有機材料	無機材料
食品・バイオ	生活・文化	その他		

<sup>51</sup> 自治体へのアンケート調査による。また、1-3-6で紹介した岩手県の事例においても、登録されている相談案件の内容は、経営の根幹に関わる機微な情報が多いため、データベースにおける開示レベルの設定の重要性が指摘されている。

<sup>52</sup> 一例として「特許流通 DB」の項目に従った。

## 3-2 特許流通支援事業に関するアクセス環境の方向性

---

本節では、特許流通支援事業に関する通信インフラにアクセスする環境について、その基本的な考え方を検討する。

### 3-2-1 ポータルサイトの設置

3-1 で方向性を示したとおり、オープンな情報のリンク集を準備することによりアクセス性を高めることが求められる。そして、こうしたリンク集は特許流通AD、特許流通AADだけでなく、自治体の技術移転担当者、民間知的財産取引事業者など特許流通に関心の高い者にも有用である。オープンな情報のリンク集については特定の流通事業者に限らずに公開されるべきであり、一般にアクセスできるポータルサイト（各種情報の入り口）で提供されることが望ましい。

一方で、こうした情報の利用者は、オープンな情報以外に、開示レベルが設定された情報（特許流通AD専用イントラネットを含む）に対しても同じポータルサイトからアクセスできることが、効率性の面から重要である。各特許流通移転支援事業者がアクセス可能な情報は異なるため、事前に付与されたID・パスワードを入力して認証することにより、利用者として登録された開示レベルに応じた情報のみ提供を受けることができる。

### 3-2-2 特定のPC以外からのリモートアクセス

現在、特許流通AD、特許流通AADが各々専用のイントラネットへアクセスするためには、セキュリティの関係上、実施機関が提供したPCを利用する必要がある。したがって、より小型・高性能のPCや、使い慣れたPCから専用イントラネットへリモートアクセスを行うことができず、このリモートアクセスへの要望が挙げられている。

### 利用しているハードウェアへの要望

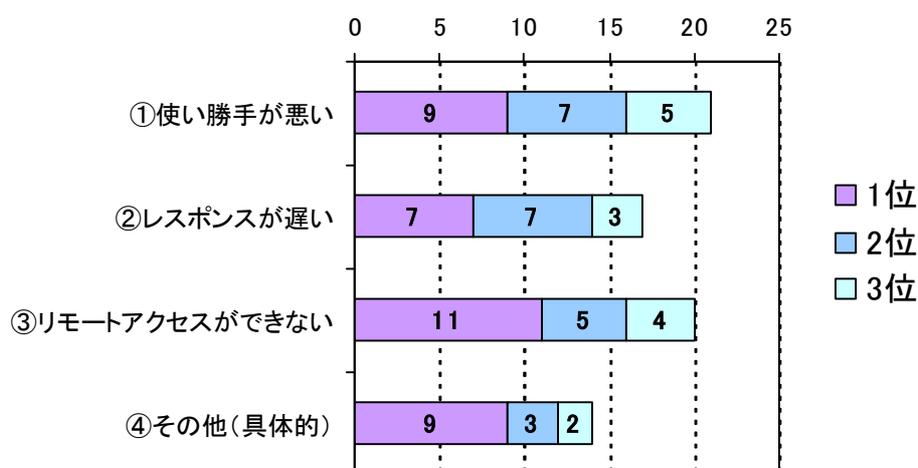


図 3-5 利用しているハードウェアへの要望（特許流通A A D向けアンケート結果）

現状のPC及びインターネット環境の普及状況を鑑ると、インターネット接続できるすべてのPCから専用イントラネットへアクセスできることが望ましい。ただし、通信インフラを通じてやりとりされる情報は秘匿性の高いものが含まれるため、不特定のPCがアクセス可能な環境ではセキュリティを高めるための方策が不可欠である。具体的には、専用イントラネットの提供元であるINPITが、特許流通A D・特許流通A A D、自治体特許流通C Dに対してIDとパスワードを付与し、イントラネットへのログインに当たってIDとパスワードによるユーザ認証を行うと同時に、特定のUSB接続型認証装置を接続した状態でのみイントラネットへのアクセスを許容するような、二重認証の仕組みを導入することが考えられる。

イントラネット及びハードウェアと同様に、ネットワーク通信環境においてもセキュリティの確保が求められる。具体的には、現在の流通A D専用イントラネットと同様、SSL-VPNによる通信の暗号化を行うことが望ましいと考えられる。また、自治体特許流通C Dに対し、例えば1ヶ月に1回の頻度でパスワードの変更を義務づける運用も必要と思われる。

以上に示した、具体的なネットワーク通信環境イメージを図3-6に示す。図3-6においては、派遣先のLANを通じて接続を行う場合と、その他の回線を用いて接続を行う場合を示した。また、専用イントラネットはINPITが運用し、一部のコンテンツを実施機関が提供しており、イントラネットを通じてのみアクセス可能な状況を仮定している。

ケース1:派遣先LANに接続

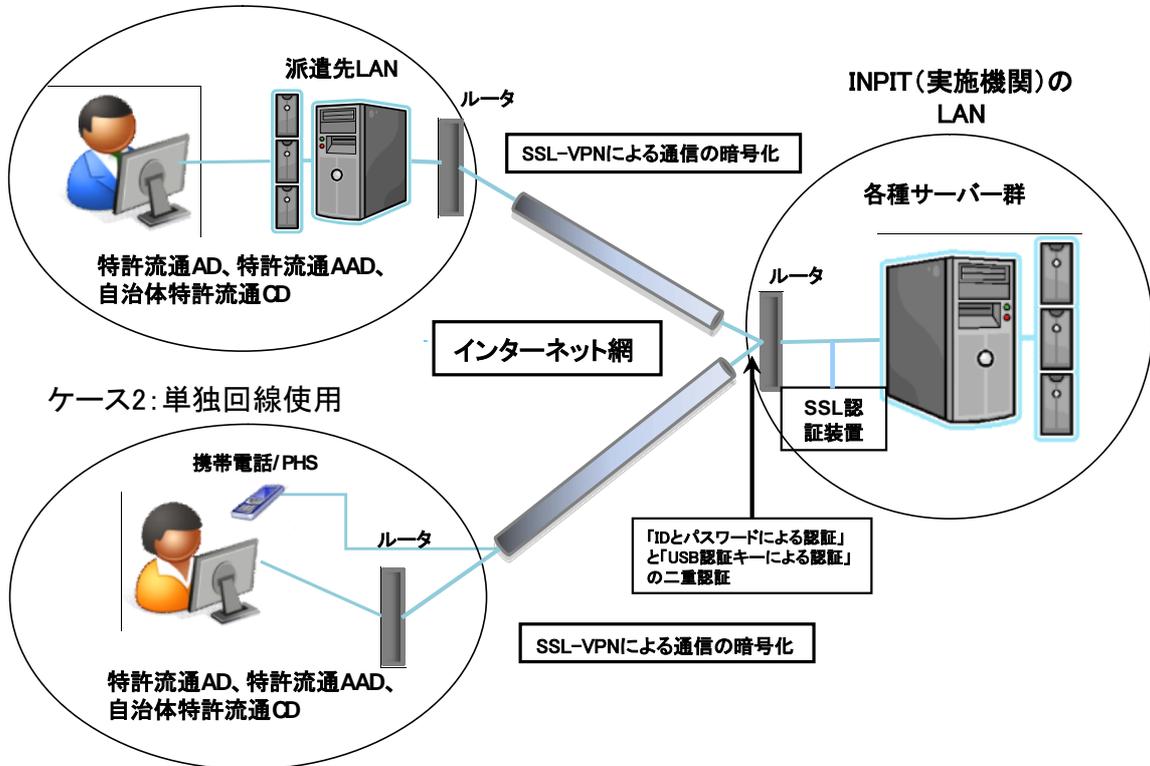


図 3-6 特許流通 AD・特許流通 AAD、自治体特許流通CD向けのネットワーク環境イメージ図

### 3-3 自治体特許流通CDに必要な通信インフラの整備支援策

---

本節では、前節まで検討した通信インフラ整備の方向性を踏まえて、自治体特許流通CDが地域において自立的な特許流通活動を行うにあたって必要な通信インフラを明確にするるとともに、その整備支援策を検討する。

#### 3-3-1 自治体特許流通CDへの通信インフラ整備支援に関する役割分担の考え方

本節では、自治体特許流通CDに提供すべき通信インフラの整備支援策において、国（INPITを含む）・自治体・民間企業の役割分担を検討する際の基本的な考え方を整理する。

##### (1) 自治体特許流通CDへの通信インフラ整備の国・自治体の役割分担

自治体特許流通CDは平成21年度より、所属先の自治体の特許流通施策の下に、特許流通の専門家として特許流通業務に従事することが予定されている。そのため、自治体特許流通CDの特許流通活動に関わる費用については、所属先の自治体が全て負担することが原則と考えられる。

具体的には、業務上使用するコンピュータの提供やインターネット等を利用するためのネットワーク接続などの通信環境の整備については、その提供を全国一律に行う必要性は乏しく、その費用負担は所属先の自治体が担うことが適切である。

他方で、自治体特許流通CDが各地域において自立的に特許流通活動を行うために必要となる各地域をつなぐ通信インフラについては、全国で一元的に提供されることが望ましい場合がある。例えばシーズ情報、ニーズ情報については、多くのユーザが当該情報を共有することで、その情報の利用価値が向上する情報であるため、所属先の自治体だけで整備した場合には効率的でない。これらの情報は一元的にとりまとめて提供されるべきである。

一元的な情報のとりまとめは民間からも可能であるが、自治体特許流通CDの取り扱い業務が公的な側面を持つことを考慮すると、セキュリティ、バックアップ、アクセスしやすさ等について高いレベルでの確保が求められる。例えば、大阪商工会議所「特許創薬マーケット」の事例においても、公共的性格を有する者による情報の管理が望ましいことが指摘されていた。

これらを勘案すると、国が整備を担うことが望ましく、現在、国として特許流通支援業務の補助・支援をINPITが担っていることに鑑みると、INPITがコンテンツのとりまとめを行うことが適切であると言える。なお、個別のコンテンツについては、(2)で述べるように国以外が提供することが望ましい場合がある。

以上より、自治体特許流通CDへの通信インフラ整備においては、所属先の自治体が通信環境を提供し、INPITが各地域をつなぐ通信インフラとして特許流通支援に係るコンテンツのとりまとめ・提供を行うことが適切である。

## (2) コンテンツ提供にあたっての国・自治体・民間企業の役割分担の基本的な考え方

コンテンツ提供の役割分担を検討するに当たり、現状での提供の有無、情報収集の容易さ、費用負担の妥当性、情報提供の規模の4つの視点から考え方を整理する。

### a. 現状での提供の有無

現状で、コンテンツ提供を行っているセクターがある場合には、当該セクターが引き続きコンテンツ提供を行うことが、費用・労力投下を抑える結果につながり、しかも、利便性の高いコンテンツをユーザにより早く提供しようと考えられる。この場合、原則として、当該セクターが主導的な役割を果たすべきである。

### b. 情報収集

情報収集が最も容易なセクターがある場合には、費用・労力投下を抑える結果につながり、しかも、質・量ともにより充実したコンテンツを提供しようと考えられる。この場合、当該セクターが主導的な役割を果たすべきであると考えられる。

### c. 費用負担

多額の投資を必要とする情報については、市場の揺籃期にあつては、利用者数が少ないために、民間主導での情報の整備が容易ではない場合が多いと考えられる。したがって、このような情報については国・公的機関等の公的セクターが、主導的な役割を果たすべきであるとする。

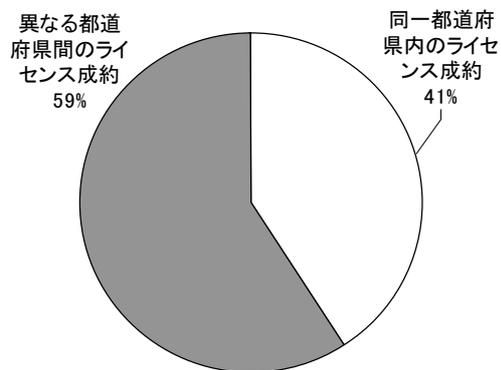
ただし、市場が成熟し、民間が提供・運営するに十分な収益性が確保された場合には、民間が主体となるべきである。

### d. 規模

現在、特許流通促進事業によって成立した特許流通をみると、ライセンサーとライセンスが異なる都道府県間にわたるものが成約件数全体の約60%に達している<sup>53</sup>。

---

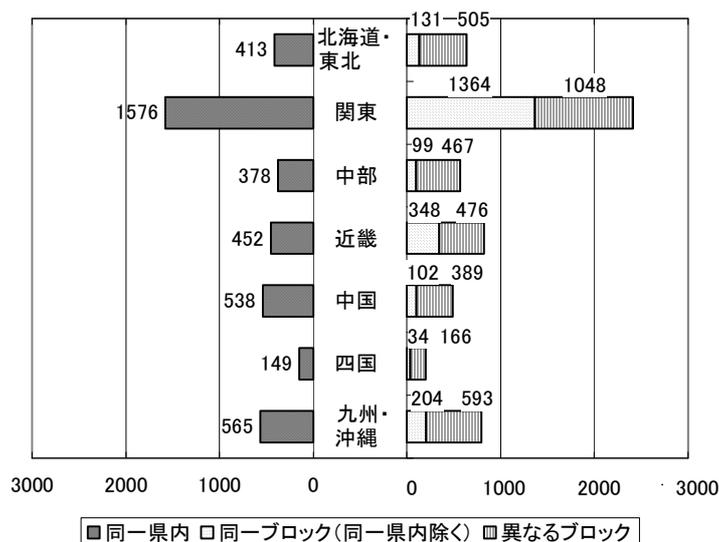
<sup>53</sup>なお、成約件数全体の約40%(=530/1,339、平成16年度)が同一特許の水平展開である(社団法人発明協会特許流通促進事業センター「特許流通促進事業の成約に関する調査・分析報告書」(平成18年年)54頁)



(出所：INPIT の Web サイト「特許流通促進事業の成果について」より作成)

図 3-7 ライセンス元の所在ブロックごとのライセンス先の地域別特許流通件数

また、近隣の都道府県を集合として捉えたブロックごとに特許流通の状況を分析すると、同一ブロック内（同一県内除く）の流通よりも、異なるブロック間での流通が多い傾向である（図 3-8）。したがって、特許流通の対象となるシーズ・ニーズに関わる情報の提供は、都道府県や地域ブロック単位ではなく、全国的な規模もしくは全国的な視点に立ち、国（INPIT 含む）が主導的に行うべきであると考えられる。



(出所：INPIT の Web サイト「特許流通促進事業の成果について」より作成)

図 3-8 ライセンス元の所在ブロックごとのライセンス先の地域別特許流通件数

### 3-3-2 自治体特許流通CDに向けた通信インフラの整備方法

本節では、自治体特許流通CDが地域において自立的な特許流通活動を行うにあたって必要となる通信インフラとしてのコンテンツの整備方法について検討する。

3-2 で検討したとおり、そのコンテンツの提供は、ポータルサイトないしインターネット接続可能な全てのPCによるリモートアクセスが可能である、自治体特許流通CD専用のイントラネットから提供することが望ましい。このため、平成21年度に向けて、自治体特許流通CD専用のイントラネットを新設し、そこで提供すべき必要なコンテンツを検討する。

コンテンツの検討は、現在提供されている情報の開示レベルごとに行う。最後に、自治体特許流通CD専用イントラネットで提供されるべき機能についても検討する。

#### (1) オープンな情報

これまでに検討してきたように、一般に開示されている情報の多くが Web 上に散在していることが課題であった。自治体特許流通CDにとっても同様の課題が残ると考えられる。これを解決する整備方法としては、INPIT が整備するポータルサイトにおいて、これらの一般に開示されている情報へのリンク集を提供することが適切である。

#### (2) 契約者・登録者等に限定して開示されている情報

前章でその必要性・有用性が明らかとなった特許情報（特許評価情報を含む）、企業情報など、特許流通支援業務に重要な有料情報サービスについては、3-1-2 に示したように、その利用料金を事業経費にて負担することが望ましい。

現在民間企業を中心に提供されている有料情報サービスから、具体的にどのサービスを対象とすべきかについては、各サービスで提供されている情報のうち、自治体特許流通CDが特許流通支援業務を行う上で有用な情報がどの程度カバーされるか、その情報の対価として、情報サービス料金が見合うかなどの点から検討することが必要である。

現在、特許流通AD、特許流通AADに対して INPIT の事業経費で負担されている情報（特許情報、企業情報）については、2-2-32 で述べたようにその利用が高く、引き続き利用を望む声も多いことから有用性が高いと判断できるため、自治体特許流通CD向けにも同様の措置を講ずることが望ましい<sup>54</sup>。併せて、特許評価システムについてはニーズが極めて高いため、事業経費による負担を検討することが望ましい<sup>55</sup>。

その他、技術情報、市場情報など有用な有料情報サービスについては、自治体が経費による負担を検討することが望ましい。

<sup>54</sup> 特許流通AD・特許流通AADへのヒアリング調査、及び特許流通ADへのアンケート調査による。

<sup>55</sup> 特許流通ADへのヒアリング調査、及び特許流通ADへのアンケート調査による。

### (3) 特許流通AD・特許流通AADに限定して開示されている情報

既に整理したように、必要なコンテンツの多くは、特許流通AD専用イントラネットで提供されている。自治体特許流通CD専用イントラネットより、特許流通AD専用イントラネットにおける各コンテンツへのリンクを提供することが適切である。

また、2-2-3 で述べたとおり、特許流通ADが登録したシーズ・ニーズ情報については、情報の質・量のより一層の充実が課題である。これまでの特許流通AD・特許流通AADに加え、自治体特許流通CDが加わることによるスケールメリットを十分に発揮するためには、INPITは、自治体特許流通CDに対してこのシーズ・ニーズ情報の閲覧を可能にするだけでなく、自治体特許流通CDからも特許流通ADのシーズ・ニーズ情報DBに登録が出来るようにすることが適切と考えられる。一方、自治体は所属の自治体特許流通CDに対して、自身のもつシーズ・ニーズ情報を特許流通ADのシーズ・ニーズ情報DBに積極的に登録するよう促すことが望まれる。

併せて、特許流通AD・自治体特許流通CDが登録するシーズ・ニーズ情報の質・量を高めるために、前節で指摘した運用面での工夫も必要である。

### (4) 自治体に限定して開示されている情報

3-1-4 で整理したように、現在それぞれの自治体に限って開示されている地域の企業の相談案件情報について、情報収集・データ整備が進んでいない自治体は積極的に収集・整備を行うことが望まれる。一方、ある程度データ整備が進んでいる自治体では、所属以外の特許流通CDにも適切な開示レベルの設定によりアクセスを認めることが望ましい。

### (5) 自治体特許流通CD専用イントラネットで提供されるべき機能

自治体特許流通CD専用イントラネットでは、コンテンツへの提供だけでなく、併せて特許流通支援業務の活性化につながる機能が提供されることが望ましい。

具体的には、特許流通支援業務に携わる者同士の情報交換が重要であることが指摘されている<sup>56</sup>。イントラネットは、遠方であっても特許流通CDとのやりとりが容易であること、特定のトピックについての議論の場の設置が可能である等の点から、そのような情報交換の場としても適している。自治体特許流通CD専用イントラネットにおいては、こうした情報交換の役割を果たす掲示板機能も併せて提供することが一例として考えられる。

掲示板については、活発な情報交換のために運用上の工夫を行うことも重要である。掲示板にアクセスをしない限り情報の更新の有無が分からない欠点を補うためには、投

<sup>56</sup> 特許流通AD及び特許流通AADへのヒアリング調査による。併せて、第1章で紹介した産学官連携コーディネーターの事例も参照。

稿した内容が自動的に関係者にメールにより送信される機能も併せ持つことが効果的であると考えられる<sup>57</sup>。その際、メール通信環境においてもセキュリティの確保が必須となる。

### 3-3-3 平成 21 年度に向けて自治体特許流通CDに整備すべき通信インフラのコンテンツ

3-3-2 において検討した各整備支援策の中には、整備完了までに相応の時間・費用を要すると思われるコンテンツも存在する。一方で、現在育成中の特許流通AADについては、平成 21 年度より、最初の自治体特許流通CDとして本格的な活動を開始するため、この時期において最低限必要とされる通信インフラが整備されていることが必要である。

本節では、必要な通信インフラ整備支援策のうち、平成 21 年度に向けて整備すべきコンテンツを抽出するための判断指標として、(1) 重要と指摘されている情報、(2) 直近での提供が容易に実現可能である情報の 2 つの観点から整理する。

#### (1) 重要と指摘されている情報

特許流通AADが特許流通支援業務において通信インフラによる支援を受けることが重要と認識している情報については、早急な整備が必要である。具体的なニーズを、アンケート調査により把握した。

アンケート調査においては、特許流通AADの育成支援が完了する平成 21 年度以降において、流通AAD専用イントラネットが利用できないと仮定して、引き続き特許流通活動を行う際に必要なコンテンツについて重要性の順位を質問した。その結果は、図 3-9 のとおりである。

---

<sup>57</sup> 産学官連携CDへのヒアリング調査による。

特許流通AADに対する育成支援終了後、(社)発明協会により提供されているイントラネットが利用できないと仮定した場合、引き続き特許流通活動を行うにあたって必要と考えるシステム

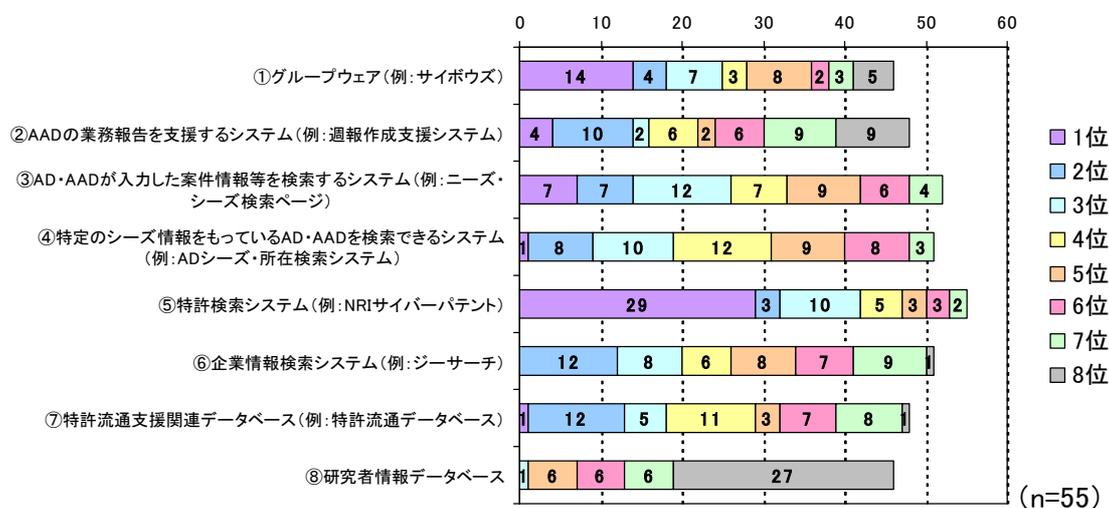


図 3-9 自治体特許流通CDが重要と考えるコンテンツ (特許流通AADに対するアンケート結果)

なお、このうち、①グループウェアについては、専らメール送受信に使用されていることが分かっており<sup>58</sup>、アンケートに対してメール機能の重要性を回答した可能性があることから考慮の対象外とする。

上記の特許流通AAD向けアンケートにおいて質問項目としたシステムと、特許流通支援業務において必要な情報の対応関係は表 3-3 のとおりである。

表 3-3 アンケート調査の質問項目と特許流通支援業務において必要な情報の対応関係

アンケート調査における質問項目	特許流通支援業務において必要な情報
②特許流通AADの業務報告を支援するシステム	シーズ情報 ニーズ情報
③特許流通AD・特許流通AADが入力した案件情報等を検索するシステム	シーズ情報 ニーズ情報
④特定のシーズ情報をもっている特許流通AD・特許流通AADを検索できるシステム	シーズ保有の可能性のある者についての情報
⑤特許検索システム	特許権の状況 特許内容 流通対象特許が含まれる技術分野
⑥企業情報検索システム	企業情報(経営情報、公的支援活用情報、財務状況)
⑦特許流通支援関連データベース	シーズ情報 ニーズ情報
⑧研究者情報データベース	研究開発情報

<sup>58</sup> 特許流通AADへのヒアリング調査による。

アンケート結果によれば、③特許流通AD・特許流通AADが入力した案件情報等を検索するシステム、④特定のシーズ情報をもっている特許流通AD・特許流通AADを検索できるシステム、⑤特許検索システム、⑥企業情報検索システム、⑦特許流通支援関連データベースについては、それぞれの重要度が3位以上と回答した回答者の数が20名前後であり、中でも⑤特許検索システムについては、重要性を1位と回答した者が他に比べ著しく多い。これらに対応する情報は特許流通支援業務において欠かせない情報であると考えられ、業務における重要度は高いと考えられる。平成21年度に向けた整備が必須である。

## (2) 直近での提供が容易に実現可能である情報

直近での提供が容易に実現可能である情報として、INPITが特許流通ADに対し既に提供しているコンテンツ（具体的なコンテンツは第1章参照）、及び、新たに提供が必要であるが提供が容易であるコンテンツが挙げられる。

特許流通ADに対し既に提供しているコンテンツとは、特許流通AD専用イントラネットで提供されているコンテンツと、INPITが自ら提供しているコンテンツ双方が含まれる。これらは自治体特許流通CDに対しても同様に提供されることが望ましい。

新たに提供が必要であるが提供が容易であるコンテンツとして、特許流通活動を行う者に関する情報である、特許流通AAD一覧やその専門分野の情報については収集が容易であり、直ちに提供することが可能と考えられる。また、法律等条文については、電子政府利用支援センターの提供する「法令データベース」へのリンクを提供すればよい。そのため、提供は容易である。それゆえ、これら2つのコンテンツは平成21年度での提供を行うことが妥当であると思われる。

以上を踏まえ、自治体特許流通CDに整備すべき通信インフラのコンテンツのうち、平成21年度に向けて整備すべきコンテンツを整理すると表3-4の通りとなる。また、整備されるべき通信インフラの機能は表3-5のとおりである。

表 3-4 自治体特許流通CDに向けた通信インフラ整備におけるコンテンツ一覧

開示レベル	情報の種類	提供者	整備支援策	平成21年度までの整備
オープンな情報	流通可能性のある案件の情報			
	シーズ・ニーズ情報(「特許流通DB」)	INPIT	引き続き情報提供	○
	シーズ情報とそのビジネスモデル(「特許ビジネス市」発表案件)	INPIT	引き続き情報提供	○
	特定技術分野のシーズ・ニーズ情報	法人	ポータルサイトからリンク	
	具体的な特許流通案件ごとに必要な情報			
	特許情報(「特許電子図書館(IPDL)」)	INPIT	引き続き情報提供	○
	技術分野ごとの特許、研究開発動向(「特許技術動向調査報告書」「標準技術集」)	特許庁	ポータルサイトからリンク	○
	保有特許情報	地方自治体	ポータルサイトからリンク	
	公的支援助成状況	国・地方自治体	ポータルサイトからリンク	
	地域内企業情報	地方自治体	ポータルサイトからリンク	
	企業の研究開発体制(「有価証券報告書」「研究開発情報」等)	民間企業	ポータルサイトからリンク	
	地方自治体(公設試等)、大学等研究機関の研究内容・研究者情報	地方自治体、大学等研究機関	ポータルサイトからリンク/INPITが統合的なデータベース項目を提示	
	特許流通支援を行う上で必要な一般的な情報			
	特許流通ベストプラクティス事例(「特許流通成功事例集」「開放特許活用事例集」)	INPIT	引き続き情報提供	○
	法制度(「法令データベース」)	国(電子政府利用支援センター)	ポータルサイトからリンク	○
産業財産権制度変更情報	特許庁	ポータルサイトからリンク	○	
公的支援制度	国・地方自治体	ポータルサイトからリンク		
事業支援・研究開発支援メニュー	一部金融機関等	ポータルサイトからリンク		
登録者・契約者等に限定	具体的な特許流通案件ごとに必要な情報			
	特許情報(「NRIサイバーパテント」)	民間企業	INPITがCDにも費用負担	○
	企業情報(「G-Search」)	民間企業	INPITがCDにも費用負担	○
	特許評価情報	民間企業	INPITがCDにも費用負担	○
	技術情報(「J-Dream」)	独立行政法人科学技術振興機構	ポータルサイトからリンク 各自治体がCDへの費用負担を検討	
	市場情報	民間企業	ポータルサイトからリンク 各自治体がCDへの費用負担を検討	
特許流通AD・AADに限定	流通可能性のある案件の情報			
	特許流通ADが登録したシーズ情報	INPIT(実施機関)	CD専用イントラネットからリンク・登録可能に	○
	特許流通AD登録の有望なシーズ情報、大企業シーズ情報(特許流通ADのみ)	INPIT(実施機関)	CD専用イントラネットからリンク	○
	特許流通AD会議で報告されたシーズ情報(特許流通ADのみ)	INPIT(実施機関)	CD専用イントラネットからリンク	○
	「TLOシーズ説明会」で公表されたシーズ情報(特許流通ADのみ)	INPIT(実施機関)	CD専用イントラネットからリンク	○
	特許流通支援を行う上で必要な一般的な情報			
	特許/技術移転契約手順、契約雛形	INPIT(実施機関)	CDにも提供	○
	情報提供契約雛形	INPIT(実施機関)	CDにも提供	○
	特許・企業情報検索マニュアル	INPIT(実施機関)	CDにも提供	○
	特許権移転に必要な手続きの情報	INPIT(実施機関)	CDにも提供	○
	特許流通AD一覧	INPIT(実施機関)	CDにも提供(CD一覧)	○
	特許流通ニュースレター	INPIT(実施機関)	CDにも提供	○
スキルアップ研修資料	INPIT(実施機関)	CDにも提供	○	
地方自治体に限定	流通可能性のある案件の情報			
	地域企業の相談案件(シーズ・ニーズ情報)	地方自治体	各自治体がデータ整備・CDに開示	

※CDとは自治体特許流通CDを指す

表 3-5 整備されるべき通信インフラの機能

通信インフラにより提供される機能	内容	平成 21 年度まで の整備
自治体特許流通 CD 専用イントラ ネット	特許流通支援業務に必要なコンテンツを含むイントラネット	○
掲示板	自治体特許流通 CD 同士で意見交換を実現する電子掲示板。投稿内容は自動でメールにより自治体特許流通 CD に送信される。	○

### 3-4 自治体特許流通CD向けコンテンツの他の特許流通支援事業者への提供

---

本節では、前節において検討した自治体特許流通CDに向けて整備する通信インフラが他の特許流通支援事業者の業務に資する場合もあると考えられるため、他の特許流通支援事業者への提供の可否を検討する。

#### 3-4-1 他の特許流通支援事業者への自治体特許流通CD向けコンテンツの提供の必要性

自治体特許流通CDに提供するコンテンツは、同様な業務を行う他の特許流通支援事業者に対しても有用なコンテンツである。この中でもマッチングに直接関係する情報である特許流通AD等が所有するニーズ・シーズ情報は、提供されることが特に望まれる情報である。

2-2-3 の考察のとおり、民間の知的財産取引事業者は特許流通AD・特許流通AADにより登録されたシーズ・ニーズ情報へのアクセスを希望していた。これらを考慮すると、自治体特許流通CDに提供するコンテンツは、ポータルサイトを通じて、民間の知的財産取引事業者にも合わせて提供されることが望ましい。

#### 3-4-2 現在、特許流通ADに限定して開示されている情報の民間知的財産取引事業者への提供時の開示レベル

自治体特許流通CDや特許流通ADが所有するニーズ・シーズ情報を、民間知的財産取引事業者に開示する場合には、ニーズ・シーズ情報の提供者がこれら民間知的財産取引事業者に開示されることを許諾していることが不可欠である。

したがって、自治体特許流通CDや特許流通ADが所有するニーズ・シーズ情報をデータベースに登録する際には、情報提供者が民間知的財産取引事業者に開示を許諾したことが確認できた情報のみが開示される機能が必要である。

また、自治体特許流通CDや特許流通ADがシーズ提供者から情報を収集する場合に、収集段階より、具体的な企業名を開示せず、シーズ提供者の業種のみを開示したり、対象となるシーズの詳細を開示せず、シーズが適用される製品分野のみを開示するなど、公開の範囲を絞ることにより、シーズ提供者から情報の一部開示許諾を得ることも可能になると考えられる。こうした工夫により、多くのコンテンツが提供可能となると思われるため、特定の範囲内の情報のみが開示されるような設定も可能となることが望ましい。

情報の秘匿性を保つための開示レベルの設定に当たっては、個別の情報提供者の意思が尊重されるべきであるが、標準的な開示レベルとして、事業の公的性質や各事業における特許流通の重要性などを勘案し、例えば特許流通AD／特許流通AAD／自治体特許流通CD／民間知的財産取引事業者の順に開示レベルを制限することが適切と考え

られる。

公的性質	特許流通支援業務者	開示範囲
 強	特許流通AD 特許流通AAD 自治体特許流通CD	広 
弱 	民間知的財産取引事業者	狭 

図 3-10 標準的な開示範囲のイメージ

### 3-5 地域間の自立的な特許流通に必要な通信インフラ整備における国・自治体の役割

---

これまでに検討してきた、地域間の自立的な特許流通に必要な通信インフラの整備支援策を国（INPIT）と自治体の役割ごとに整理すると、以下の通りである。

#### ◆ INPIT が実施すべき整備支援策

- 平成 21 年度に向けて、特許流通支援事業者や特許流通に関心の高い者に向けて、特許流通支援事業者にとって有益なオープンな情報へのリンク集を持つポータルサイトを設置する。一方で、開示レベルが設定された情報に対しても、特許流通AD、特許流通AAD、自治体特許流通CDが、付与されたIDとパスワードによる認証を経て同ポータルサイトからの各々専用のイントラネットへのアクセスを可能とする。
- 平成 21 年度に向けて、自治体特許流通CD専用イントラネットを新設し、特許流通活動に必要なコンテンツを提供する（具体的なコンテンツは表 3-4 参照）。
- 上記の必要なコンテンツの一つとして、自治体特許流通CDが、特許流通ADのシーズ・ニーズ情報DBを閲覧し、自らのシーズ・ニーズ情報の登録を可能とする。
- 自治体（公設試等を含む）・大学等研究機関で提供されている研究内容・研究者情報DBに登録すべき項目や共通化すべき項目について、特許流通促進に資する標準的な項目を提示する。
- 自治体特許流通CDによる有料の特許情報DB、企業情報DB、特許評価システムの利用を可能とするため、その利用料金をINPITの事業経費で負担する。

#### ◆ 自治体に求められる整備支援策

- 自治体特許流通CDが業務上使用するコンピュータを提供し、インターネット等を利用するためのネットワーク接続などの通信環境を整備することが求められる。
- 企業相談情報（シーズ・ニーズ情報）データベースの整備を促進し、所属以外の特許流通AD・特許流通AAD、自治体特許流通CDにID・パスワードを付与することにより、これらの者のアクセスを可能とすることが望ましい。
- 所属の自治体特許流通CDに対して、自身の保有するシーズ・ニーズ情報を、特許流通ADのシーズ・ニーズ情報DBに登録するよう促すことが望ましい。
- 保有する開放特許について、開放特許等の情報が公開されている独自のWebサイト等のリンクをINPITへ積極的に提供することが期待される。

- 特許流通支援業務に関わる有料情報サービスのうち INPIT が料金負担するもの以外について、特許流通ADや特許流通AAD、自治体特許流通CDの活動に必要なサービスの利用料金の負担を検討することが望ましい。

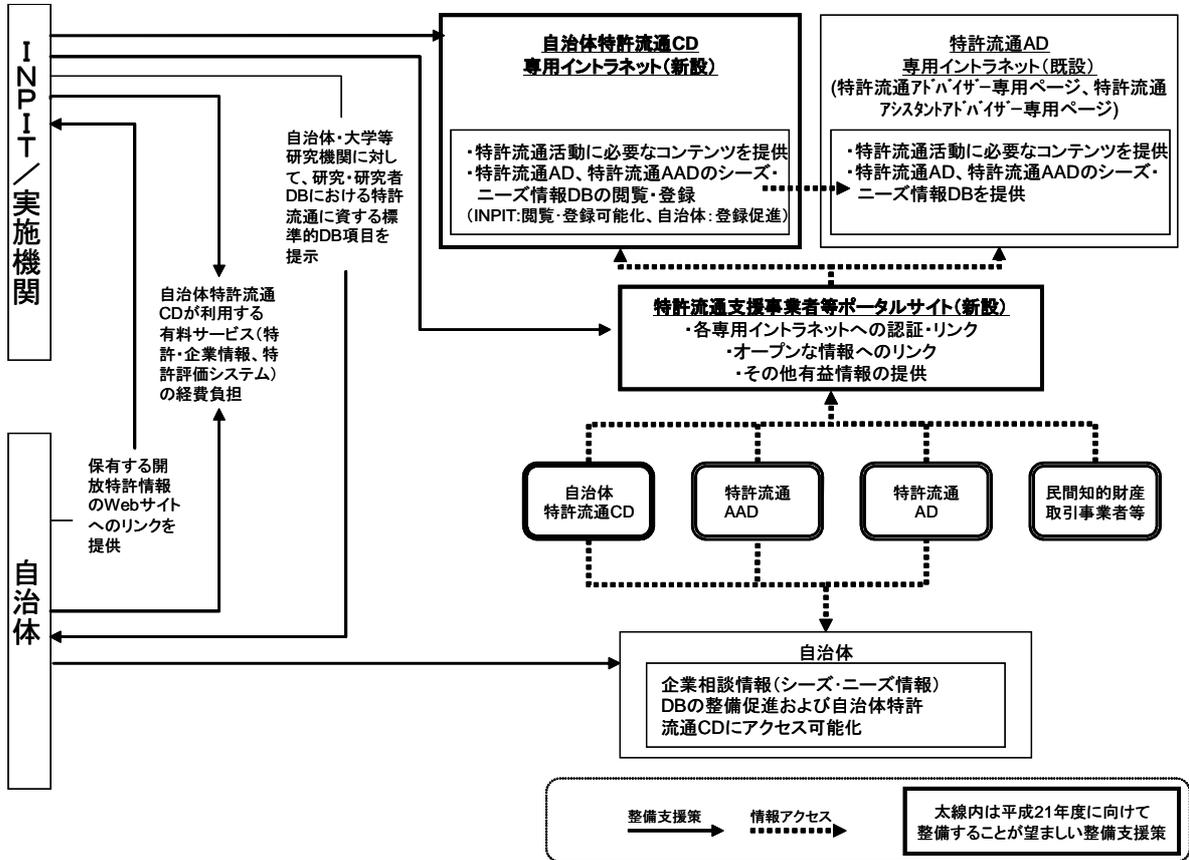


図 3-11 整備支援策の役割分担イメージ

## おわりに

---

本調査では、特許流通活動に必要となる全国規模のネットワークのうち、通信インフラ及びその整備支援策について、調査・検討を行った。その調査成果がこれまで記してきた内容であるが、アンケート調査・ヒアリング調査により、改めて明らかになったこととして、特許流通支援業務者の人的ネットワーク形成がある。

調査においては、特許流通活動において取り扱う案件情報は秘匿性が高いため、シーズ・ニーズの保有者は信頼関係が構築された支援業務者に対してのみ流通の相談を行っているとの声が多かった。特許流通支援業務者の人的ネットワークは特許流通活動において重要であり、特許流通の活性化を促す役割を果たしていることを再認識させられる。

平成 21 年度からは特許流通 A A D の第 2 期の 2 年間の育成支援がスタートし、第 2 期が完了すると、平成 23 年度からは、各自治体において 2 名以上の自治体特許流通 C D が地域における特許流通を促進する担当者として活動を開始する。自治体特許流通 C D 単独で自治体特許流通 C D 間の人的ネットワークを形成することには限界があるため、人的ネットワーク形成の機会の提供についても、通信インフラ整備とともに INPIT による施策として必要と考えられる。

他方、INPIT による特許流通促進事業は、自治体における特許流通支援体制が構築され、民間企業による自立的な特許流通市場が整備されるまでの間過渡的に行われるものと位置付けられ、その育成状況に応じて事業規模を縮小してきている。そして、平成 23 年度からの INPIT 第 3 次中期計画においては、各自治体における特許流通支援体制の構築状況を踏まえつつ、特許流通アドバイザー派遣事業の規模縮小の検討が進められることとなる。

この方向性を踏まえると、我が国の特許流通促進にあたって、INPIT と各自治体による特許流通支援体制整備の役割分担について、通信インフラ整備のみならず、今後、全般的に見直し・検討を進めていく必要がある。

## 資料編

## 資料編目次

### 調査方法概要

1 アンケート調査 .....	A-1
2 ヒアリング調査 .....	A-4
3 情報収集調査 .....	A-7

### アンケート調査結果

1 特許流通 AD 向けアンケート結果 .....	A-9
2 特許流通 AAD 向けアンケート結果 .....	A-44
3 自治体向けアンケート結果 .....	A-63
4 TLO 向けアンケート結果 .....	A-69
5 民間知財取引事業者向けアンケート結果 .....	A-81

調査方法概要

1 アンケート調査

1-1 調査目的

主に、地域間の自立的な特許流通活動に必要となる通信インフラに対する現状・課題・ニーズ等を把握するために、アンケート調査を行った。

1-2 調査対象

特許流通活動に必要となる通信インフラのユーザである特許流通 AD・特許流通 AAD、通信インフラの提供側である自治体、技術移転・特許流通活動を行う TLO・民間知財取引事業者をアンケート調査対象とした。

アンケート調査対象を下表に示す。

表 1-1 アンケート調査対象

No.	対象	送付数
1	特許流通AD	106
2	特許流通AAD	57
3	自治体	47
4	TLO	48
5	民間知財取引事業者	105
—	合計	363

1-3 調査方法

郵送により、アンケート調査回答票を送付した。

アンケートの発送は平成 20 年 2 月 5 日に行い、締切日を平成 20 年 2 月 15 日とした。

1-4 調査項目

アンケート調査項目の概要は以下の通りである。

表 1-2 特許流通 AD 向けアンケート調査項目の概要

No.	調査項目
1	特許流通ADとしての経験年数と、実施許諾および譲渡の件数に関する質問
2	ネットワーク環境とハードウェアに関する質問
3	各業務における情報入手に関する質問
4	特許流通AD間で共有することが望ましい情報に関する質問
5	実施機関提供のインターネットに関する質問
6	実施機関提供のシステム以外に、使用しているイントラネット・民間業者提供のシステムに関する質問
7	実施機関提供のイントラネットに代わり、国やINPIの公的機関が提供する特許流通関連のデータベースのユーザになると想定した場合の、想定質問
8	ニースとニースのマッチングを行うための特許流通支援関連データベースに関する質問
9	自治体が所有する中小企業等の企業情報へのアクセスの要望に関する質問
10	国やINPI等公的機関等に対する期待・要望に関する質問

表 1-3 特許流通 AAD 向けアンケート調査項目の概要

No.	調査項目
1	ネットワーク環境とハードウェアに関する質問
2	実施機関提供のインターネットに関する質問
3	実施機関提供のシステム以外に、使用しているイントラネット・民間業者提供のシステムに関する質問
4	実施機関提供のイントラネットに代わり、国やINPIの公的機関が提供する特許流通関連のデータベースのユーザになると想定した場合の、想定質問
5	自治体が所有する中小企業等の企業情報へのアクセスの要望に関する質問
6	育成支援終了後に自治体特許流通CDが特許流通活動を行うにあたって必要となるシステムに関する質問
7	国やINPI等公的機関等に対する期待・要望に関する質問

表 1-4 自治体向けアンケート調査項目の概要

No.	調査項目
1	現在、自治体で提供されている特許流通関連のデータベースに関する質問
2	将来的に、国やINPI等の公的機関が提供する特許流通関連のデータベースのユーザになると想定した場合の、想定質問
3	国やINPI等公的機関等に対する期待・要望に関する質問

表 1-5 TLO および民間知財取引事業者向けアンケート調査項目の概要

No.	調査項目
1	現在、知財取引業務を行う際にご利用しているデータベースに関する質問
2	特許流通AD間のネットワークにおけるシーズ情報・ニーズ情報のデータベースに対する要望
3	シーズ評価(特許価値評価)に関する質問
4	知財取引業務を行う際の、国やNPII等の公的機関に対する要望に関する質問

1-5アンケート回収率

アンケート回収率は、下表に示す通りである。

表 1-6 アンケート回収率

No.	対象	送付数	回収数	回収率 (%)
1	特許流通AD	106	86	81.1%
2	特許流通AAD	57	56	98.2%
3	自治体	47	42	89.4%
4	TLO	48	30	62.5%
5	民間知財取引事業者	105	28	26.7%
—	合計	363	242	66.7%

2 ヒアリング調査

2-1 調査目的

アンケート回答で見られた通信インフラの現状のより詳細な把握や、通信インフラに対するニーズ等の背景を探るため、アンケート調査対象である、特許流通 AD・特許流通 AAD・自治体に対してヒアリング調査を実施した。

これに加えて、自治体特許流通 CD に提供すべき通信インフラを検討する際に参考となる、特許流通に関する通信インフラの他の事例を収集し、さらに、コンテンツの開示レベルや運用面の工夫を把握するため、産学官連携 CD および特許流通マッチングシステム提供者に対してヒアリング調査を実施した。

2-2 調査対象

ヒアリング調査対象を下表に示す。

表 2-1 ヒアリング調査対象

No.	カテゴリ	対象	実施日
1	産学官連携CD	東日本広域担当	2008年3月6日
2	特許流通マッチングシステム提供	大阪商工会議所	2008年3月7日
3		A機関	2008年3月7日
4	自治体	岩手県	2008年3月14日
5		川崎市	2008年3月18日
6		NUBIC (日本大学TLO)	2007年12月20日
7	特許流通AD	埼玉県	2007年12月25日
8		岩手県	2008年3月14日
9	特許流通AAD	岩手県	2008年3月14日

2-3 調査方法

ヒアリング調査対象に対して、全て訪問調査を実施した。

2-4 質問項目

ヒアリング質問項目の概要は以下の通りである。

表 2-2 産学官連携 CD 向けヒアリング質問項目の概要

No.	質問項目
1	産学官連携 CD の業務内容
2	産学官連携 CD の業務において必要な情報
3	産学官連携 CD 間の情報交換方法
4	技術移転活動等のニーズ・サイズマッチング支援業務において必要な情報
5	「①産学官連携 CD 専用ページ」・「②産学官連携 CD の専用管理画面」・「③産学官連携 CD のページのページ」・「④その他、産学官連携 CD が利用するシステム」について
6	特許流通・技術移転等の支援データベースシステムの提供・支援に関する、官と民の役割分担

表 2-3 特許流通マッチングシステム提供者向けヒアリング質問項目の概要

No.	質問項目
1	マッチングシステム事業全般について
2	マッチングシステム全般について（利用状況、ユーザのニーズ、情報登録の仕組み、運用面で工夫している点、データ登録時の審査）
3	マッチングシステムにおけるコンテンツの開示レベル
4	マッチングシステムの開発・運営について
5	マッチングシステムを補完すべき、マッチングシステム以外の事業

表 2-4 自治体向けヒアリング質問項目の概要

No.	質問項目
1	自治体提供の特許流通関連データベースについて
2	自治体提供の公的支援を受けた中小企業情報データベースについて
3	自治体特許流通 CD の活用方針（業務内容）について
4	特許流通支援に関する国（INPIT 含む）・自治体（都道府県）・民間の役割分担について
5	国（INPIT 含む）の特許流通施策への要望について

表 2-5 特許流通 AD 向けヒアリング質問項目の概要

No.	質問項目
1	ネットワーク環境とハードウェアについて
2	業務フロー中の、各業務における情報の流れ（やりとり）について
3	特許流通 AD 間の情報交流について
4	実施機関提供のイントラネットについて
5	実施機関提供のイントラネット以外に、使用しているイントラネット・民間業者提供のシステムについて
6	国（INPIT 含む）及び自治体（都道府県）の特許流通施策への要望について

表 2-6 特許流通 AAD 向けヒアリング質問項目の概要

No.	質問項目
1	アンケート回答内容について
2	特許流通 AAD の業務において必要な情報について
3	自治体特許流通 CD の業務内容（予定）について
4	国（INPIT 含む）及び自治体（都道府県）の特許流通施策への要望について

### 3 情報収集調査

#### 3-1 調査目的

特許流通に関する通信インフラの他の事例を収集し、併せて、前記の調査により把握した通信インフラの現状・ニーズ・課題を補強するため、情報収集調査を実施した。

#### 3-2 調査方法

インターネット調査や文献調査を実施した。

#### 3-3 調査対象

情報収集調査の対象を下表に示す。

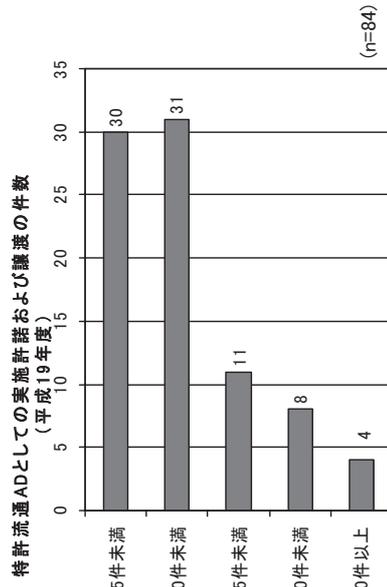
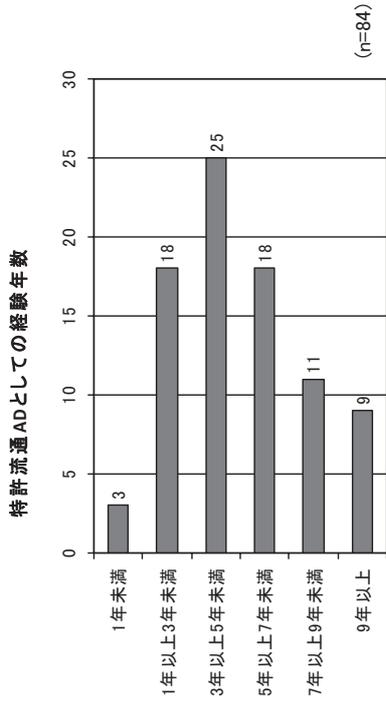
表 3-1 情報収集調査対象

No	カテゴリ	タイトル	出所
1	Web サイト	株式会社アイ・ピー・ビー「パテントスコア」	http://www.ipb.co.jp/solution/valuation/patentscore/index.html
2		株式会社アイ・ピー・ビー「パテントエクスプレス」	http://www.ipb.co.jp/solution/valuation/express/index.html
3		日本パテントデータサービス株式会社「JP-NET」	http://www.jpds.co.jp/business/internet_1.html
4		日本パテントデータサービス株式会社「ぱっとマイニング JP」	http://www.jpds.co.jp/business/cd-soft_5.html
5		文部科学省「文部科学省産学官連携コーディネートサイト」	http://www.sangakukanren-csj.jp/
6		大阪商工会議所「創業マーケット」	http://www.drugtech-patent.jp/about/system.php
7		東京海洋大学海事共同研究センター Web サイト	http://www.mtc.e.kaiyodai.ac.jp/db/main.html
8		東京海洋大学海事共同研究センター「東京海洋大学研究者データベース」	http://www.mtc.e.kaiyodai.ac.jp/db/main.html
9		財団法人川崎市産業振興財団「かわさきデータベース」	http://www.kdb.kawasaki-net.ne.jp/
10		地方独立行政法人岩手県工業技術センター Web サイト	http://www.pref.iwate.jp/~kiri/chizai/H18chizai.html
11		INPIT「特許流通促進事業サイト」	http://www.ryuutu.inpit.go.jp/
12		市場調査レポート提供事業者各社 Web サイト	例：株式会社矢野経済研究所 Web サイト http://www.yano.co.jp/market_reports/等
13		自治体 Web サイト 各種公的支援制度情報	例：京都府「京都市ジョブパーク」各種助成金制度のお知らせ http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/business_josei.html
14		各大学 Web サイト 研究者情報データベース	例：立命館大学「研究者学術情報データベース」 http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
15		企業情報データベース提供事業者各社 Web サイト	例：株式会社帝国データバンク Web サイト http://www.tdb.co.jp/
16		研究情報データベースシステム提供事業者 Web サイト	例：独立行政法人科学技術振興財団「JDreamII」 http://prjst.go.jp/jdream2/
17	報告書	株式会社三菱総合研究所「知的財産取引手法に関する調査研究」	平成 18 年度 INPIT 調査研究事業報告書
18		株式会社野村総合研究所「特許流通市場の育成状況に関する調査報告書」	平成 18 年度 INPIT 調査研究事業報告書
19		社団法人発明協会「特許流通促進事業の成約に関する調査・分析報告書」	平成 17 年度 INPIT 調査研究事業報告書
20	新聞	「大阪府、大阪府内コーポレートネットワーク会議を立ち上げ」	日刊工業新聞 2005 年 6 月 27 日記事
21		「第 4 部 県境を越えて(上)」	日本経済新聞 2004 年 10 月 26 日茨城面記事

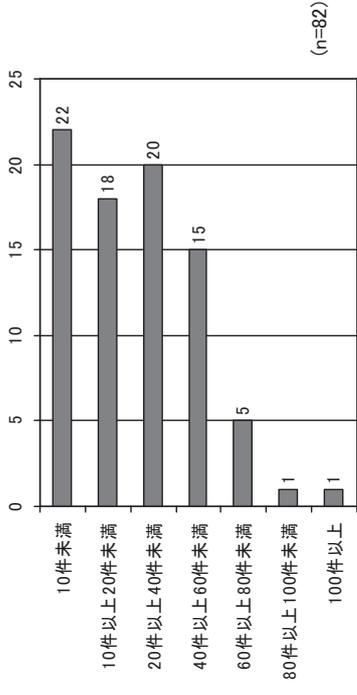
アンケート調査結果

1 特許流通AD 向けアンケート結果

質問 1：特許流通アドバイザーとしての経験年数と、実施許諾および譲渡の件数（平成 19 年度および累積）をお答え下さい。

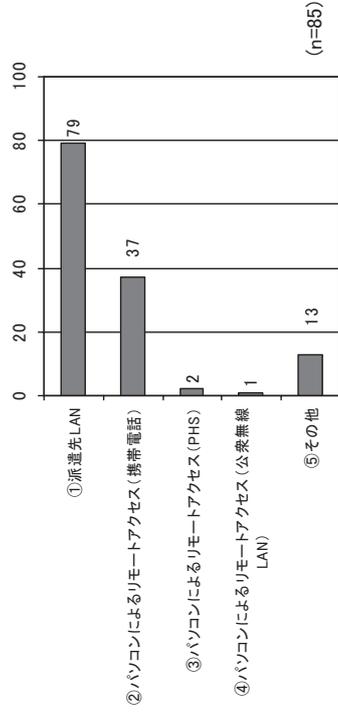


特許流通ADとしての実施許諾および譲渡の件数  
(累積)



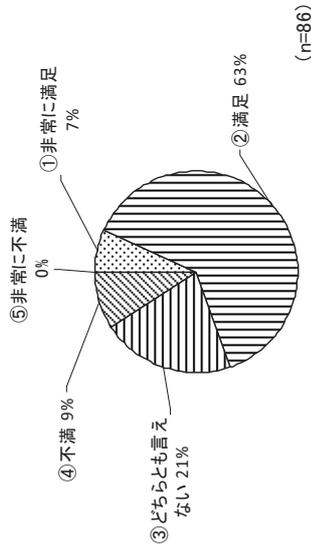
質問 2：現在、利用しているネットワーク環境をお答え下さい。該当する番号に「全て〇をつけて下さい」。「⑤その他」については、利用環境を具体的にお書き下さい。

現在利用しているネットワーク環境



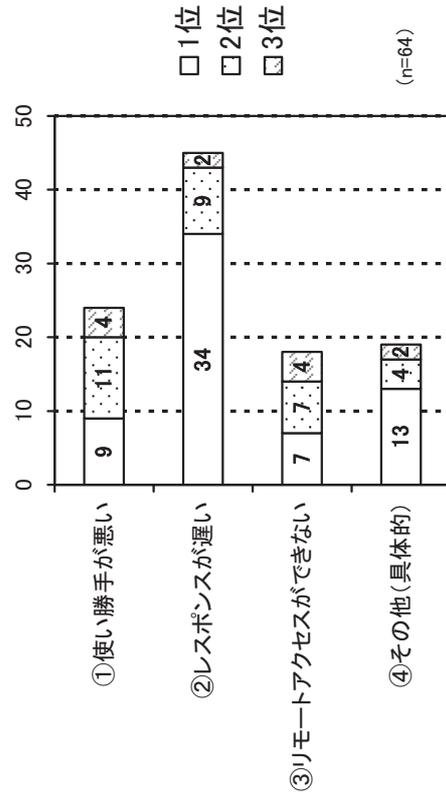
質問 3: 現在、利用しているネットワーク環境の利用満足度をお答え下さい。該当する番号に「1つ」〇をつけて下さい。

現在利用しているネットワーク環境の利用満足度



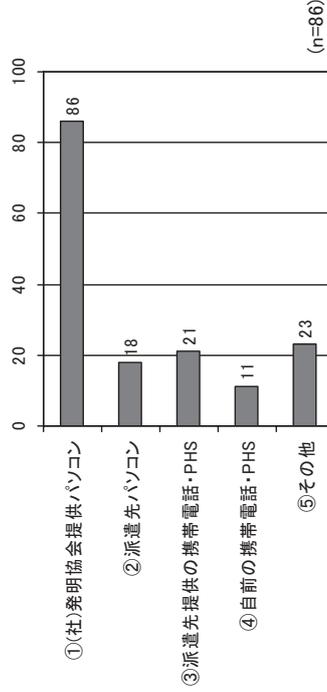
質問 4: 現在、利用しているネットワーク環境の不満な点をお答え下さい。【優先度の高い順に、3つまで】、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「④その他」については、不満な点を具体的に書して下さい。

現在利用しているネットワーク環境への要望



質問 5: 現在、利用しているハードウェアをお答え下さい。該当する番号に「全て」〇をつけて下さい。「⑤その他」については、利用しているハードウェアを具体的にお書き下さい。

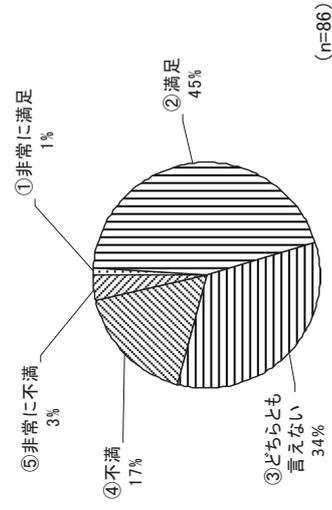
現在利用しているハードウェア



質問 6: 現在、利用しているハードウェアの利用満足度をお答え下さい。該当する番号に「1つ」〇をつけて下さい。

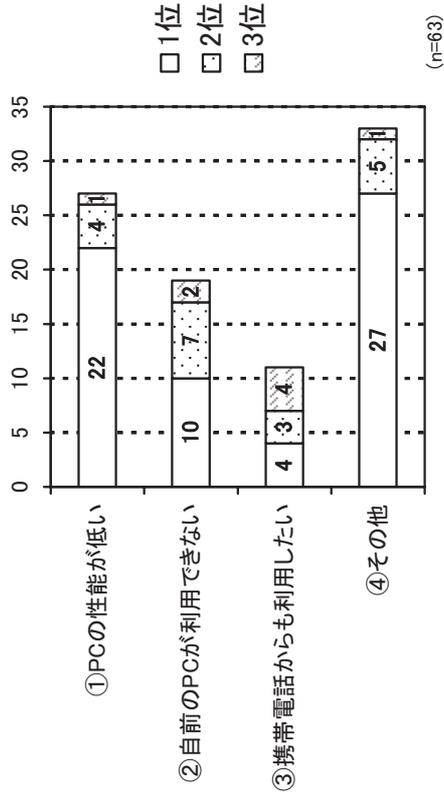
①非常に満足	1
②満足	38
③どちらとも言えない	29
④不満	15
⑤非常に不満	3

現在利用しているハードウェアの利用満足度



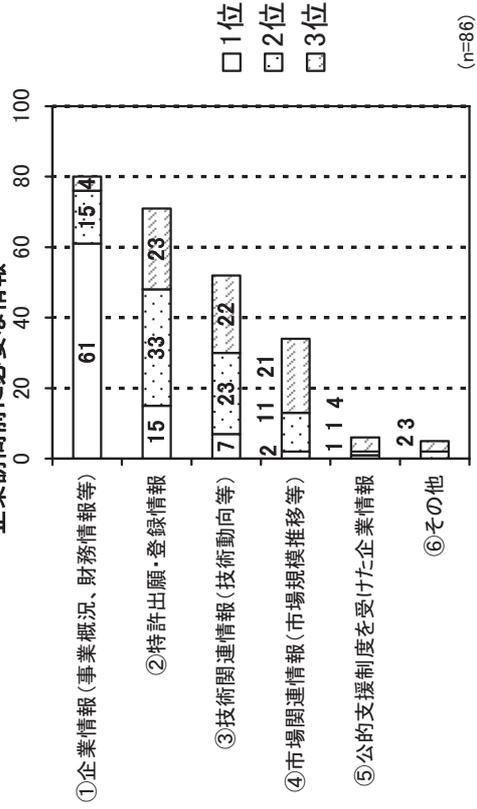
質問 7: 現在、利用しているハードウェアの不満な点をお答え下さい。「優先度の高い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「④その他」については、不満な点を具体的に書き下さい。

### 現在利用しているハードウェアへの要望



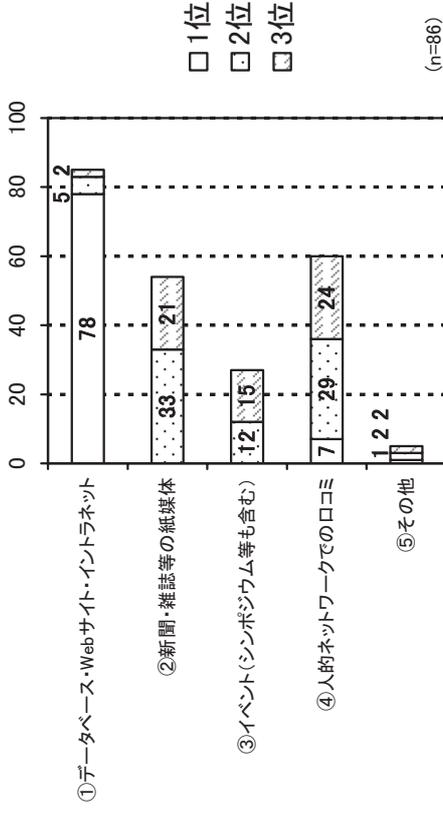
質問 8: 「企業の訪問前準備」において必要な情報をお答え下さい。「優先度の高い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑥その他」については、必要な情報を具体的に書き下さい。

### 企業訪問前に必要な情報



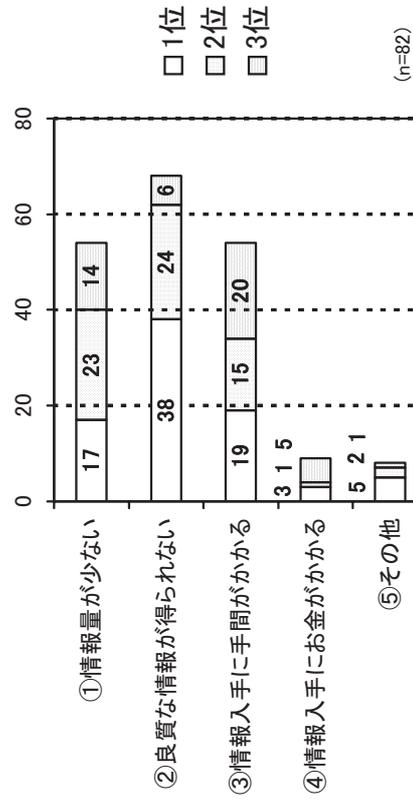
質問 9: 「企業の訪問前準備」において必要な情報の入手方法をお答え下さい。「頻度の多い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、入手方法を具体的に書き下さい。

### 企業訪問前に必要な情報の入手方法



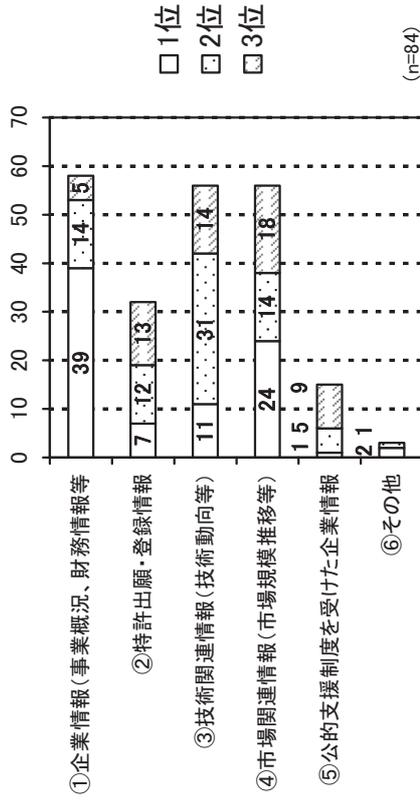
質問 10: 「企業の訪問前準備」において必要な情報の入手に関する不満な点をお答え下さい。「優先度の高い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、必要な情報を具体的に書き下さい。

### 企業訪問前に必要な情報の入手方法への要望



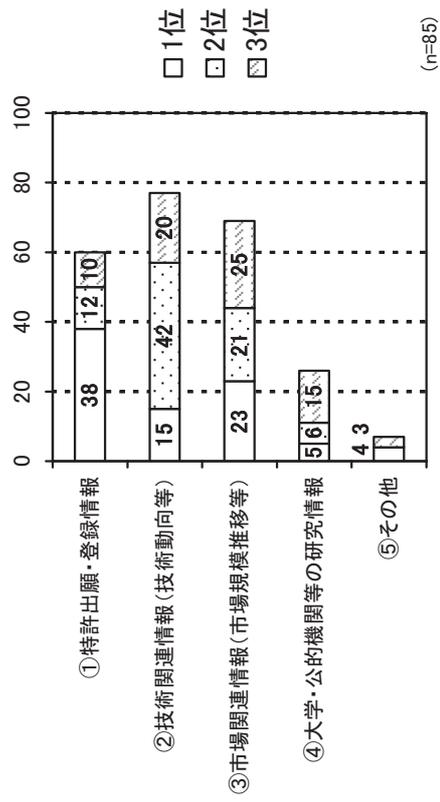
質問 11:「企業の訪問前準備」においてシステム支援してほしい情報をお答え下さい。【優先度の高い順に、3 つまで】、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑥その他」については、システム支援してほしい情報を具体的に書き下さい。

### 企業訪問前準備においてシステム支援してほしい情報



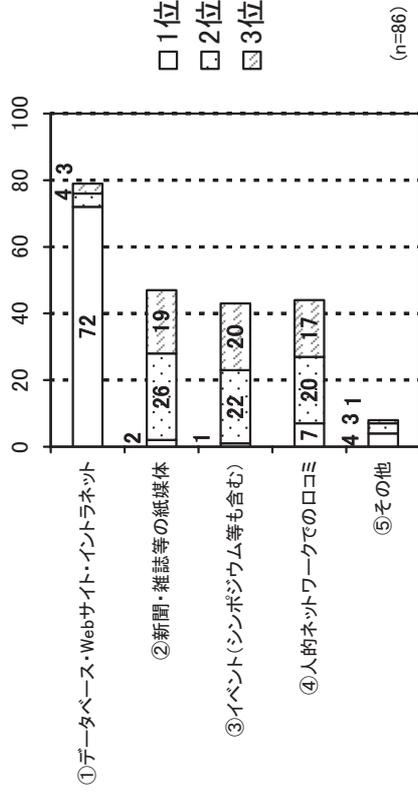
質問 12:「流通対象のシーズ評価」において必要な情報をお答え下さい。【優先度の高い順に、3 つまで】、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、必要な情報を具体的に書き下さい。

### 流通対象のシーズ評価において必要な情報



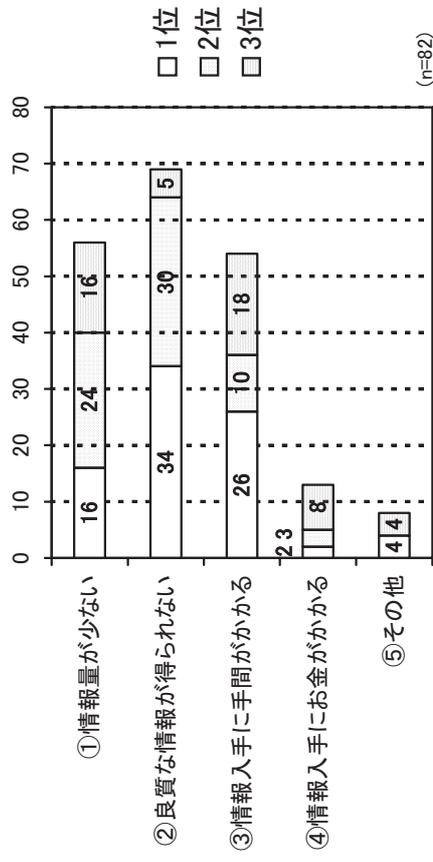
質問 13:「流通対象のシーズ評価」において必要な情報の入手方法をお答え下さい。【頻度の多い順に、3 つまで】、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、入手方法を具体的に書き下さい。

### 流通対象のシーズ評価において必要な情報の入手方法



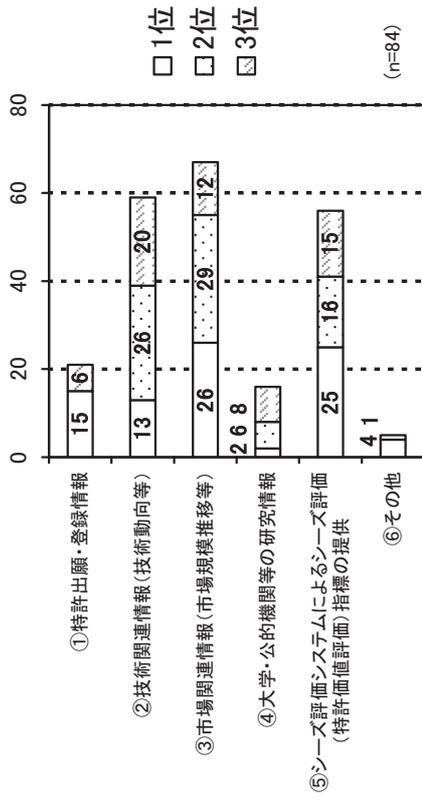
質問 14:「流通対象のシーズ評価」において必要な情報の入手に関する不満な点をお答え下さい。【優先度の高い順に、3 つまで】、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、必要な情報を具体的に書き下さい。

### 流通対象のシーズ評価において必要な情報の入手に関する要望



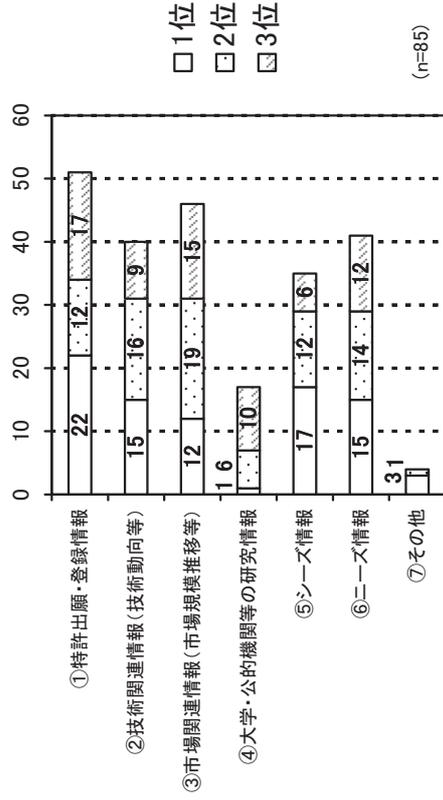
質問 15:「流通対象のシーズ評価」においてシステム支援してほしい情報をお答え下さい。「優先度の高い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑥その他」については、システム支援してほしい情報を具体的に書き下さい。

流通対象のシーズ評価においてシステム支援してほしい情報



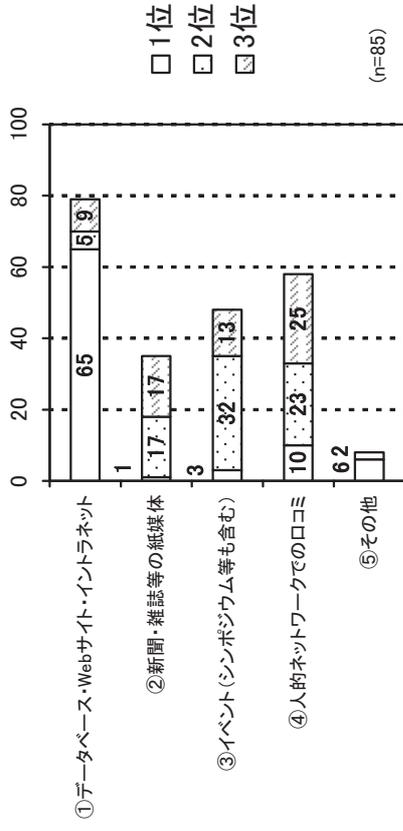
質問 16:「ニーズ/シーズに合うシーズ/ニーズ探し」において必要な情報をお答え下さい。「優先度の高い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑦その他」については、必要な情報を具体的に書き下さい。

ニーズ/シーズに合うシーズ/ニーズ探しにおいて必要な情報



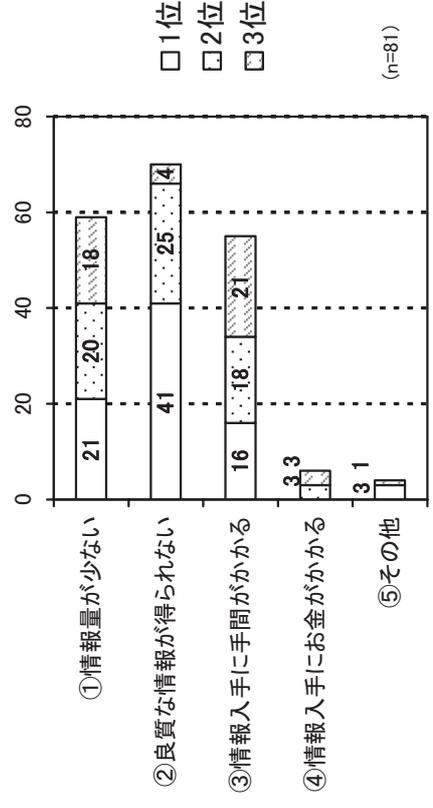
質問 17:「ニーズ/シーズに合うシーズ/ニーズ探し」において必要な情報の手入方法をお答え下さい。「頻度の多い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、手入方法を具体的に書き下さい。

ニーズ/シーズに合うシーズ/ニーズ探しにおいて必要な情報の手入方法



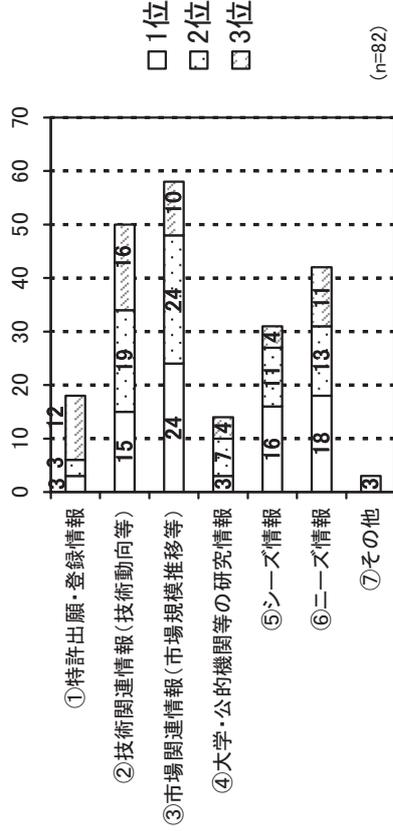
質問 18:「ニーズ/シーズに合うシーズ/ニーズ探し」において必要な情報の手入に関する不満な点をお答え下さい。「優先度の高い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、必要な情報を具体的に書き下さい。

ニーズ/シーズに合うシーズ/ニーズ探しにおいて必要な情報の手入に関する要望



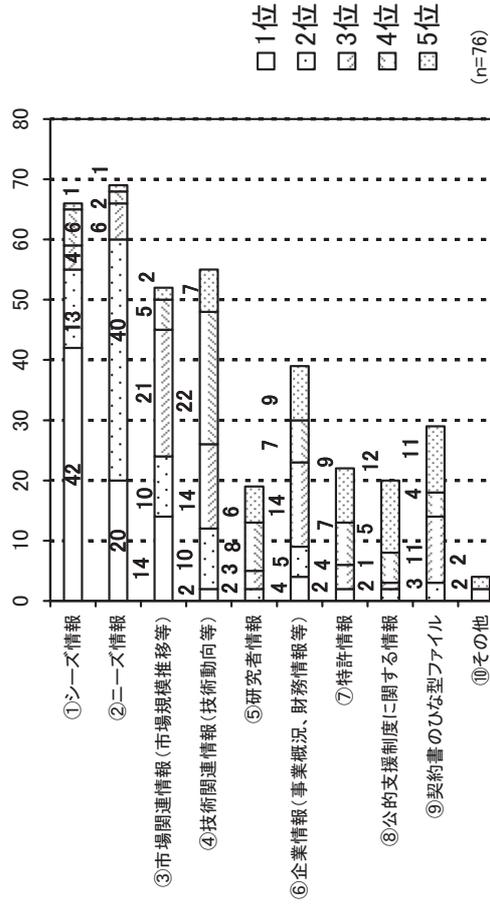
質問 19: 「ニーズ/ニーズに合うシーズ/ニーズ探し」においてシステム支援してほしい情報をお答え下さい。「優先度の高い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑦その他」については、システム支援してほしい情報を具体的ににお書き下さい。

### ニーズ/ニーズに合うシーズ/ニーズ探しにおいてシステム支援してほしい情報



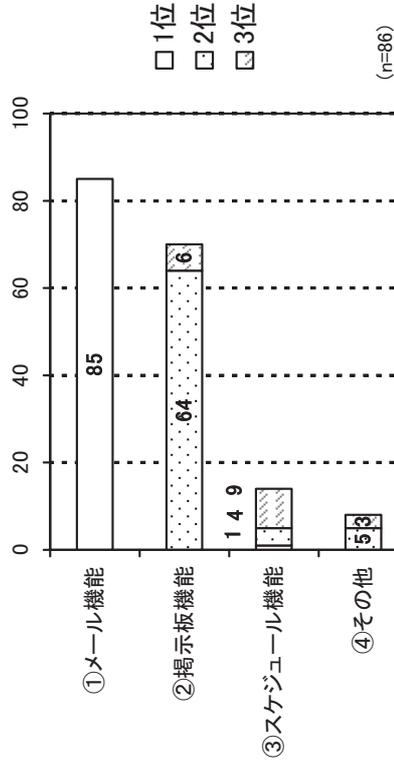
質問 20: AD 間で共有することが望ましい情報をお答え下さい。「優先度の高い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑩その他」については、共有すべき情報を具体的ににお書き下さい。

### 特許流通AD間で共有することが望ましい情報



質問 21: グループウェア「サイボウズ」において利用している機能を、「利用頻度の多い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「④その他」については、利用している機能を具体的ににお書き下さい。

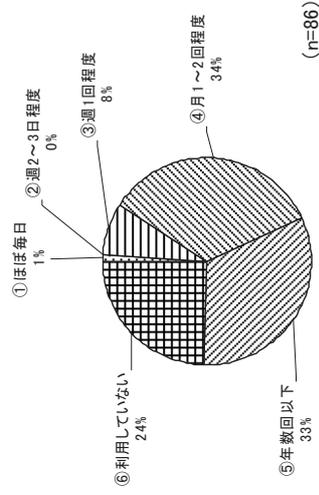
### サイボウズにおいて利用している機能



質問 22: 週報検索ページの「ニーズ検索」の利用頻度をお答え下さい。該当する番号に「1」をつけて下さい。

①	ほぼ毎日	0
②	週2~3日程度	7
③	週1回程度	29
④	月1~2回程度	28
⑤	年数回以下	21
⑥	利用していない	0

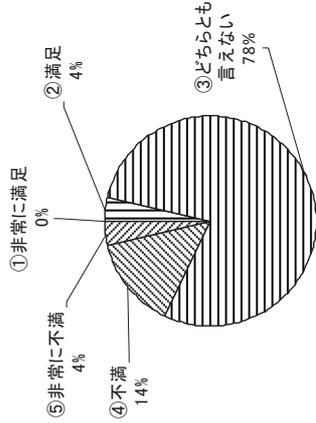
### 週報検索ページの「ニーズ検索」の利用頻度



質問 23: 週報検索ページの「ニーズ検索」の利用満足度をお答え下さい。該当する番号に「1」をつけて下さい。

①非常に満足	0
②満足	3
③どちらとも言えない	66
④不満	12
⑤非常に不満	3

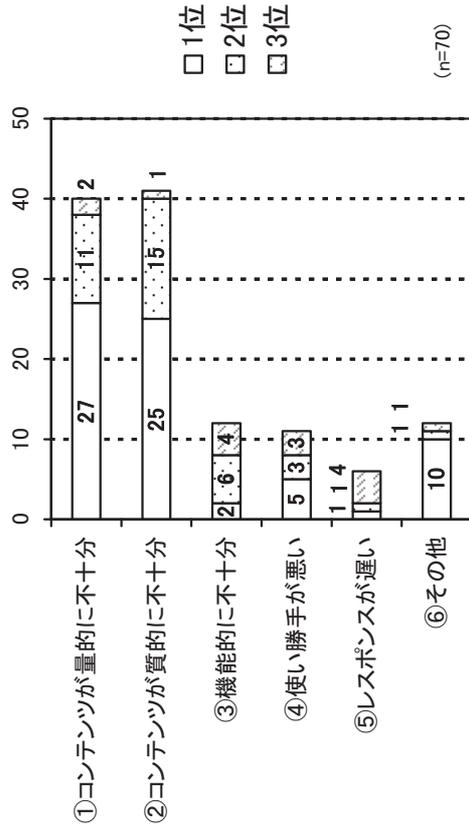
週報検索ページの「ニーズ検索」の利用満足度



(n=84)

質問 24: 週報検索ページの「ニーズ検索」の不満な点を、「不満度の大きい順に、3つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「③機能的に不十分」「④使い勝手が悪い」「⑥その他」については、不満な点を具体的にお書き下さい。

週報検索ページの「ニーズ検索」への要望

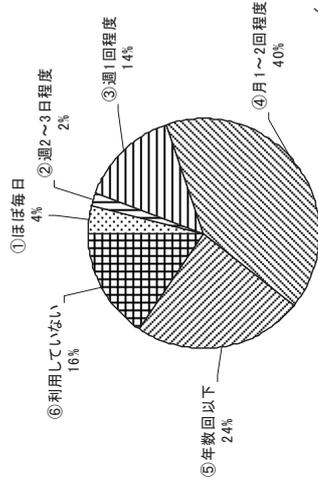


(n=70)

質問 25: 週報検索ページの「シーズ検索」の利用頻度をお答え下さい。該当する番号に「1」をつけて下さい。

①ほぼ毎日	2
②週2~3日程度	1
③週1回程度	7
④月1~2回程度	21
⑤年数回以下	12
⑥利用していない	8

週報検索ページの「シーズ検索」の利用頻度

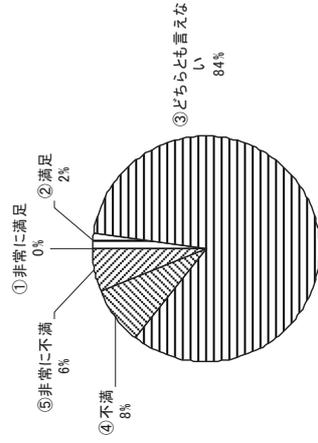


(n=51)

質問 26: 週報検索ページの「シーズ検索」の利用満足度をお答え下さい。該当する番号に「1」をつけて下さい。

①非常に満足	0
②満足	1
③どちらとも言えない	40
④不満	4
⑤非常に不満	3

週報検索ページの「シーズ検索」の利用満足度

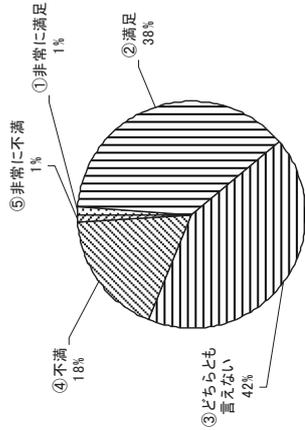


(n=48)

質問 29: 週報作成支援システムの利用満足度をお答え下さい。該当する番号に「1」つ「0」をつけて下さい。

①非常に満足	1
②満足	32
③どちらとも言えない	36
④不満	15
⑤非常に不満	1

週報作成支援システムの利用満足度

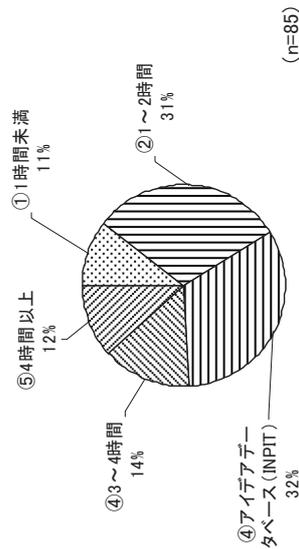


(n=85)

質問 30: 週報作成支援システムの不満な点を、「不満度の大きい順に、3つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「③使い勝手が悪い」・「④機能的に不十分」・「⑥その他」については、不満な点を具体的にお書き下さい。

①1時間未満	9
②1～2時間	26
③2～3時間	28
④3～4時間	12
⑤4時間以上	10

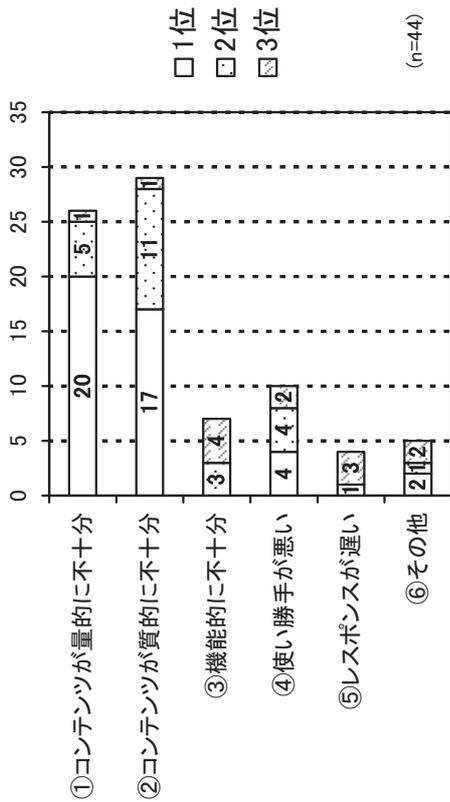
一週間で週報作成支援システムの入力に要する時間



(n=85)

質問 27: 週報検索ページの「シーズ検索」の不満な点を、「不満度の大きい順に、3つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「③機能的に不十分」・「④使い勝手が悪い」・「⑥その他」については、不満な点を具体的にお書き下さい。

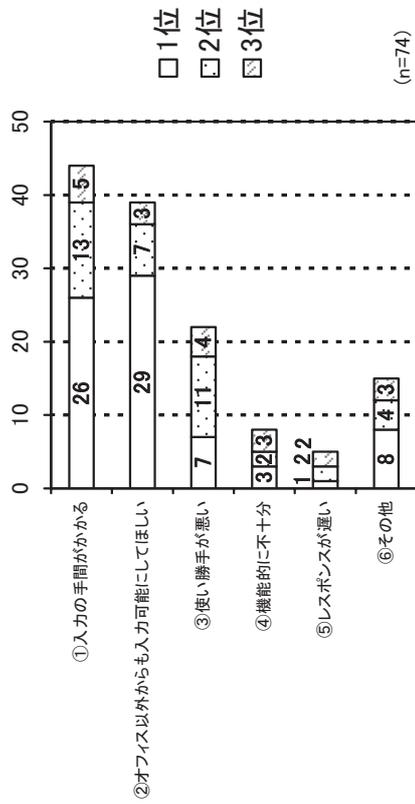
週報検索ページの「シーズ検索」への要望



(n=44)

質問 28: 一週間で、週報作成支援システムの入力に要する時間をお答え下さい。該当する番号に「1」つ「0」をつけて下さい。

週報作成支援システムへの要望

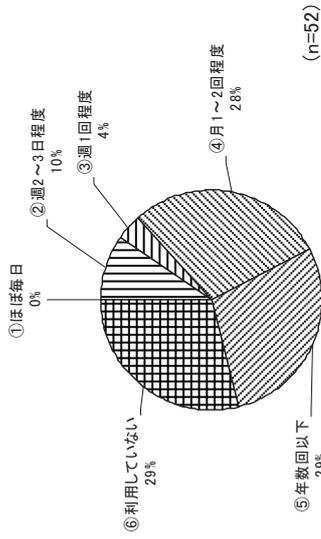


(n=74)

質問 31: AD シーズ・所在検索システムの利用頻度をお答え下さい。該当する番号に「1つ」○をつけ下下さい。

①ほぼ毎日	0
②週2～3日程度	5
③週1回程度	2
④月1～2回程度	15
⑤年数回以下	15
⑥利用していない	15

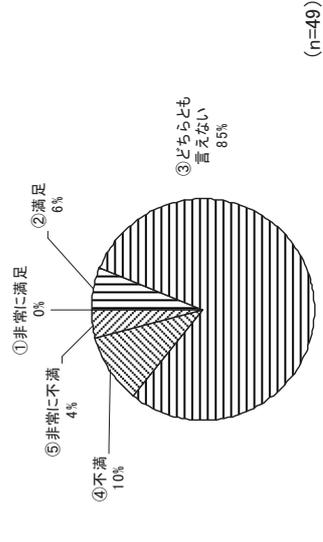
特許流通ADシーズ・所在検索システムの利用頻度



質問 32: AD シーズ・所在検索システムの利用満足度をお答え下さい。該当する番号に「1つ」○をつけて下さい。

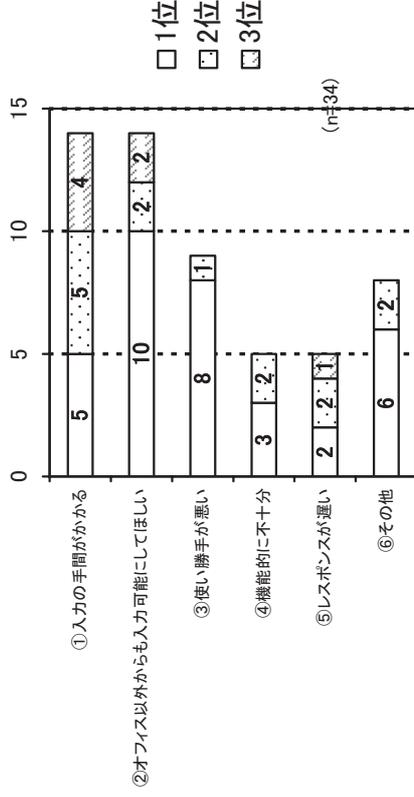
①非常に満足	0
②満足	3
③どちらとも言えない	39
④不満	5
⑤非常に不満	2

特許流通ADシーズ・所在検索システムの利用満足度



質問 33: AD シーズ・所在検索システムの不満点を、「不満度の大きい順に、3つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「③使い勝手が悪い」・「④機能的に不十分」・「⑥その他」については、不満な点を具体的に書き下して下さい。

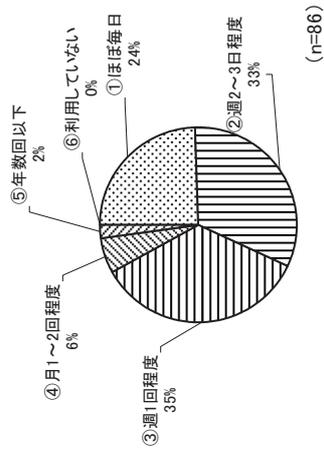
特許流通ADシーズ・所在検索システムへの要望



質問 34: NRI サイバーパテントの利用頻度をお答え下さい。該当する番号に「1つ」○をつけて下さい。

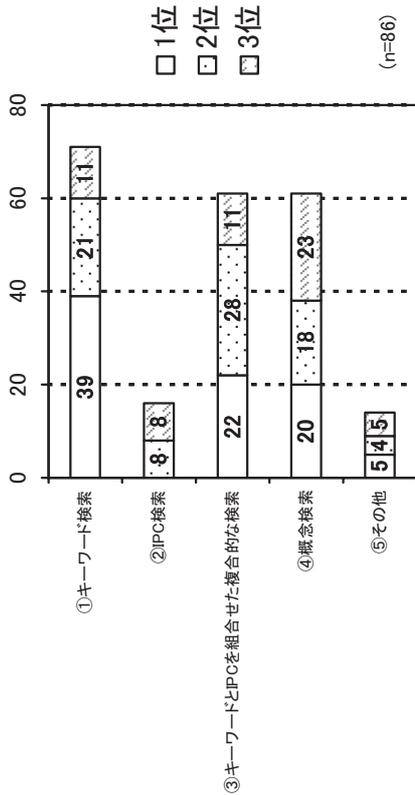
①ほぼ毎日	21
②週2～3日程度	28
③週1回程度	30
④月1～2回程度	5
⑤年数回以下	2
⑥利用していない	0

NRIサイバーパテントデスクの利用頻度



質問 35: NRI サイバーパテントで利用している機能を、「利用頻度の多い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、利用している機能を具体的に書して下さい。

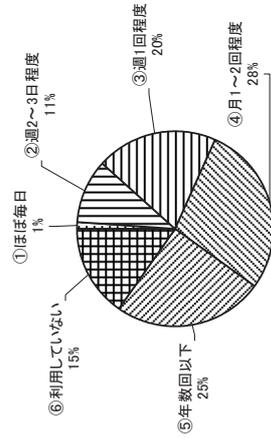
**NRIサイバーパテントデスクで利用している機能**



質問 36: ジー・サーチの利用頻度をお答え下さい。該当する番号に「1」をつけて下さい。

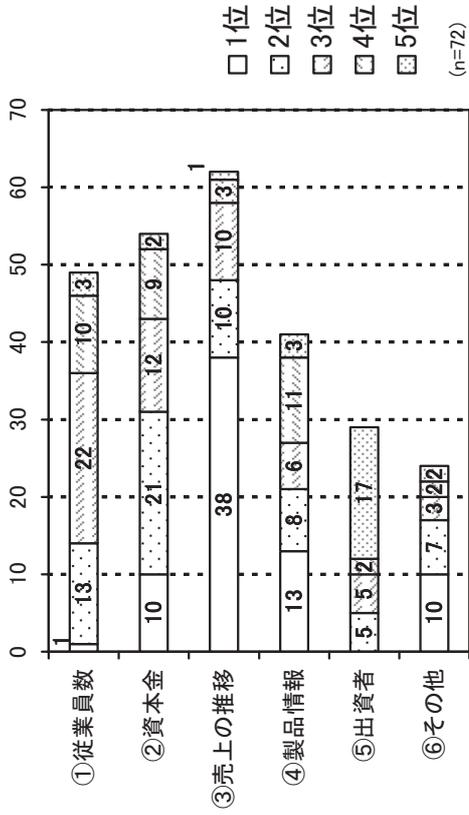
①ほぼ毎日	9
②週2～3日程度	17
③週1回程度	24
④月1～2回程度	21
⑤年数回以下	13
⑥利用していない	0

**ジー・サーチの利用頻度**



質問 37: ジー・サーチで検索する情報を、「利用頻度の多い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑥その他」については、検索する情報を具体的に書して下さい。

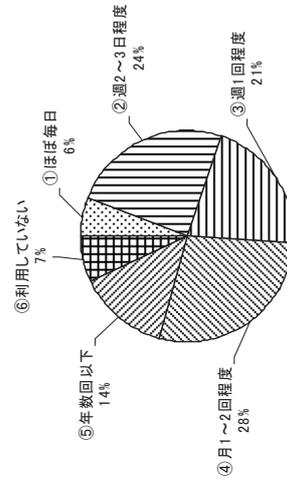
**ジー・サーチで検索する情報**



質問 38: IPDL の利用頻度をお答え下さい。該当する番号に「1」をつけて下さい。

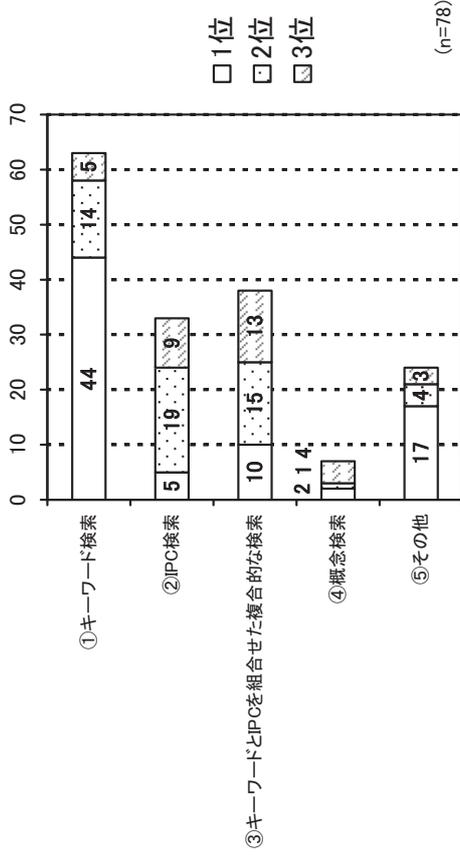
①ほぼ毎日	5
②週2～3日程度	21
③週1回程度	18
④月1～2回程度	24
⑤年数回以下	12
⑥利用していない	6

**IPDLの利用頻度**



質問 39: IPDL で利用している機能を、「利用頻度の多い順に、3 つまで、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。」「⑤その他」については、利用している機能を具体的に書き下さない。

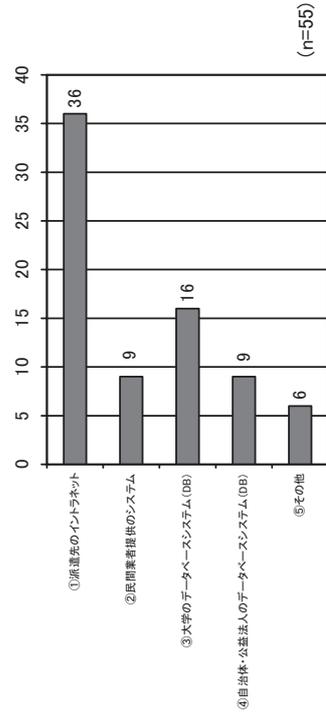
IPDLで利用している機能



質問 40: 発明協会提供以外のシステムで、現在使用しているイントラネット・民間業者提供のシステムを、該当する番号に「全て」をつけて下さい。現在使用しているシステムの管理主体と、登録されているコンテンツを具体的に答え下さい。

①派遣先のイントラネット	36
②民間業者提供のシステム	9
③大学のデータベースシステム (DB)	16
④自治体・公益法人のデータベースシステム (DB)	9
⑤その他	6

実施機関提供以外のシステムで、現在使用しているイントラネット・民間業者提供のシステム

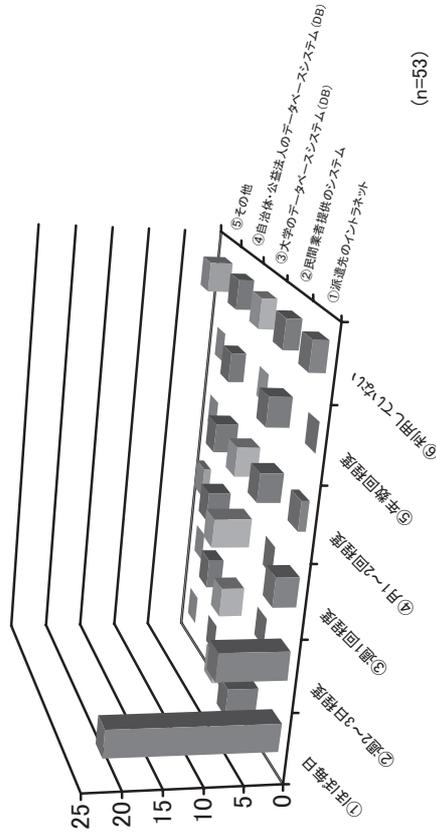


質問 41: 質問 40 において、「使用している」と回答したシステムについて、「利用頻度」・「利用満足度」・「利用における不満な点」を、以下の選択肢から選択して、【質問 41 の回答表】中にお書き下さい。

【利用頻度】

	①ほぼ毎日	②週2〜3日程度	③週1回程度	④月1〜2回程度	⑤年数回程度	⑥利用していない
①派遣先のイントラネット	22	9	3	1	0	2
②民間業者提供のシステム	4	0	0	3	3	2
③大学のデータベースシステム (DB)	3	3	5	3	0	2
④自治体・公益法人のデータベースシステム (DB)	0	2	3	3	2	2
⑤その他	0	0	1	0	0	3

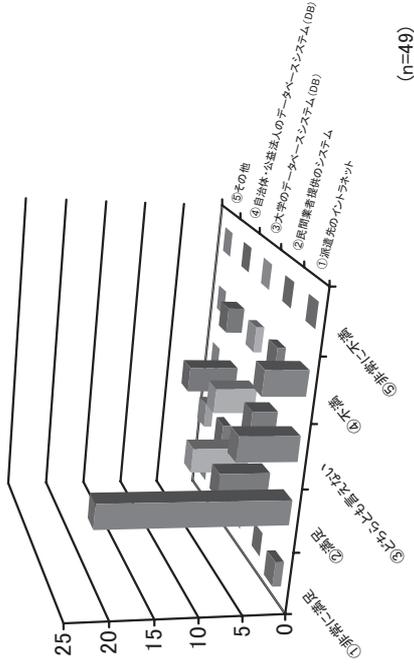
「使用している」と回答したシステムの利用頻度



【利用満足度】

	①非常に満足	②満足	③どちらとも言えない	④不満	⑤非常に不満
①派遣先のイントラネット	1	22	7	5	0
②民間業者提供のシステム	0	6	3	1	0
③大学のデータベースシステム (DB)	0	7	5	1	0
④自治体・公益法人のデータベースシステム (DB)	0	1	6	2	0
⑤その他	0	1	0	0	0

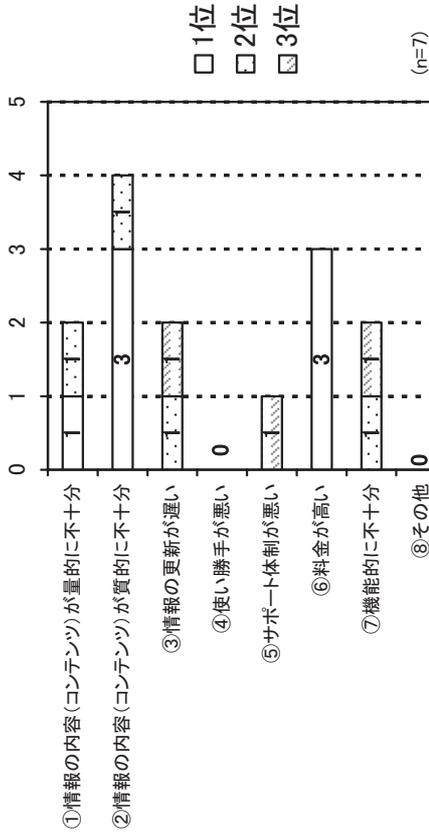
「使用している」と回答したシステムの利用満足度



【不満度】  
①派遣先のイントラネット

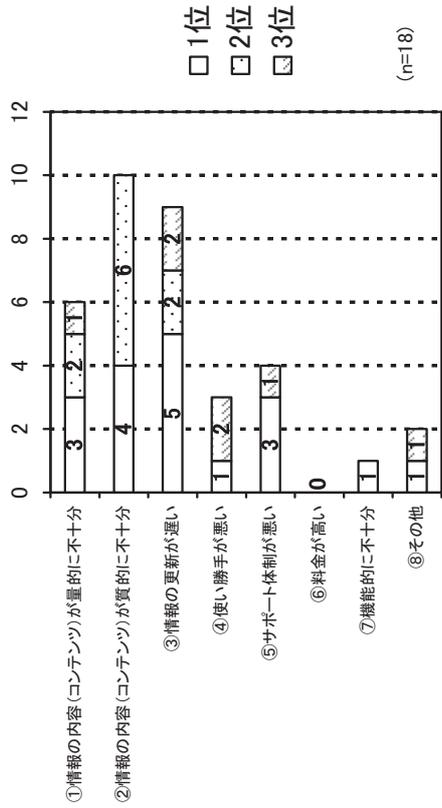
②民間業者提供のシステム

民間業者提供のシステムへの要望

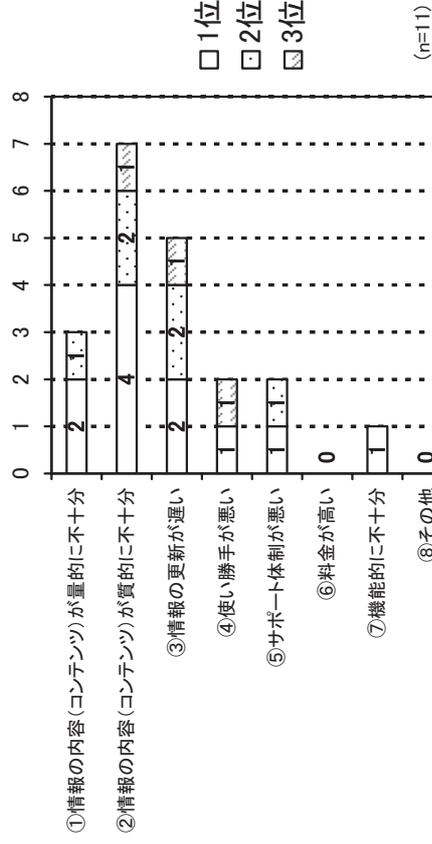


③大学のデータベースシステム (DB)

派遣先のイントラネットへの要望

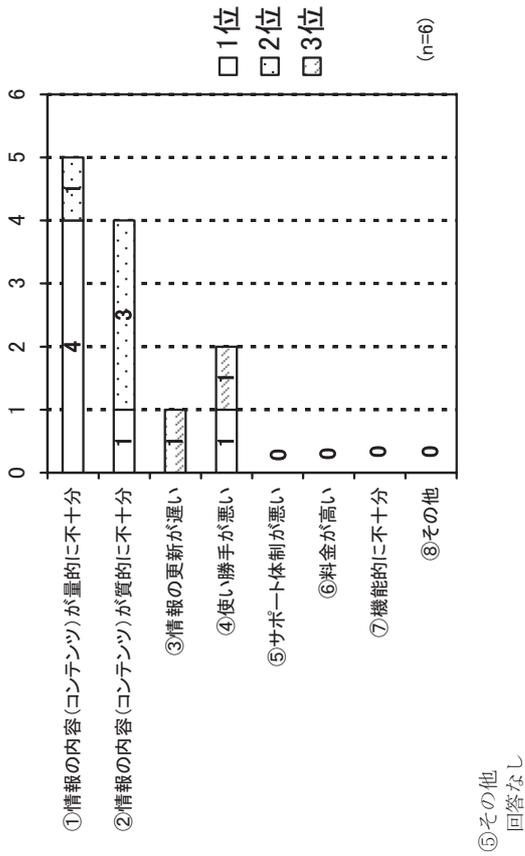


大学のデータベースシステムへの要望



④自治体・公益法人のデータベースシステム (DB)

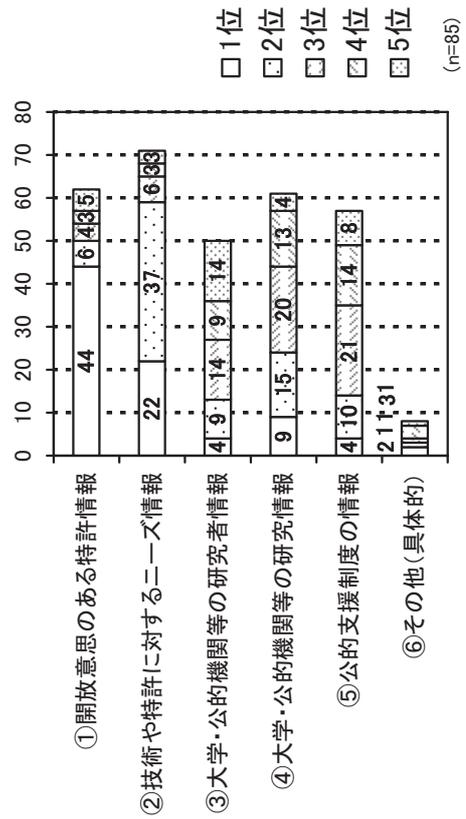
### 自治体・公益法人のデータベースシステムへの要望



⑤その他  
回答なし

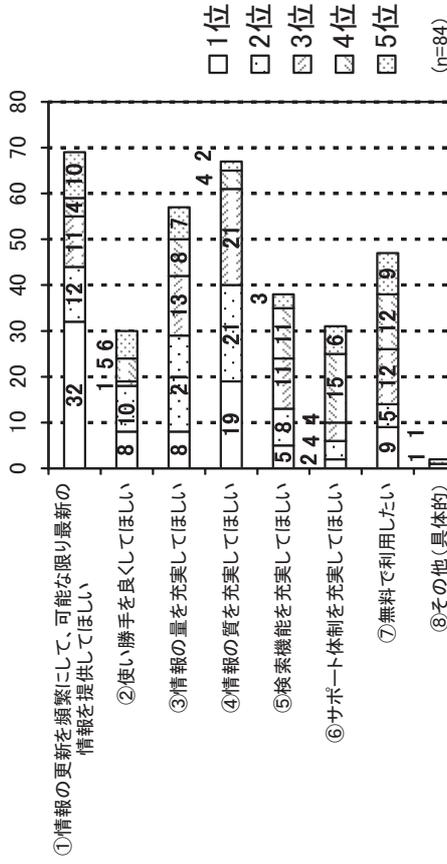
質問42: 国やINPIT等の公的機関がどのようなコンテンツのデータベースを提供することを希望しますか。「優先度の高い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。  
「⑥その他」については、コンテンツを具体的に書き下さい。

### 公的機関が提供するデータベースに期待するコンテンツ



質問43: 国やINPIT等の公的機関が提供するデータベースに、どのようなことを希望しますか。「優先度の高い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「②使い勝手を良くしてほしい」「⑤検索機能を充実してほしい」「⑧その他」については、要望事項を具体的に書き下さい。

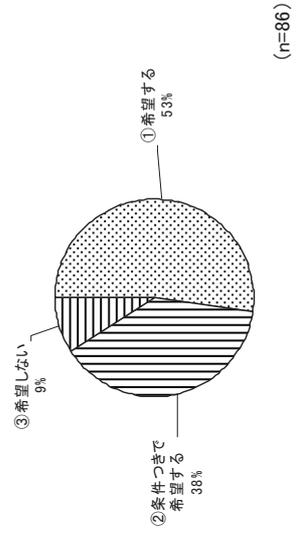
### 公的機関のデータベースに希望すること



質問44: 国やINPIT等の公的機関が提供するデータベースに、貴方が所有しているシーズ情報・ニーズ情報等の情報を提供することを希望しますか。該当する番号に○をつけて下さい。  
「②条件つきで希望する」と回答された方はその条件を具体的に記述下さい。「③希望しない」と回答された方はその理由を具体的に書き下さい。

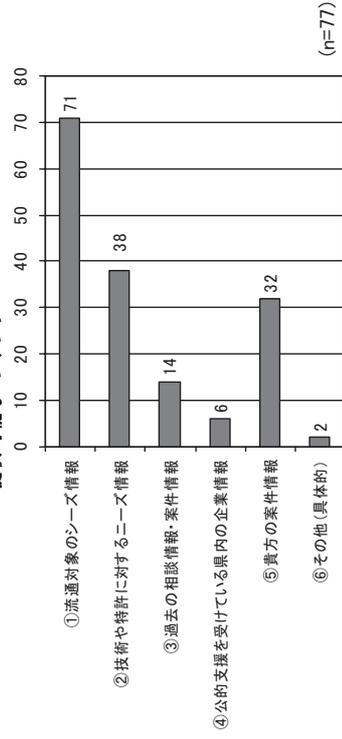
①希望する	45
②条件つきで希望する	33
③希望しない	8

### 特許流通AD所有のシーズ情報・ニーズ情報を公的機関のデータベースに提供することを希望するか



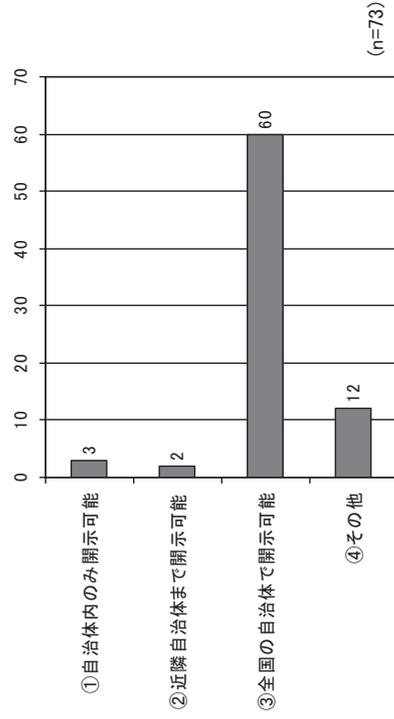
質問 45: 質問 44 で「①希望するもしくは「②条件つきで希望する」と回答された方に質問します。貴方が所有しているどのようなコンテンツを提供することが可能ですか。該当する番号に、「全て」をつけて下さい。「⑥その他」については、コンテンツを具体的ににお書き下さい。

特許流通ADの情報を提供することを希望する場合、提供可能なコンテンツ



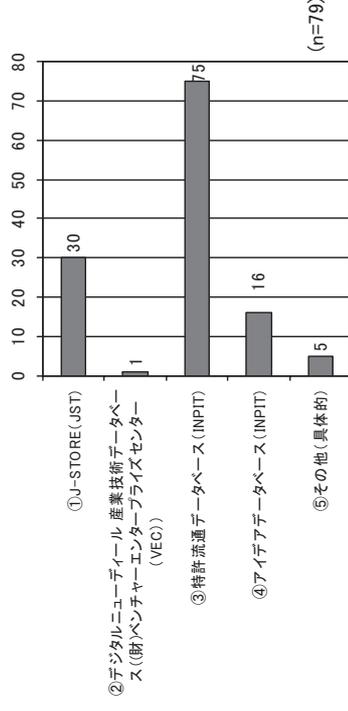
質問 46: 質問 44 で「①希望するもしくは「②条件つきで希望する」と回答された方に質問します。貴方が所有しているコンテンツを提供する場合、どの範囲まで開示が可能ですか。該当する番号に、「全て」をつけて下さい。「④その他」については、開示範囲を具体的ににお書き下さい。

特許流通ADの情報を提供することを希望する場合、開示可能な範囲



質問 47: ニーズとシニーズのマッチングを行うための特許流通支援関連データベースで、現在使用しているシステムを、該当する番号に「全て」をつけて下さい。「⑤その他」については、システム名を具体的ににお書き下さい。

特許流通支援関連データベースで現在使用しているシステム

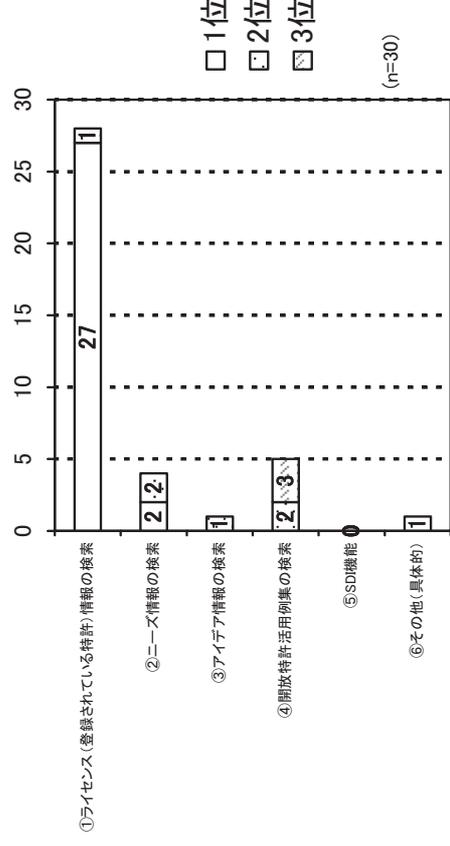


質問 48: 質問 47 で「利用している」と回答した特許流通支援関連データベースについて、「よく利用している機能」「利用における不満な点」を、以下の選択肢から選択して、【質問 48 の回答表】中にお書き下さい。

【よく利用している機能】

①J-STORE (JST)

J-STORE (JST) でよく利用している機能

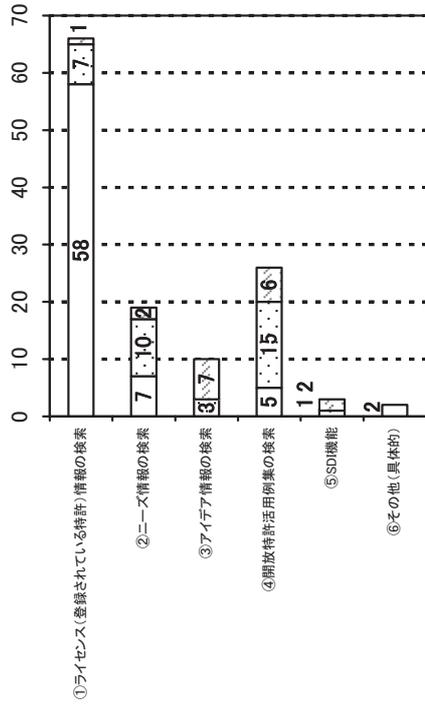


② デジタルニューデューデータベース 産業技術データベース

	1位	2位	3位
① ライセンス（登録されている特許）情報の検索	1	0	0
② ニーズ情報の検索	0	0	0
③ アイデア情報の検索	0	0	0
④ 開放特許活用例集の検索	0	0	0
⑤ SDI機能	0	0	0
⑥ その他（具体的）	0	0	0

③ 特許流通データベース (INPIT)

特許流通データベース(INPIT)でよく利用している機能

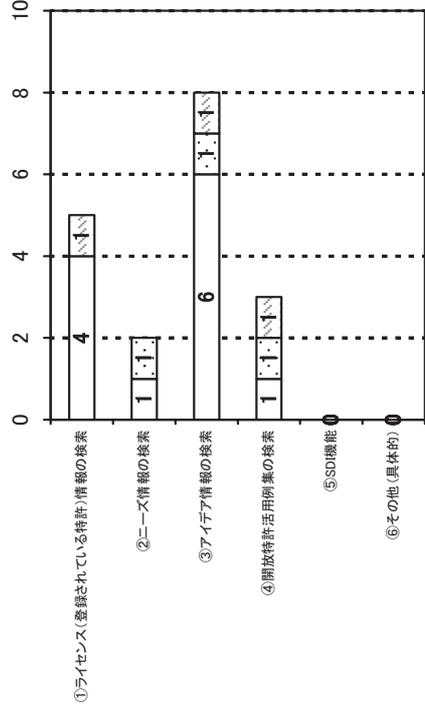


□ 1位  
■ 2位  
▨ 3位

(n=72)

④ アイデアデータベース (INPIT)

アイデアデータベース(INPIT)でよく利用している機能

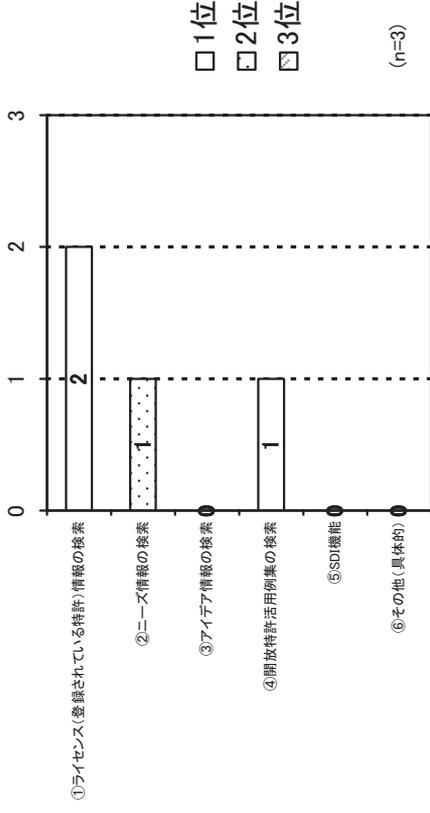


□ 1位  
■ 2位  
▨ 3位

(n=12)

⑤ その他（具体的）

その他のデータベースでよく利用している機能



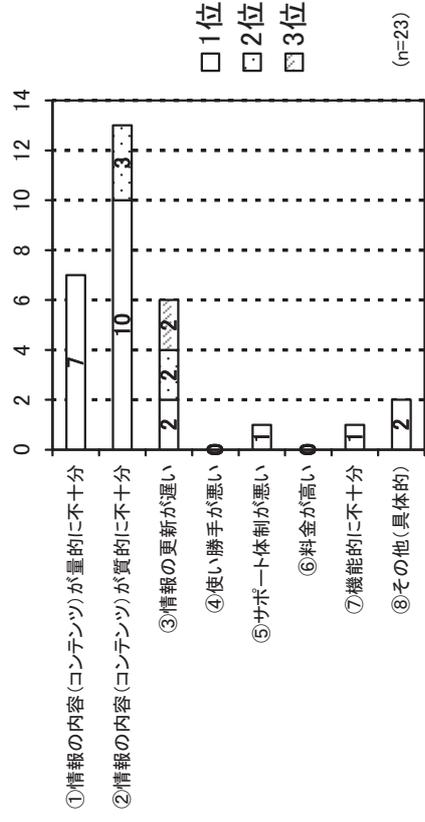
□ 1位  
■ 2位  
▨ 3位

(n=3)

【利用における不満な点】

① J-STORE (JST)

J-STORE (JST)への要望



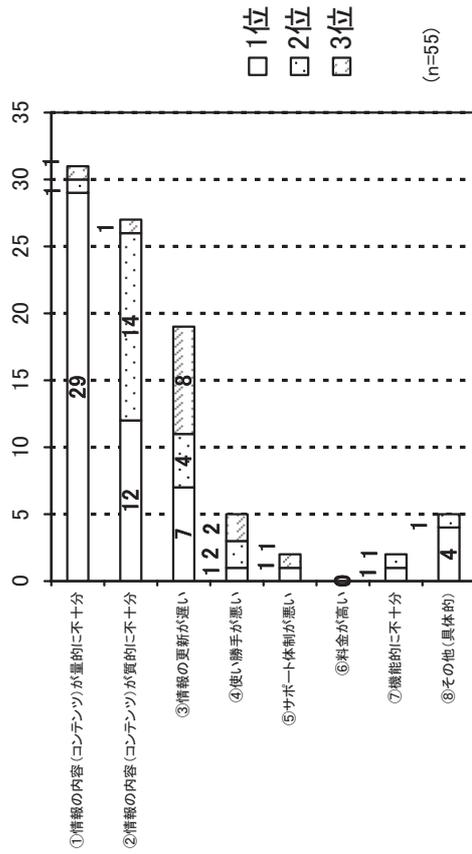
□ 1位  
■ 2位  
▨ 3位

(n=23)

② デジタルニューデューデータベース 産業技術データベース 回答なし

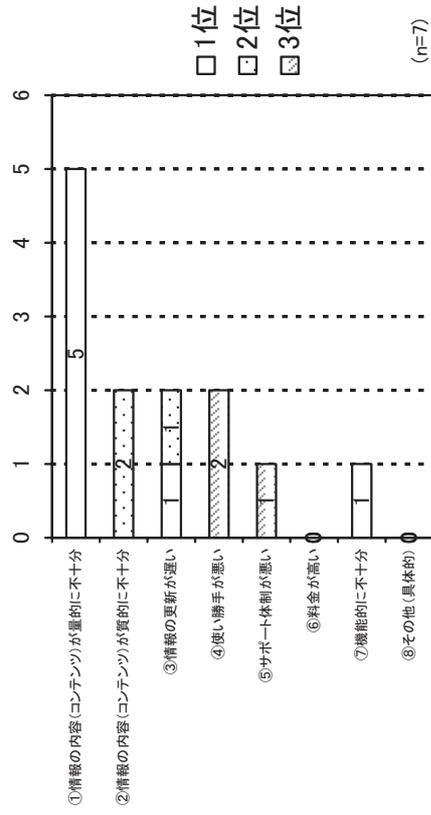
③特許流通データベース (INPIT)

特許流通データベース (INPIT) への要望



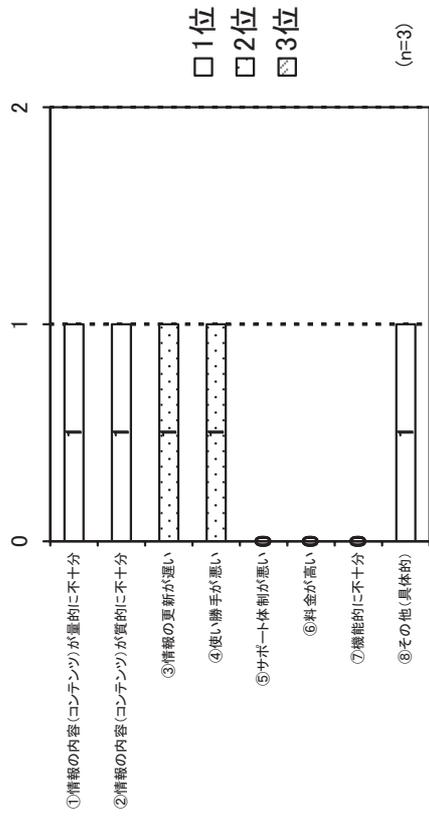
④アイデアデータベース (INPIT)

アイデアデータベース (INPIT) への要望



⑤その他 (具体的)

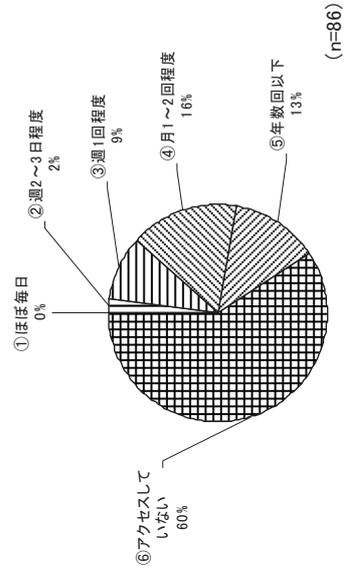
その他のデータベースへの要望



質問 49: 現在、(民間の企業情報データベースには登録されていない)自治体が所有する中小企業等の企業情報(例: 公的支援を受けた中小企業の情報)にどの位の頻度でアクセスしていますか。該当する番号に「1」〇をつけて下さい。

①ほぼ毎日	0
②週2~3日程度	2
③週1回程度	8
④月1~2回程度	14
⑤年数回以下	11
⑥アクセスしていない	51

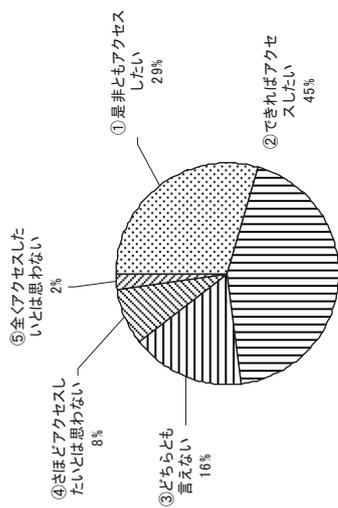
自治体所有の中小企業情報にアクセスする頻度



質問 50: (民間の企業情報データベースには登録されていない)自治体が所有する中小企業等の企業情報(例: 公的支援を受けた中小企業の情報)にアクセスしたいと考えますか。該当する番号に「1」つじをつけて下さい。

①是非ともアクセスしたい	25
②できればアクセスしたい	37
③どちらとも言えない	14
④さほどアクセスしたいとは思わない	7
⑤全くアクセスしたいとは思わない	2

自治体所有の中小企業情報へのアクセス希望



質問 51: 最後に、全員に質問します。国・INPIT 等公的機関・民間企業に対して、データベースシステムの提供・支援等について、どのような期待・要望がありますか。

表 特許流通 AD の国・INPIT 等公的機関への主な意見

【国・INPIT 等公的機関への主な意見】
自治体、特に地方では、独自にデータベースを構築するのが難しいため、国が自治体にデータベースシステムを提供・支援してほしい(同様の回答他 1 名)。
特許流通データベースのメンテナンスや特許の「経過情報」の更新頻度を上げてほしい。(同様の回答他 4 名)
国・INPIT 提供のデータベースについては、シーズ・ニーズの質を問うのは困難であるため、量的に充実してほしい(同様の回答他 2 名)。
国・INPIT 提供のデータベースシステムにおいて、アクセス速度の強化や使い勝手を良くしてほしい(同様の回答他 1 名)
全国ネット対象のデータベース(特許流通データベース、NRI サイバーパテント、ジー・サーチなどを統合的に利用できるシステム)を提供してほしい。
各都府、各外局、各大学等が、独自にデータベースを構築・提供している。シーズ情報については、開示レベルを設定して、全ての情報を Excel の表形式(キーワード、概要、問い合わせ先(リンク先)等)で Web 上に提供してほしい。
国、INPIT 等で、各データベースのポータルサイトを開設して、一元的にアクセス可能にしてほしい(同様の回答他 5 名)。
中小企業や個人が、取得した特許権をデータベースに登録するように促進してほしい。
人的ネットワークを効果的に活用してほしい(同様の回答他 2 名)。
現行の特許流通促進事業が終了後も、データベースシステムにより、特に中小企業が大企業とコンタクトできるとの仕組みを確立してほしい。
「特許価値評価システム」を導入してほしい(同様の回答他 1 名)。
分野毎の企業情報(企業規模や企業の特徴)を無料で簡単に検索できるようにしてほしい。
IPDL、特許流通データベース等に加え、各分野の技術動向、市場動向等のデータベースシステムを提供して、自由にアクセスできるようにしてほしい。
一般向けに提供するコンテンツと特許流通 AD 向けに提供するコンテンツを分けて提供すべき。
各大学、公的機関等の研究者、研究情報の統合データベースシステムを構築・提供してほしい。
当該特許・技術の市場性に関するデータベースがあれば、将来有望な分野に投資がし易くなるのを見たい。
特許流通関連データベースについては、情報の質・量、および検索機能の充実が必要あり、国の費用面の支援が必要。
特許の関連技術がわかるような検索システムを提供してほしい。
IPDL、特許流通データベース等に加え、各分野の技術動向、市場動向等のデータベースシステムを提供し、自由にアクセスできるようにしてほしい。
特許流通データベースについては、シーズ情報の質・量をより充実してほしい。
企業情報と特許情報をリンクした情報を提供してほしい。具体的には、ライセンス条件、実施許諾実績、技術の完成度、事業化情報等について、質的・量的に充実してほしい。
データへのアクセス回数で関心度が推定できるので、文獻のインパクトファクターのような指標を開放特許にも付与してほしい。
ライセンス等の特許の利用状況が分かるデータベースシステムを提供してほしい。
未利用特許に関するビジネスプラン、公的支援情報等のデータベースシステムを構築・提供してほしい。
公的機関(自治体)に対して、業種別の企業データ(データベース)の開放、各種アドバイザーやコーディネーターに関するデータの整備・提供を希望する。
他の特許流通 AD が保有する企業データを活用できるような仕組みを作ってほしい。
「知っておきたい特許契約の基礎知識」など特許流通を促進させるうえで、非常に参考になっている。
「特許流通データベース」から検索して実施許諾に結びついていくケースも相当あると認められ、シーズを提供する TLO にとっても、大いに助けられている。特許流通データベースをさらに充実してほしい(同様の回答他 1 名)。
似たような簡略版データベースは他にもあるが、INPIT には他の模範となるようなデータベースを構築・提供してほしい。例えば、最低限の調査がデータベースで可能な、使い勝手のよいシステムを希望する。特別に知識

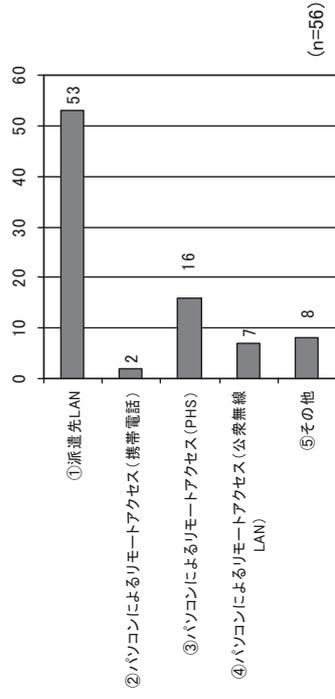
<p>【国・INPIT 等 公的機関への主な意見】</p> <p>がなくても、データベースで検索できるようにしてほしい。</p> <p>特許流通 AD が所有するシーズ案件をできるだけ多く、かつ内容を充実させてデータベース化し、検索機能を充実させてほしい。特許流通データベースも同様である。そして、公開データベースの特許流通データベースと、一般には非公開の特許流通 AD が所有するシーズ案件(差し支えないものは、特許流通データベースに登録を統合的に検索できるようにすることが最優先に実現すべき事項と思われる。</p> <p>Web 上で利用できるデータベースにおいて、特定のブラウザ(例えば、IE6)でしか動作を保障しないものがある。この場合、他のブラウザで使えないだけでなく、ブラウザをバージョンアップすると動作しなくなることもある。セキュリティを考えると、最新のバージョンが好ましいが、データベースを利用するために古いブラウザを使用せざるを得ない場合がある。公的機関のデータベースにおいては、このような問題が発生しないようにしてほしい。</p> <p>データベースへの信頼性がないと情報提供の意欲は低下し、結果的に、質・量とも低下すると考えられるため、データベースへアクセス可能なユーザの信頼性を確認できるようにしてほしい。</p> <p>単にデータベースを提供するだけでなく、ライセンスの指導やつなぎができる仕組みを構築してほしい。</p> <p>INPIT は、自治体の構築した、先進的なデータベースシステム事例を情報発信して、全国的に広めてほしい。</p>
<p>【民間企業への主な意見】</p> <p>Yahoo や Google はそれなりに活用しているが、情報が少ないため、深度のある検索が難しい。</p> <p>概念検索できる特許検索システムを提供してほしい。</p> <p>NRI サイバーパテントは使い勝手がよいが、概念検索をさらに改良してほしい。</p> <p>商用のデータベースを無料もしくは可能な限り安価に提供してほしい。(同様の回答他 2 名)</p> <p>商用のデータベースについては、可能な限り、最新情報に更新してほしい。</p> <p>商用のデータベースシステムにおいて、量を充実してほしい。</p> <p>商用のデータベースシステムにおいて、使い勝手を良くしてほしい(わかりやすい操作手順、早いレスポンス)。</p> <p>守秘義務のあるデータベースを提供してほしい。</p> <p>ホムムページ等で、技術移転や共同研究の窓口、担当者が分かるようにしてほしい。</p> <p>自社実施の見通しのない技術研究、商品開発、特許等の情報を、技術移転しやすいデータベースにして提供してほしい。</p> <p>特許検索を行う場合、IPC、FI、F タームによる検索が基本であるが、入力方法がデータベースによって微妙に異なっており、検索の効率を落としている。可能な限り、IPDL における入力項目と共通にしてほしい。</p> <p>不動産売買・賃貸物件検索のデータベースを参考に、わかりやすい特許検索、ライセンス情報データベースシステムを構築してほしい。</p> <p>民間の特許流通支援事業者が早く育ってほしい。公的機関だけでは、なかなか仲介手数料は有償とはならず、有償となっても競争の原理がないため、特許流通市場が大きくなり、かつ内容の充実したものにならない。</p> <p>TLO にとっても民間企業はライセンス市場であるが、TLO が取扱う技術は必ずしも完成度が高い訳ではなく、特許実施契約後に共同研究に発展するケースも多い。しかし近年は、特許の実用化を目的とした共同研究の道も開かれているので是非利用してほしい。</p> <p>特許流通の成約率を高めるために、シーズ提供者とシーズ希望者が対面するまでの企業情報の開示と非開示の部分をもっと制御するシステムを構築してほしい。</p> <p>情報開示しにくく評価の高い成果をデータベースシステムで提供してほしい。</p> <p>選りすぐられた良質な情報データベースを構築してほしい(シーズ、ニーズ、市場規模、シェア、価格等)。</p> <p>各分野の技術動向、市場動向等のデータベースシステムが提供され、自由にアクセスできるようにしてほしい。</p>

表 特許流通 AD の民間企業への主な意見

2 特許流通 AAD 向けアンケート結果

質問 1:現在、利用しているネットワーク環境をお答え下さい。該当する番号に「全て」をつけて下さい。「⑤その他」については、利用環境を具体的に書き下さい。

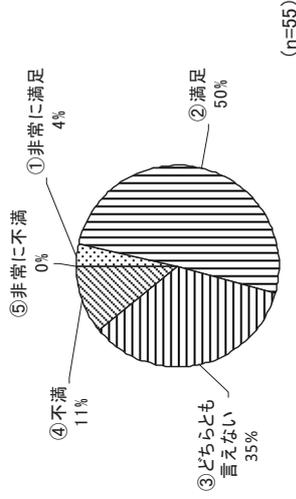
利用しているネットワーク環境



質問 2:現在、利用しているネットワーク環境の利用満足度をお答え下さい。該当する番号に「1 つ」をつけて下さい。

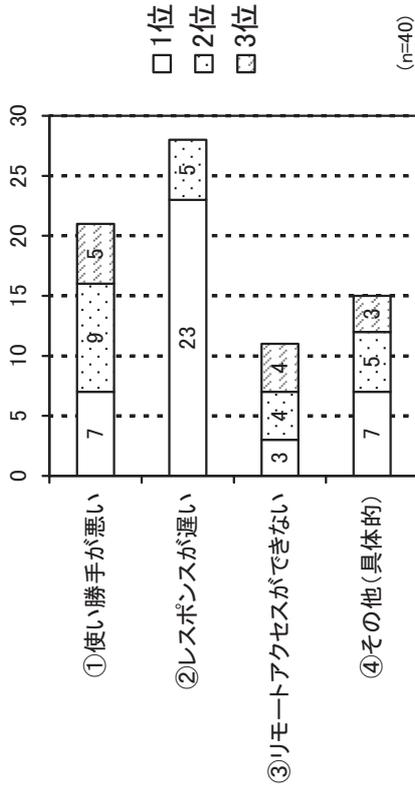
① 非常に満足	2
② 満足	28
③ どちらとも言えない	19
④ 不満	6
⑤ 非常に不満	0

ネットワーク環境の利用満足度



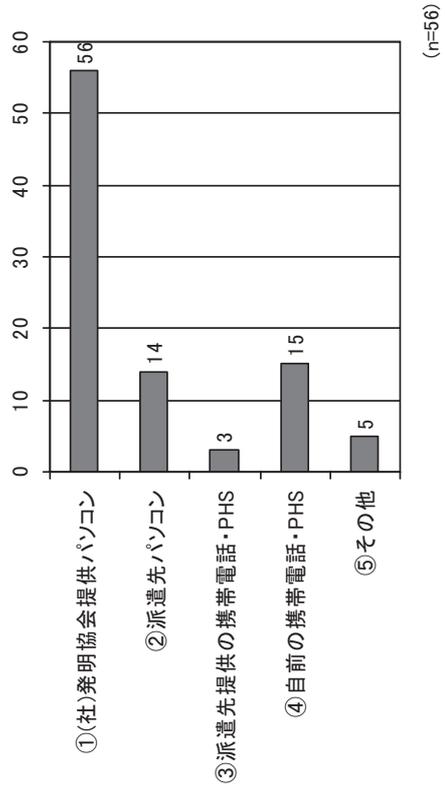
質問 3: 現在、利用しているネットワーク環境の不満な点をお答え下さい。【優先度の高い順に、3つまで】、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「④その他」については、不満な点を具体的にお書き下さい。

### ネットワーク環境への要望



質問 4: 現在、利用しているハードウェアをお答え下さい。該当する番号に【全て】をつけて下さい。【⑤その他】については、利用しているハードウェアを具体的にお書き下さい。

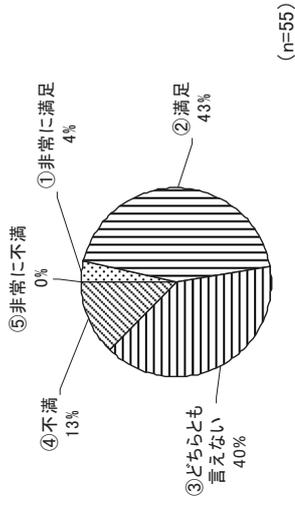
### 利用しているハードウェア



質問 5: 現在、利用しているハードウェアの利用満足度をお答え下さい。該当する番号に【1】をつけて下さい。

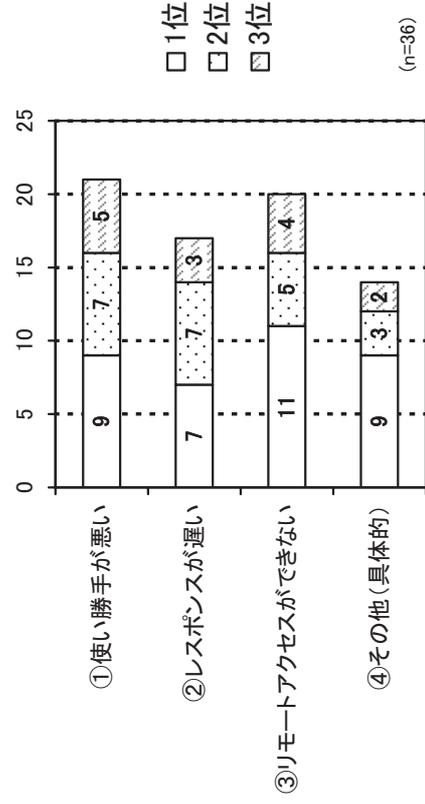
①非常に満足	2
②満足	24
③どちらとも言えない	22
④不満	7
⑤非常に不満	0

### 利用しているハードウェアの満足度

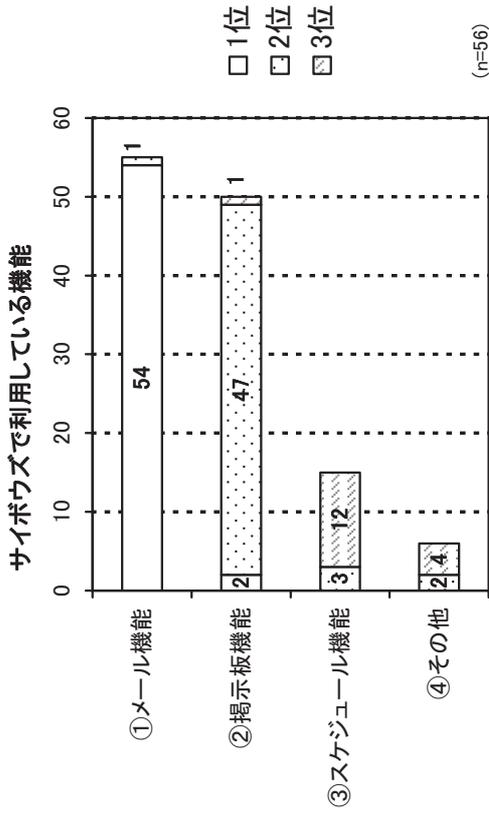


質問 6: 現在、利用しているハードウェアの不満な点をお答え下さい。【優先度の高い順に、3つまで】、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「④その他」については、不満な点を具体的にお書き下さい。

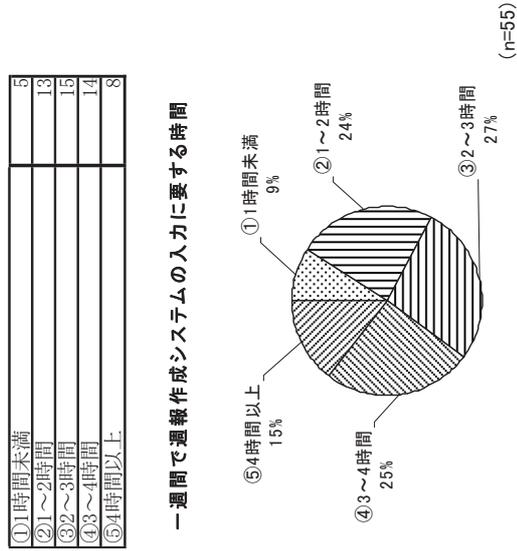
### 利用しているハードウェアへの要望



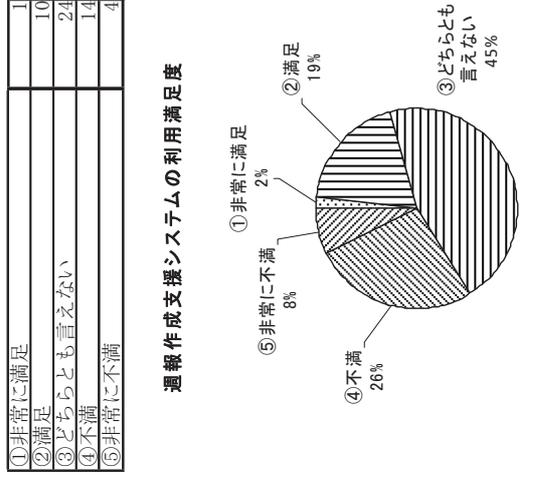
質問 7: グループウェア「サイボウズ」において利用している機能を、「利用頻度の多い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「④その他」については、利用している機能を具体的に書き下さい。



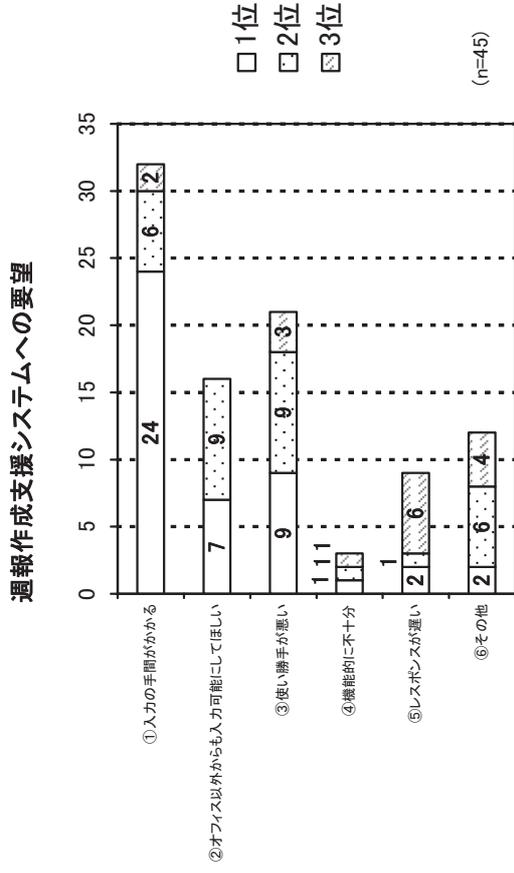
質問 14: 一週間で、週報作成支援システムの入力に要する時間をお答え下さい。該当する番号に「1」をつけて下さい。



質問 15: 週報作成支援システムの利用満足度をお答え下さい。該当する番号に「1」をつけて下さい。

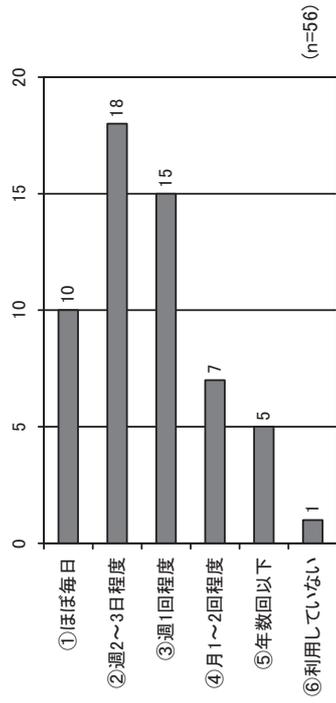


質問 16: 週報作成支援システムの不満な点を、「不満度の大きい順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「③使い勝手が悪い」・「④機能的に不十分」・「⑥その他」については、不満な点を具体的にお書き下さい。



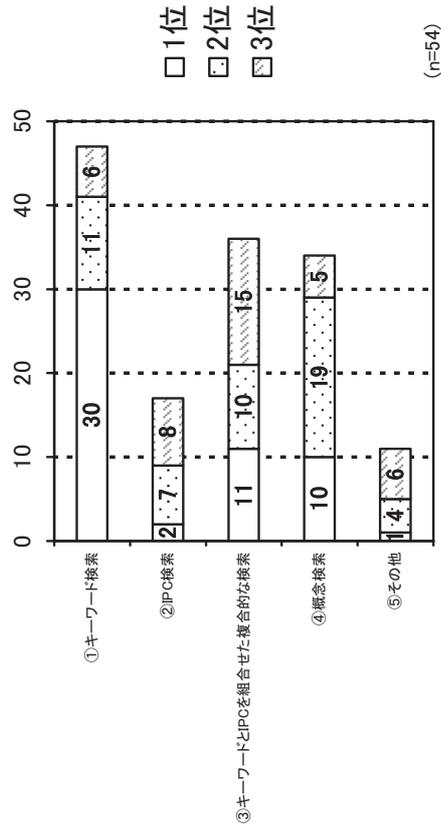
質問 20: NRI サイバーパテントの利用頻度をお答え下さい。該当する番号に「1」つ〇をつけて下さい。

NRIサイバーパテントデスクの利用頻度



質問 21: NRI サイバーパテントで利用している機能を、「利用頻度の多い順に、3 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、利用している機能を具体的に書き下さい。

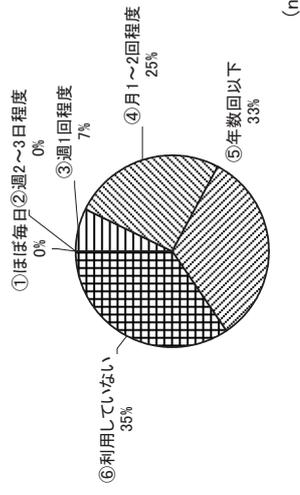
NRIサイバーパテントデスクで利用している機能



質問 22: ジー・サーチの利用頻度をお答え下さい。該当する番号に「1」つ〇をつけて下さい。

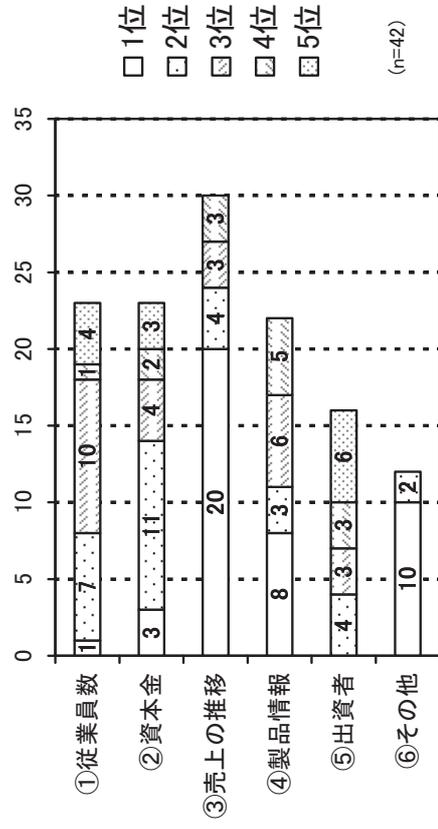
①ほぼ毎日	0
②週2～3日程度	0
③週1回程度	4
④月1～2回程度	14
⑤年数回以下	18
⑥利用していない	19

ジー・サーチの利用頻度



質問 23: ジー・サーチで検索する情報を、「利用頻度の多い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑥その他」については、検索する情報を具体的に書き下さい。

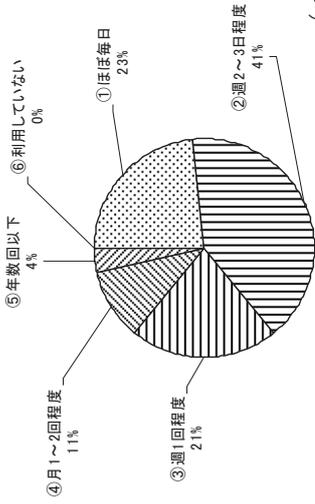
ジー・サーチで検索する情報



質問 24: IPDL の利用頻度を答え下さい。該当する番号に「1」つ〇をつけて下さい。

①ほぼ毎日	13
②週2～3日程度	23
③週1回程度	12
④月1～2回程度	6
⑤年数回以下	2
⑥利用していない	0

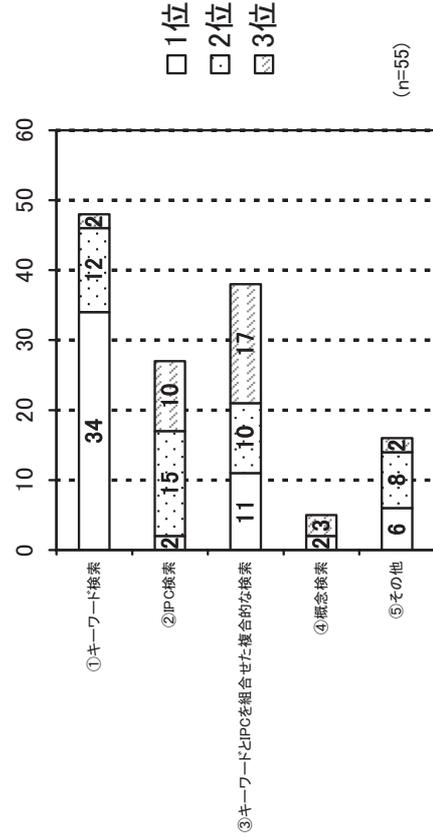
IPDL の利用頻度



(n=56)

質問 25: IPDL で利用している機能を、「利用頻度の多い順に、3つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑤その他」については、利用している機能を具体的に書き下さい。

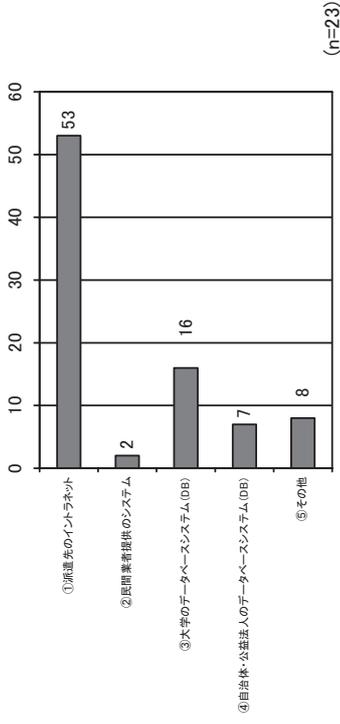
IPDL で利用している機能



(n=55)

質問 26: 発明協会提供以外のシステムで、現在使用しているイントラネット・民間業者提供のシステムを、該当する番号に「全て」〇をつけて下さい。現在使用しているシステムの管理主体と、登録されているコンテンツを具体的に答え下さい。

現在使用しているイントラネット・民間業者提供のシステム



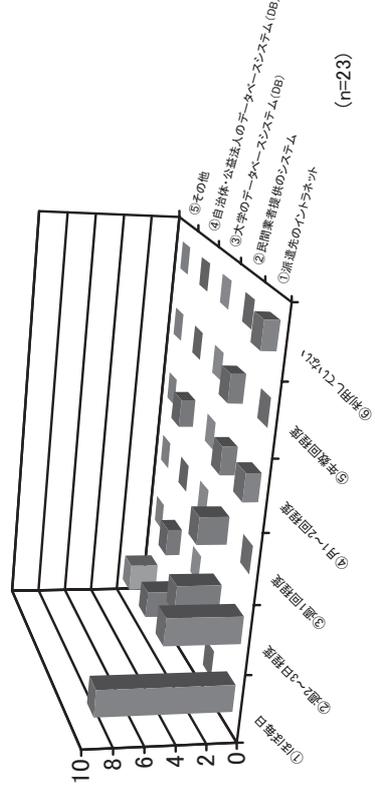
(n=23)

質問 27: 質問 26 において、「使用している」と回答したシステムについて、「利用頻度」・「利用満足度」・「利用における不満点」を、以下の選択肢から選択して、【質問 27 の回答表】中にお書き下さい。

【利用頻度】

	①ほぼ毎日	②週2～3日程度	③週1回程度	④月1～2回程度	⑤年数回程度	⑥利用していない
①派遣先のイントラネット	9	5	0	1	0	1
②民間業者提供のシステム	0	3	2	1	1	0
③大学のデータベースシステム (DB)	0	0	0	0	0	0
④自治体・公益法人のデータベースシステム (DB)	2	1	0	1	0	0
⑤その他	2	0	0	0	0	0

使用しているシステムの利用頻度

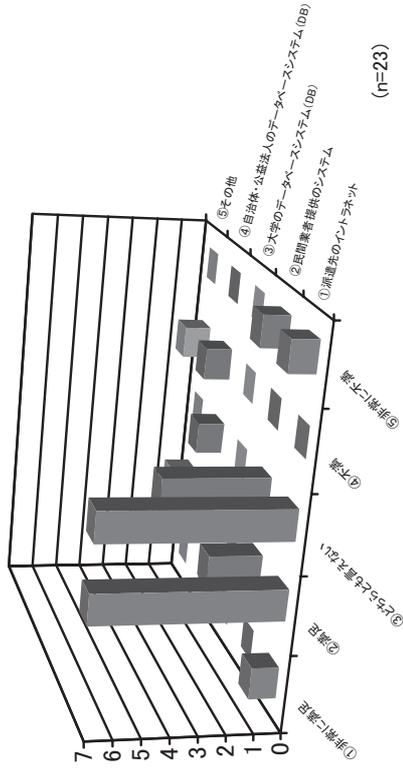


(n=23)

【利用満足度】

	①非常に満足	②満足	③どちらとも言えない	④不満	⑤非常に不満
①派遣先のイントラネット	1	7	7	0	1
②民間業者提供のシステム	0	2	4	0	1
③大学のデータベースシステム (DB)	0	0	0	0	0
④自治体・公益法人のデータベースシステム (DB)	0	2	1	1	0
⑤その他	0	1	0	1	0

使用しているシステムの利用満足度

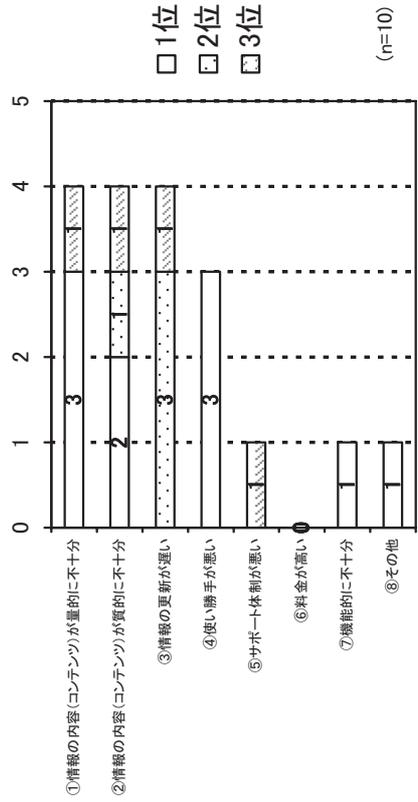


(n=23)

【不満度】

①派遣先のイントラネット

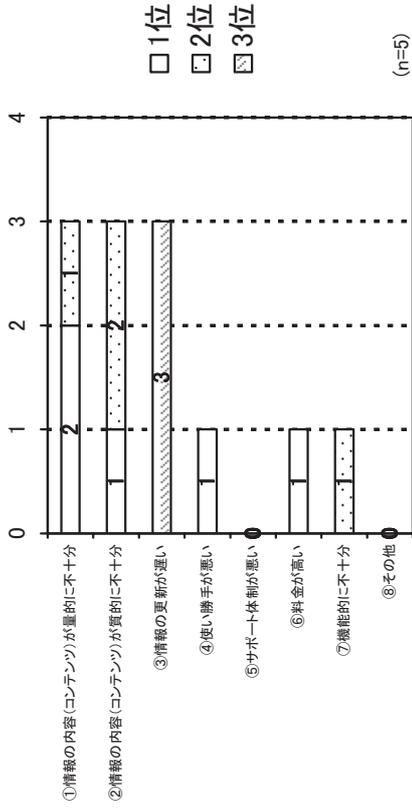
派遣先のイントラネットへの要望



(n=10)

②民間業者提供のシステム

民間業者提供のシステムへの要望



(n=5)

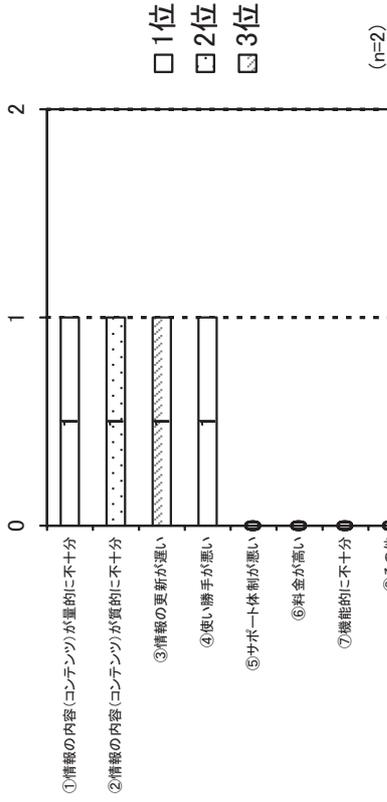
③大学のデータベースシステム (DB)

回答なし

④自治体・公益法人のデータベースシステム (DB)

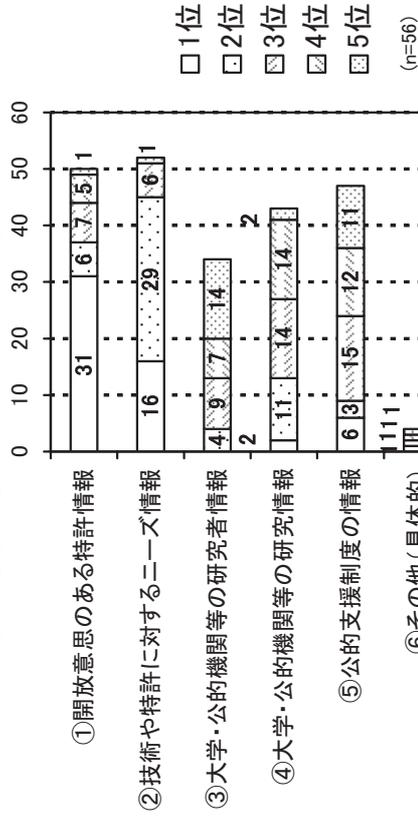
	1位	2位	3位
①情報の内容 (コンテンツ) が量的に不十分	1	0	0
②情報の内容 (コンテンツ) が質的に不十分	0	1	0
③情報の更新が遅い	0	0	1
④使い勝手が悪い	1	0	0
⑤サポート体制が悪い	0	0	0
⑥料金が高い	0	0	0
⑦機能的に不十分	0	0	0
⑧その他	0	0	0

公的なデータベースシステムへの要望



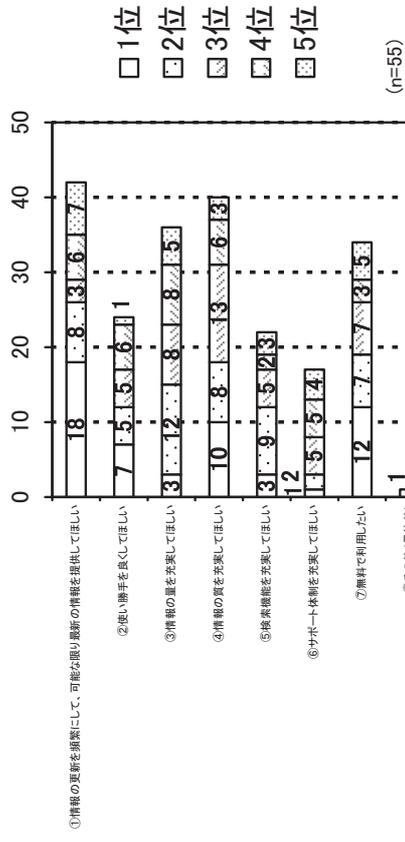
質問 28: 国やINPIT等の公的機関がどのようなコンテンツのデータベースを提供することを希望しますか。「優先度の高い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑥その他」については、コンテンツを具体的に書き下さい。

公的機関が提供するデータベースに期待するコンテンツ



質問 29: 国や INPIT 等の公的機関が提供するデータベースに、どのようなことを希望しますか。「優先度の高い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「②使い勝手を良くしてほしい」「⑤検索機能を充実してほしい」「⑧その他」については、要望事項を具体的に書き下さい。

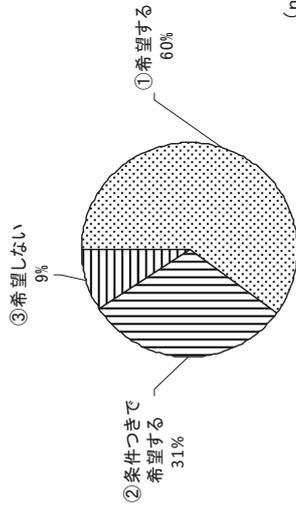
公的機関のデータベースに希望すること



質問 30: 国や INPIT 等の公的機関が提供するデータベースに、貴方が所有しているシーズ情報・ニーズ情報等の情報を提供することを希望しますか。該当する番号に○をつけて下さい。「②条件つきで希望すると回答された方はその条件を具体的に記述下さい。「③希望しない」と回答された方はその理由を具体的に書き下さい。

①希望する	33
②条件つきで希望する	17
③希望しない	5

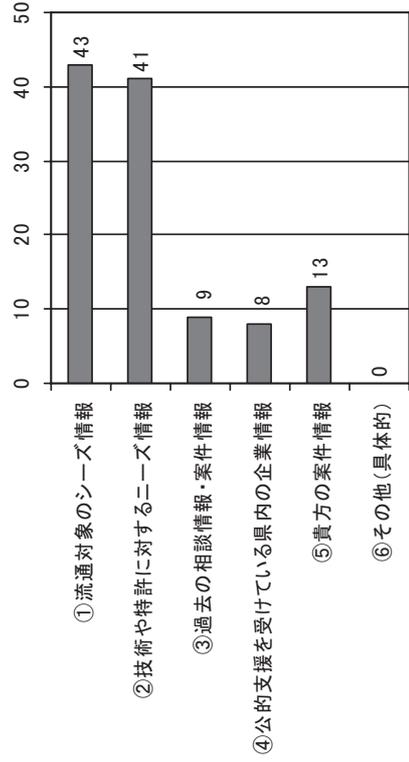
特許流通AAD所有のシーズ情報・ニーズ情報を公的機関のデータベースに提供することを希望するか



(n=55)

質問 31: 質問 30 で「①希望する」もしくは「②条件つきで希望する」と回答された方に質問します。貴方が所有しているどのようなコンテンツを提供することが可能ですか。該当する番号に、「全て」○をつけて下さい。「⑥その他」については、コンテンツを具体的に書き下さい。

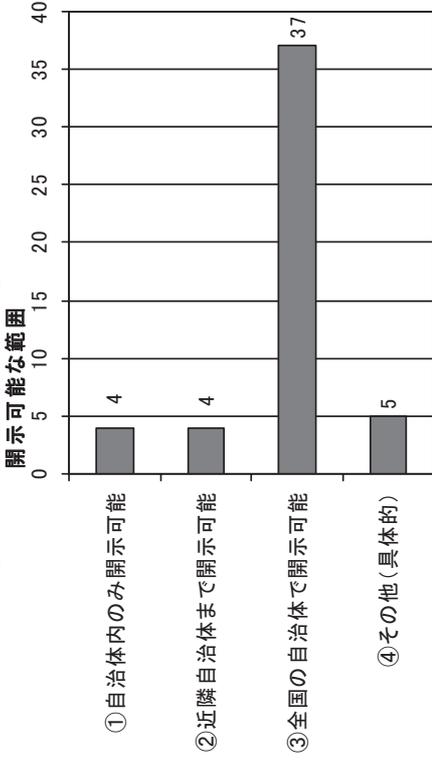
特許流通AADの情報を提供することを希望する場合、提供可能なコンテンツ



(n=50)

質問 32: 質問 30 で「①希望する」もしくは「②条件つきで希望する」と回答された方に質問します。貴方が所有しているコンテンツを提供する場合、どの範囲まで開示が可能ですか。該当する番号に、「全て」○をつけて下さい。「④その他」については、開示範囲を具体的に書き下さい。

特許流通AADの情報を提供することを希望する場合、開示可能な範囲

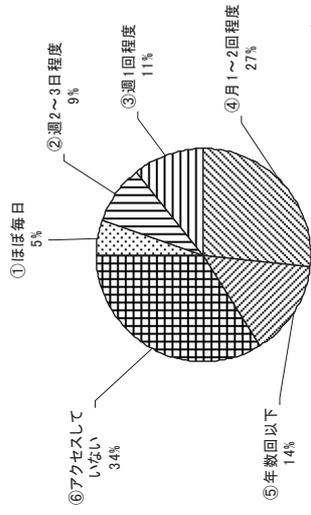


(n=45)

質問 33: 現在、(民間の企業情報データベースには登録されていない)自治体が所有する中小企業等の企業情報(例: 公的支援を受けた中小企業の情報)にどの位の頻度でアクセスしていますか。該当する番号に「1」○をつけて下さい。

①ほぼ毎日	3
②週2~3日程度	5
③週1回程度	6
④月1~2回程度	15
⑤年数回以下	8
⑥アクセスしていない	19

自治体所有の中小企業情報にアクセスする頻度

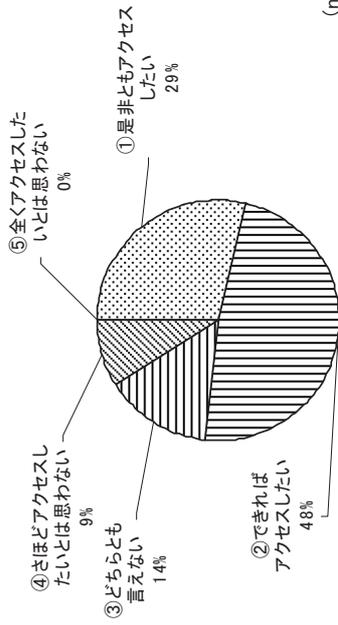


(n=56)

質問 34: (民間の企業情報データベースには登録されていない)自治体が所有する中小企業等の企業情報(例: 公的支援を受けた中小企業の情報)にアクセスしたいと考えますか。該当する番号に「1」つ10をつけて下さい。

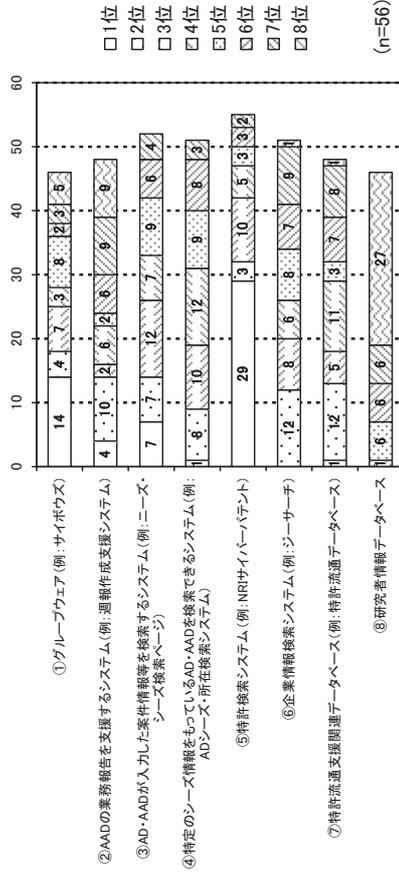
①是非ともアクセスしたい	16
②できればアクセスしたい	27
③どちらとも言えない	8
④さほどアクセスしたいとは思わない	5
⑤全くアクセスしたいとは思わない	0

### 自治体所有の中小企業情報へのアクセスの希望



質問 35: 現在、実施されているAADに対する育成支援が終了する平成 21 年度以降において、現在、(社)発明協会により提供されているイントラネットが利用できないと仮定した場合、引き続き特許流通活動を行うにあたって必要となるシステムとして、以下の①~⑧のどのシステムが必要ですか。必要と考えるシステムについて、重要度の高い順に、太線の枠の中に、「1,2,3,...」とお答え下さい。

特許流通AADに対する育成支援終了後、実施機関により提供されているイントラネットが利用できないと仮定した場合、引き続き特許流通活動を行うにあたって必要と考えるシステム



質問 36.最後に、全員に質問します。国・INPIT 等公的機関・民間企業に対して、データベースシステムの提供・支援等について、どのような期待・要望がありますか。

表 特許流通 AAD の国・INPIT 等公的機関への主な意見

【国・INPIT 等公的機関への主な意見】
データベースを可能な限り一元的に提供してほしい。(同様の回答他 1 名)
データベースのサポート体制 (資金面、情報共有など) を充実させてほしい。
データベースの利用費用を軽減してほしい。(同様の回答他 1 名)
データベースの情報量を豊富にしてほしい。
特許流通支援業務においては、データベースとアドバイザーの人的ネットワークが重要であるので、十分に支援してほしい。
最低限、特許検索システム、特許流通データベース、サイボウズ、通報作成支援システム、ニーズなどの検索システム、特許流通 AD シーズ、所在検索システム、の 6 つのシステムが必要である。
特許流通に関するデータベースシステムを是非とも提供してほしい。
NRI サイバーパテントとジー・サーチは必要不可欠である (同様の回答他 3 名)。
グローバルのように、安価に、情報量が多いデータベースを提供してほしい。
情報の質の高いデータベースを提供してほしい。
リーズナブルな対価で質の高い特許検索システム等を簡易に利用できるようにしてほしい。多くの情報の中から利用したいものを探し出すことのできる検索機能を実現してほしい。データベースのコンテンツを容易に早く理解できるシステムにしてほしい。
データベースの最新情報の更新、古い情報の削除を頻繁に行い、質の向上を図ってほしい。
シーズ情報、ニーズ情報においては、ユーザーからのアクセス件数や実際に活用された件数も盛り込まれるようにしてほしい。
解決手段からの検索、課題 (テーマ) からの検索、地域別検索 (もし地域での限定があるのであれば)、事業規模別 (例：大、中、小) の検索など、検索機能を充実してほしい。
特許に関する情報、特に外国 (米国、欧州、中国) の検索機能を充実することに特化してほしい (研究機関のリンクを載せることは可能)。その他は、民間にまかせることが望ましい。
最近是企业のホームページも充実しており、この検索も容易にできるシステムを提供してほしい。
発明と製品化の間のギャップが大きいため、発明から商品開発を支援するシステムが中小企業にとっては絶対必要と思われる。
特許流通 AD の専門分野 (技術分野) のデータベースも拡充してほしい。
必要としている自治体・企業などに積極的にシステム提供や支援を行うべき。
特許流通に限定した活動から、知財全般を対象としたコンサルティング体制の支援もこの活動の中に取り入れてほしい (多少有償になっても)。
特許流通事業は県単独で行っても効果は限られるので、現在のように全国規模で情報交換ができるデータベースが必要であると考え。
公的機関による IT 活用の支援は必要である。
データベースをより利用しやすい環境作りをしてほしい。
現在特許流通 AD が利用できるシステムは、少なくとも継続して利用させてほしい。
各都道府県や専門分野毎の人的ネットワークに関するデータベースを提供してほしい。
入力の手間がさほどかからない通報システムを構築してほしい。
IPDL の特許検索は、全文検索もできないし、民間のものに比べて機能が劣る。NRI サイバーパテント並みのシステム構築が求められる。
VPN 接続において、例えば USB デバイスを利用して、外部からもアクセス可能にしてほしい。
通信系システムだけでなく、特許流通 AD と同様な業務を行っている事業者同士のネットワークをシステム化してほしい。
人脈データベースがほしい (企業の担当者の特許流通 AD との接触履歴情報等)。

【国・INPIT 等公的機関への主な意見】
特許流通業務を継続して進められる環境整備等をお願いしたい。特許流通 AAD と同様、業務を継続して進められるようにしてほしい。
INPIT は、データベースシステムなどをより充実させ、自治体とその地方に合った事業を独自に展開できるよ
うに、開放するのが望ましい。
既に特許等について十分な知識・経験があり、将来特許流通事業を専門とする若手の特許流通 AAD を育成してほしい。
県主導の特許流通事業となっても、現在の特許流通 AD 間の全国ネットワークのようなものは、必須と考える。特許流通 AAD 間の交流、特許流通 AAD のスキルアップ、特許流通情報の提供、特許流通 AAD 間の全
国イントラネット (現在の特許流通 AD 間と同様なもの) を構築することを希望する。
自治体を超えるシステム構築は、国あるいは公的機関が適任である。各自自治体がチームメスに利用できるシ
ステム構築を希望する。

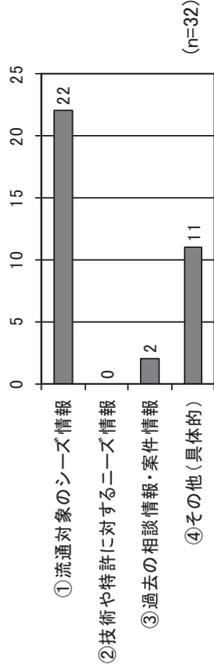
表 特許流通 AAD の民間企業への主な意見

【民間企業への主な意見】
可能な限り情報を共有し、保有している知的財産権 (産業財産権) を有効利用してほしい。
データベースを可能な限り一元的に提供してほしい。
有料でもよいので、国や公的機関ではできない (無料ではできない) 利用価値の高い情報を提供してほしい。
きめ細かい切り口で検索可能にしてほしい。
民間企業からの開放特許の提供件数を増やしてほしい。
あらゆる業界情報、企業情報を詳細に提供してほしい。
県単位の中小企業に関するデータベースがほしい。特に特許流通促進事業に興味を持っている中小企業名の情報等がほしい。
特許や論文のマッピングソフトやマッピングサービスなどを、特許流通 AD などには特別に安価に提供してほしい。全国レベルなら安価に提供できると国に提案してほしい。
海外の特許論文の翻訳サービスも充実させてほしい。

3 自治体向けアンケート結果

質問 1: 現在、自治体で提供されている特許流通関連のデータベースにおいて、どのようなコンテンツを提供していますか。該当する番号に「全て」をつけて下さい。「④その他」については、コンテンツを具体的に書き下して下さい。

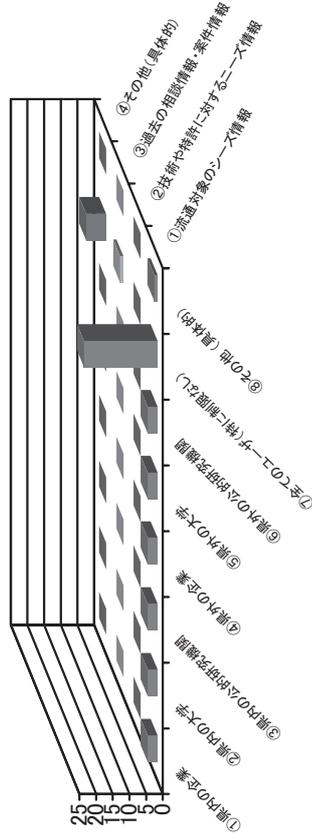
自治体が提供しているコンテンツ



質問 2: 質問 1 で「提供しているコンテンツ」と回答された各コンテンツに対して、どのようなユーザーがアクセス可能ですか。「アクセス可能なユーザー」を、以下の選択肢から「全て」選択して、該当する番号を【質問 2 の回答表】中にお書き下さい。「⑧その他」については、アクセス可能なユーザーを具体的に書き下して下さい。

	①県内の企業	②県内の大学	③県内の公的研究機関	④県外の企業	⑤県外の大学	⑥県外の公的研究機関	⑦全てのユーザー(特許に制限なし)	⑧その他(具体的)
①流通対象のシーズ情報	3	3	3	3	3	3	22	1
②技術や特許に対するニーズ情報	0	0	0	0	0	0	0	0
③過去の相談情報・案件情報	0	0	0	0	0	0	0	1
④その他(具体的)	0	0	0	0	0	0	0	6

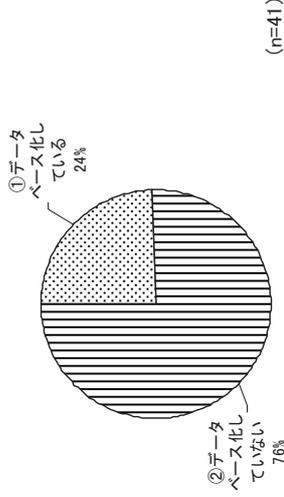
自治体提供のコンテンツにアクセス可能なユーザー



質問 3: 現在、貴方の所属する自治体で、公的支援を受けている中小企業の情報をデータベース化していますか。該当する番号に「1」つ「0」をつけて下さい。

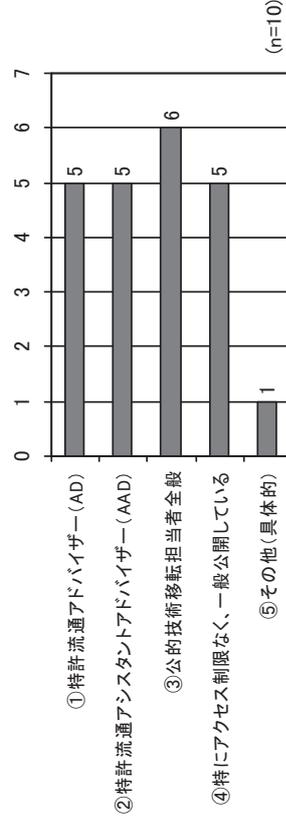
①データベース化している	10
②データベース化していない	31

公的支援を受けている中小企業の情報のデータベース化



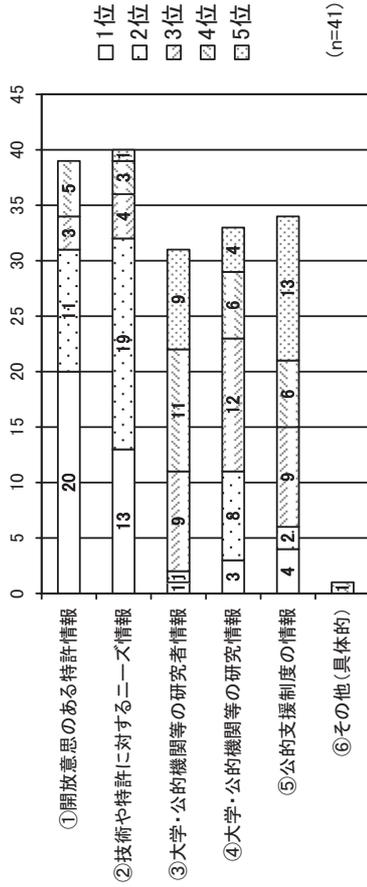
質問 4: 質問 3 で「データベース化している」と回答された方に質問します。公的支援を受けている中小企業の情報のデータベースに対して、どのようなユーザーがアクセス可能ですか(開示レベル)。該当する番号に「全て」をつけて下さい。「⑤その他」については、アクセス可能なユーザーを具体的に書き下して下さい。

公的支援を受けている中小企業情報のデータベースにアクセス可能なユーザー



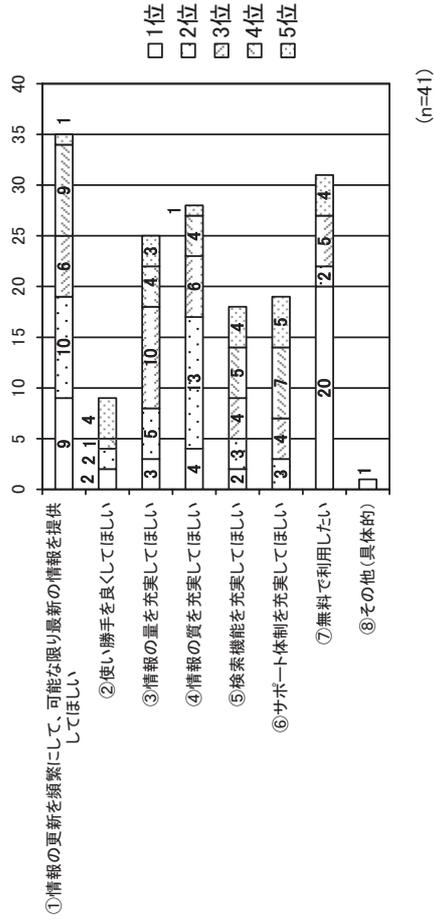
質問 5: 国や INPIT 等の公的機関がどのようなコンテンツのデータベースを提供することを希望しますか。「優先度の高い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「⑥その他」については、コンテンツを具体的に書き下さい。

公的機関が提供するデータベースに期待するコンテンツ



質問 6: 国や INPIT 等の公的機関が提供するデータベースに、どのようなことを希望しますか。「優先度の高い順に、5 つまで」、以下の回答欄に、該当する番号を回答下さい。「②使い勝手に良くしてほしい」「⑤検索機能を充実してほしい」「⑧その他」については、要望事項を具体的に書き下さい。

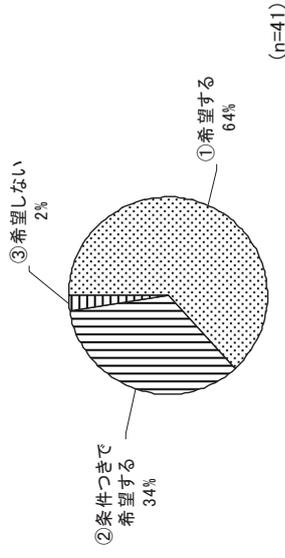
公的機関のデータベースに希望すること



質問 7: 国や INPIT 等の公的機関が提供するデータベースに、自治体で所有しているシーズ情報・ニーズ情報等の情報を提供することを希望しますか。該当する番号に○をつけて下さい。「②条件つきで希望する」と回答された方はその条件を具体的に記述下さい。「③希望しない」と回答された方はその理由を具体的に書き下さい。

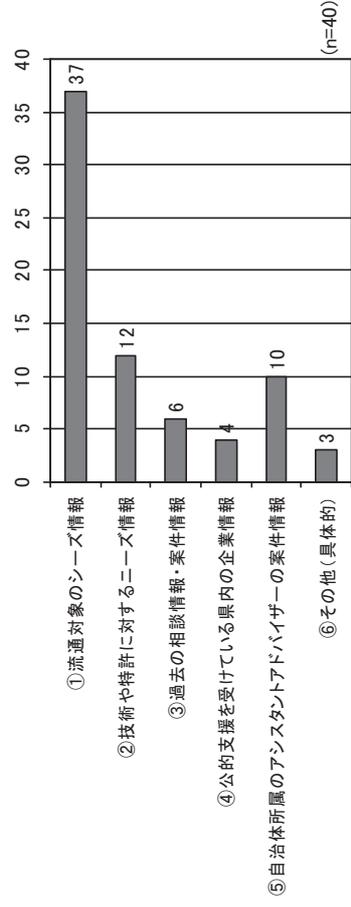
①希望する	26
②条件つきで希望する	14
③希望しない	1

自治体所有のシーズ情報・ニーズ情報を公的機関のデータベースに提供することを希望するか



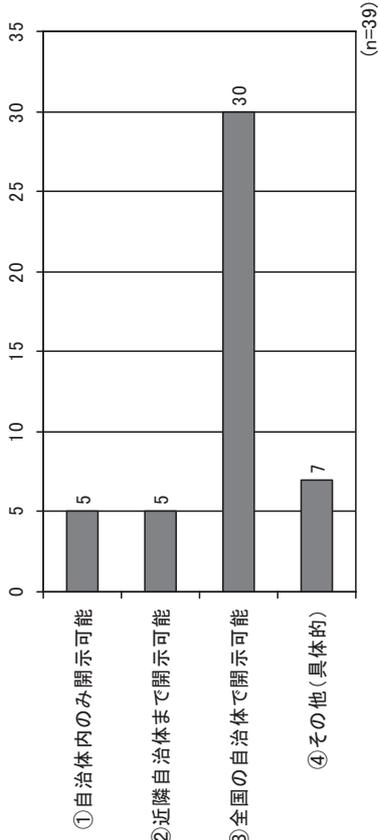
質問 8: 質問 7 で「①希望する」もしくは「②条件つきで希望する」と回答された方に質問します。自治体で所有しているどのようなコンテンツを提供することが可能ですか。該当する番号に「全て」○をつけて下さい。「⑥その他」については、コンテンツを具体的に書き下さい。

自治体の情報を提供することを希望する場合、提供可能なコンテンツ



質問 9. 質問 7 で「①希望する」もしくは「②条件つきで希望する」と回答された方に質問します。自治体で所有しているコンテンツを提供する場合、どの範囲まで開示が可能ですか。該当する番号に、「全て」Oをつけて下さい。「④その他」については、開示範囲を具体的にお書き下さい。

**自治体の情報を提供することを希望する場合、開示可能な範囲**



質問 10. 最後に、全員の方に質問します。国・INPIT 等公的機関・民間企業に対して、データベースシステムの提供・支援等について、どのような期待・要望がありますか。

**表 自治体の国・INPIT 等公的機関への主な意見**

各種の類似データベースが存在しており、整理統合が必要と思われる。
各自治体で構築するデータベースについて、費用的な面も含めて支援をしてほしい (同様の回答他 1 名)。
安価 (もしくは無料) であらゆる利用者に開放されているという仕組みと、掲載情報の質の確保を両立できるような運営体制を構築してほしい。
特許流通データベースは、産業振興のための必要な社会インフラと考えており、今後もシステムの継続・充実と無料での提供を希望する (同様の回答他 2 名)。
情報をデータベースに登録する際には、自治体や民間企業が負担にならないようなシステムにしてほしい。また、登録により大きなメリットが得られるようなものにしてほしい。
専門的な知識がなくなると、技術や特許に関するニーズ・シーズ情報が簡単に検索できるように使い勝手を良くしてほしい。概要、イメージ図などを 1 枚にまとめたような、わかりやすいデータを提供していただきたい。
自治体特許流通 CD を中心に、開放特許の流通等が自立的に行われるためには、地域間における人的ネットワークを維持していく全国的な仕組みが必要である。
全国の技術移転等の事例を案件毎にマニュアル化することにより、自治体の特許流通のフォローアップをしてほしい。
各県の特許流通窓口と情報を共有化し、円滑に連絡がとれるシステムを提供してほしい。
特許流通に関するトラブルに関する情報提供や、弁護士・弁理士等による相談窓口の設置を希望する。
INPIT 作成の「開放特許活用例集」などをセミナー等で積極的に紹介することも、理解促進において有用である。
通信インフラ整備に伴って、研修会等の開催やデータベースの活用方法の講習会など、自治体特許流通 CD への支援も必要である。
都道府県、区市町村および各機関 (独立行政法人や民間企業) が実施している支援策を掲載する Web サイトのリンク集を提供してほしい。

<b>【国・INPIT 等公的機関への主な意見】</b>
各企業が本気で技術を導入しようとするには、データベースに登録されている情報だけでは不十分で、人による仲介が必要であると思う。
近年、当県では県外企業との特許流通が多く行われており、こうした特許流通は県内の中小企業にとっても非常に有効である。このため、特許流通促進事業が国から県の事業へ移行した場合には、他県との連携がしやすいような仕組み、体制づくりを希望する。
現在の特許流通 AAD の育成期間終了後 (H21 年度以降) も当面、自立的な活動のための情報提供、連携などについて、国等の支援・補助を希望する。
シーズ・ニーズ情報を充実させ、特許流通のポータルサイトとしてシステムを引き続き提供してほしい (同様の回答他 1 名)。
民間企業提供のデータベースに比べて、操作性などで劣るため、操作性などの向上を期待する。
大企業や中小企業が実施している、より具体的な知財戦略成功事例集を公開してほしい。
データベースの提供にあたっては、特許権者の「自己実施の有無」や、県有特許における「実施料の目安」など、民間企業のビジネスの判断材料となるデータ提供を期待する。
公設試においては、企業のニーズが最もほしい情報であるが、情報収集は困難であると思われる (オープンなインフラである場合には、企業がニーズを開示することが難しいと思われる)。
大学・公設試等の研究情報・研究者情報が整備されると有効活用できると思われる。企業や特許流通 AAD が相談先を探す際にも使えるし、公設試等が企業からの相談に対応できない場合に他を紹介するツールとしても使えると思われる。
本県の場合、特許流通 AAD は、将来民間で自主的に特許流通活動をすることを前提に、民間の人材を育成している。将来的には特許流通 AAD 以外の民間人材を含め、民間ベースで特許流通活動を展開することを考えている。その際、彼らが現在の特許流通データベースだけでなく、特許流通 AD や特許流通 AAD が利用しているデータベースと同程度の情報にアクセスできれば、現状と同程度の活動が可能になると考える。従って、特許流通業務にあたり、INPIT が保有しているデータベース等を誰でもアクセスできるようにしてほしい。
IPDL に関して、県内からの出願を効率的に把握したいので、住所で検索できるようにしてほしい。特許の検索結果の一覧表示では、「公開番号/登録番号」や「発明の名称」以外の項目 (出願人等) も表示してほしい。
特許流通データベースについては、特許の出願番号を入力するだけでもよいようにしてほしい。
特許流通促進事業が県事業となった場合、他県との情報交換、情報共有が非常に大切になる。そのためのシステム構築に大いに期待している。
特許流通や技術移転の支援体制が完全に自治体に移行した場合でも、特許流通データベースをはじめとした全国的規模のネットワークを維持する体制の構築を希望する。 (同様の回答他 2 名)

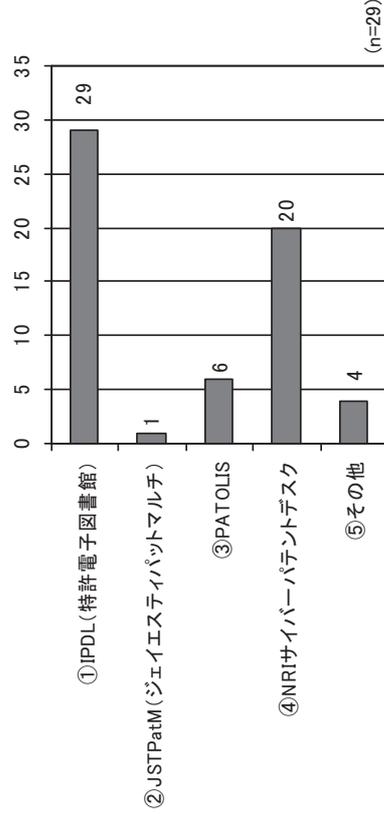
**表 自治体の民間企業への主な意見**

<b>【民間企業への主な意見】</b>
開放特許に関する情報を積極的に開示し、データベース上に公開してほしい。 (同様の回答他 1 名)
利用価値の高いデータを提供することが、データベースの成否に関わってくることから、質の高い情報の提供と積極的な活用が必要と考えられる。
民間企業の経営者が、シーズ情報に併せて、ニーズ情報も支障のない範囲で提供し、特許流通関連データの情報更新の頻度が高くなることを期待する。
特許流通支援は、企業支援を軸とする技術競争力の向上に不可欠なものである。そのため、特許流通支援のためのツールが多様であるほど、支援効果はより一層高まるものと思われる。そこで、INPIT をはじめとした公的な支援だけでなく、民間の知財取引支援事業者による支援ビジネスもさらに活発に行われていくことが望ましい。特許情報の提供については、有料情報として提供する以上、企業等利用者のニーズ、シーズを的確に把握し、より一層の豊富な情報を網羅すべくデータベースを構築していくことが望まれる。

4 TLO 向けアンケート結果

質問1: 現在、知財取引関連業務を行う際に、どのような「特許検索データベース」を利用していますか。該当する番号に「全て」○をつけて下さい。「⑤その他」については、特許検索データベース名を具体的に書き下さい。

利用している特許検索データベース

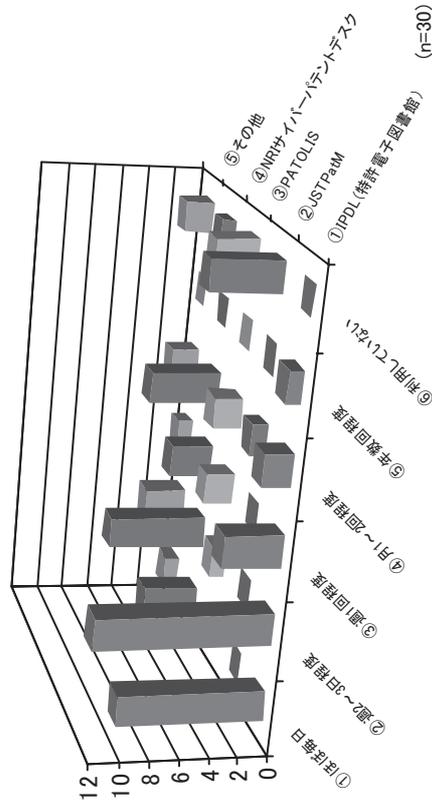


質問2: 質問1で「利用している」と回答した特許検索データベースについて、「利用頻度」・「利用満足度」・「利用における不満な点」を、以下の選択肢から選択して、【質問2の回答表】中にお書き下さい。

【利用頻度】

	①ほぼ毎日	②週9~3日程度	③週1回程度	④月1~2回程度	⑤年数回程度	⑥利用していない
① JPDLL (特許電子図書館)	10	12	4	2	1	0
② JSTPatM	0	0	0	1	0	5
③ PATOLIS	0	1	2	2	0	3
④ NRIサイバーパテントデスク	4	7	3	5	0	3
⑤ その他	1	3	1	2	0	2

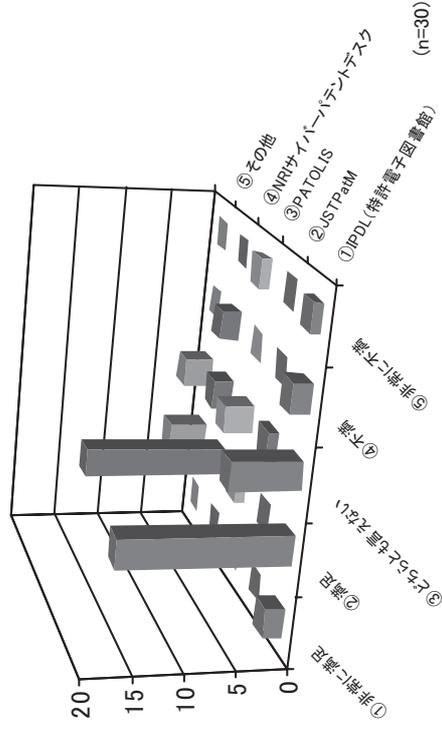
特許検索データベースの利用頻度



【利用満足度】

	①非常に満足	②満足	③どちらとも言えない	④不満	⑤非常に不満
① JPDLL (特許電子図書館)	2	17	7	0	2
② JSTPatM	0	0	1	0	0
③ PATOLIS	0	1	3	0	1
④ NRIサイバーパテントデスク	0	13	2	2	0
⑤ その他	0	4	3	0	0

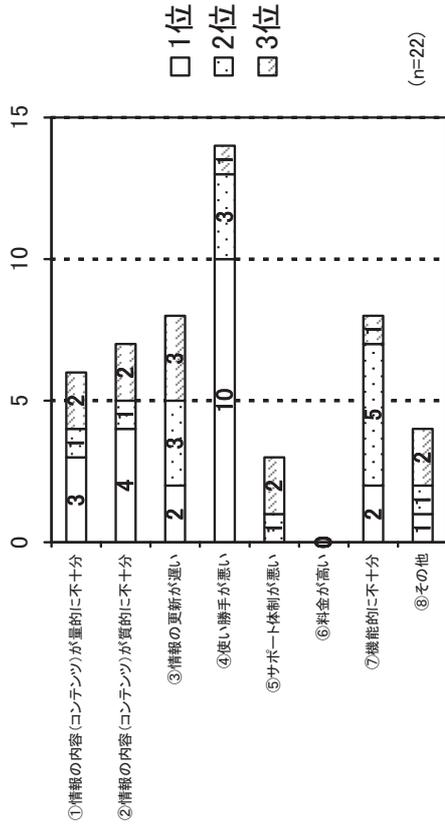
特許検索データベースの利用満足度



【不満足】

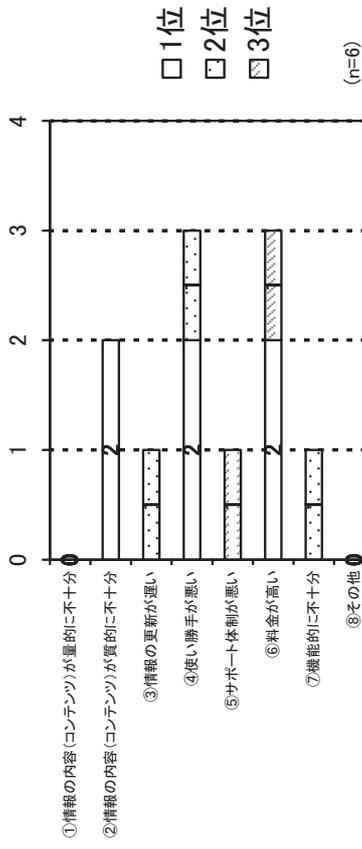
①IPDL (特許電子図書館)

IPDLへの要望



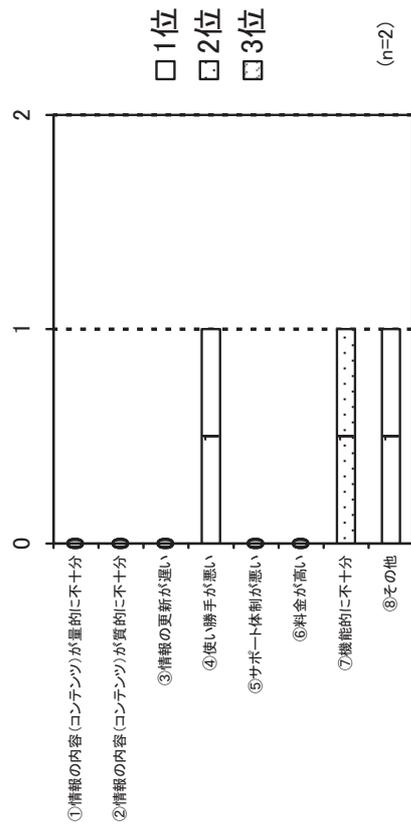
③PATOLIS

PATOLISへの要望



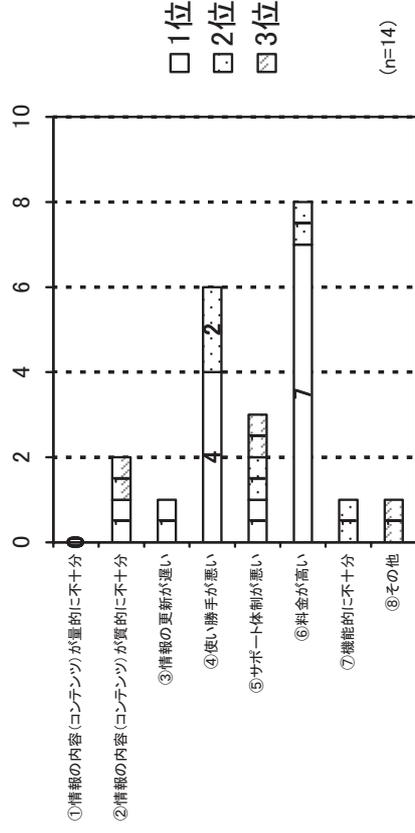
②JSTPatM

JSTPatMへの要望



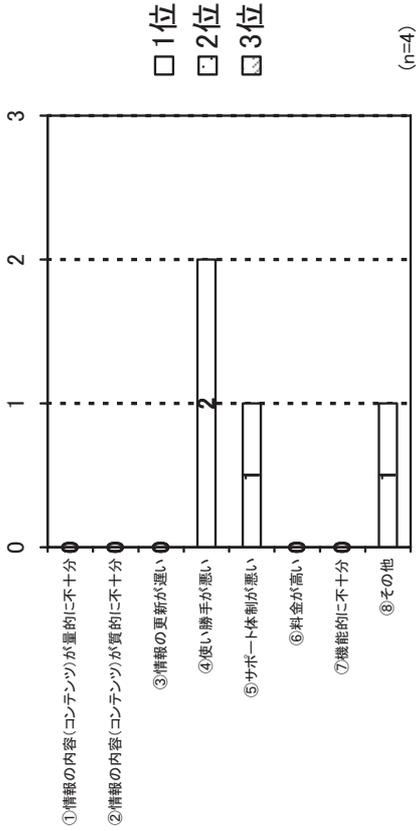
④NRI サイバーパテントデスク

NRIサイバーパテントデスクへの要望



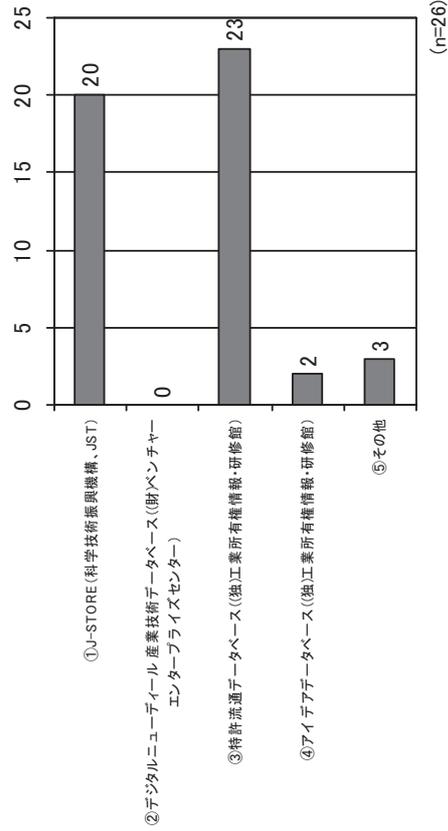
⑤その他

### その他のデータベースへの要望



質問 3: 現在、知財取引関連業務を行う際に、どのような「特許流通支援データベース」を利用していますか。該当する番号に「全て」○をつけて下さい。「⑤その他」については、特許流通支援データベース名を具体的にお書き下さい。

### 利用している特許流通支援データベース

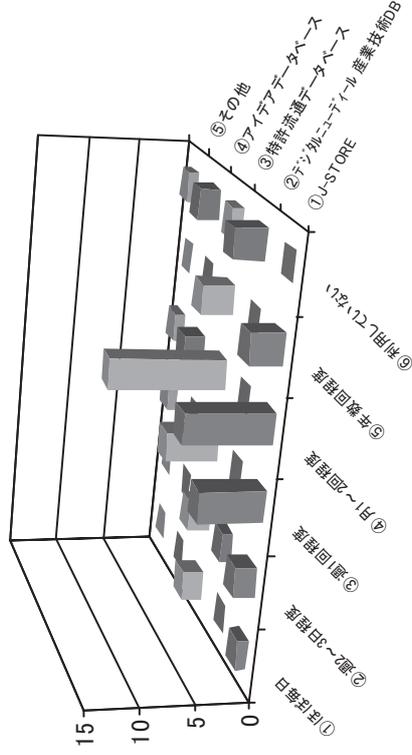


質問 4: 質問 3 で「利用している」と回答した特許流通支援データベースについて、「利用頻度」・「利用満足度」・「利用し度」・「利用し度」・「利用し度」を、以下の選択肢から選択して、【質問 4 の回答表】中にお書き下さい。

#### 【利用頻度】

	①ほぼ毎日	②週2~3日程	③週1回程度	④月1~2回程度	⑤年数回程度	⑥利用していない
①J-STORE	1	2	6	8	3	0
②デジタルコミュニケーション産業技術DB	0	1	0	0	0	3
③特許流通データベース	2	2	5	11	3	0
④アイデアデータベース	0	0	0	2	2	2
⑤その他	0	0	1	1	0	1

#### 特許流通支援データベースの利用頻度

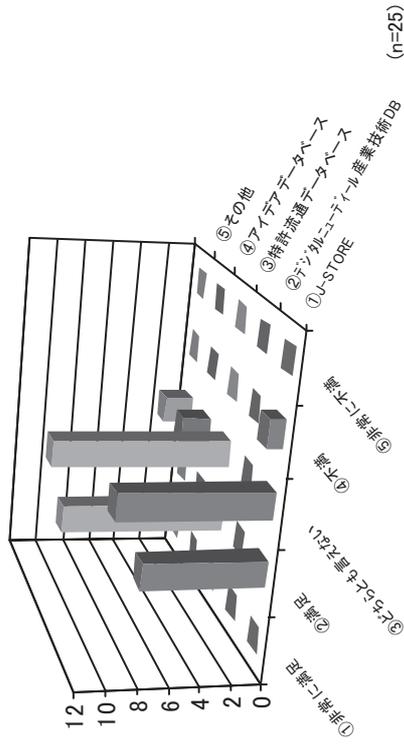


#### 【利用満足度】

	①非常に満足	②満足	③どちらとも 言えない	④不満	⑤非常に不満
①J-STORE	0	3	10	0	0
②デジタルコミュニケーション産業技術DB	0	0	0	0	0
③特許流通データベース	0	11	12	0	0
④アイデアデータベース	0	0	2	0	0
⑤その他	0	0	2	0	0

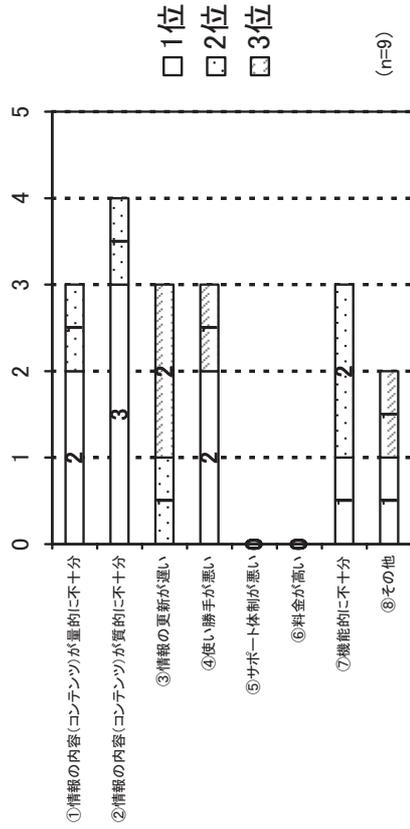
(n=26)

特許流通データベースの利用満足度



【不満度】  
①J-STORE

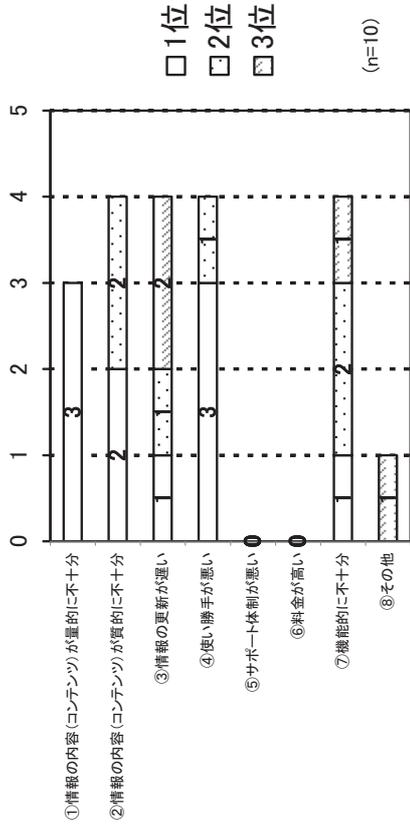
J-STOREへの要望



②デジタルニュー産業技術DB  
回答なし

③特許流通データベース

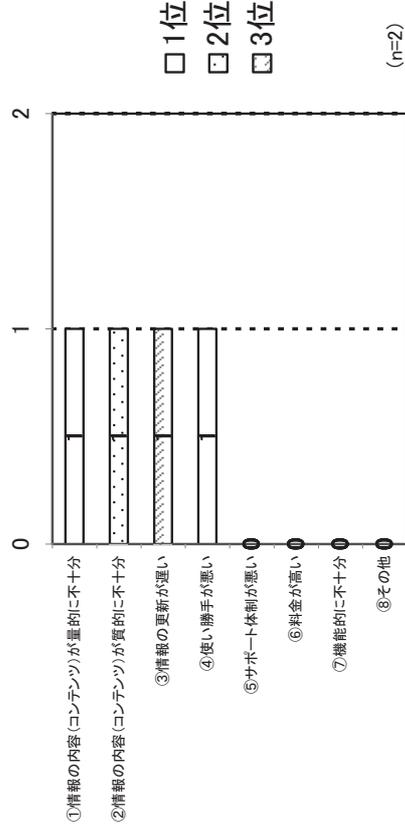
特許流通データベースへの要望



④アイデアデータベース  
回答なし

⑤その他

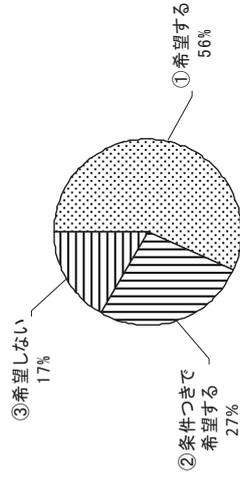
その他のデータベースへの要望



質問 5: 特許流通アドバイザーが一部のネットワークにおけるシーズ情報・ニーズ情報のデータベース(特許流通ADネットワーク(仮称))に対するアクセスの希望はありますか。該当する番号に「1」をつけて下さい。「2」条件つきで希望する」と回答された方は具体的な条件を、「3」希望しない」と回答された方は希望しない理由を具体的ににお書き下さい。

①希望する	17
②条件つきで希望する	8
③希望しない	5

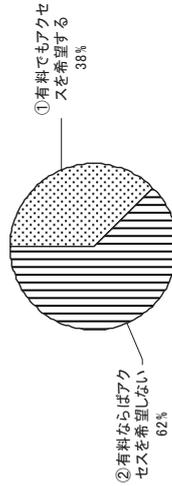
特許流通ADネットワーク(仮称)へのアクセスの希望



(n=30)

質問 6: 質問 5 で、「①希望する」もしくは「②条件つきで希望する」と回答された方に質問します。この特許流通ADネットワークへのアクセスが有料でもアクセスを希望しますか。該当する番号に「1」をつけて下さい。

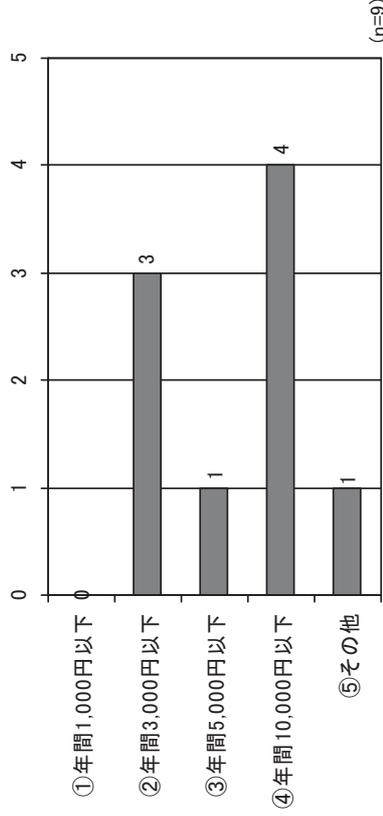
特許流通ADネットワーク(仮称)が有料の場合のアクセスの希望



(n=24)

質問 7: 質問 6 で、「①有料でもアクセスを希望する」と回答された方に質問します。この特許流通ADネットワークへのアクセス料金が年間いくら位までならば、アクセスを希望しますか。該当する番号に「1」をつけて下さい。「5」その他」については、年間の支払限度額を具体的ににお書き下さい。

特許流通ADネットワーク(仮称)に支払い可能なアクセス料金

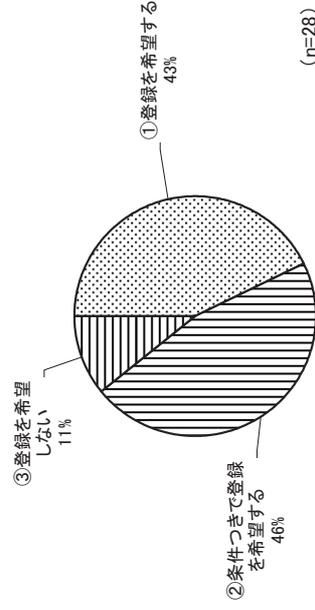


(n=9)

質問 8: 全員の方に質問します。貴方の所属企業・機関が所有しているシーズ情報・ニーズ情報をご特許流通ADネットワークへ登録することを希望しますか。該当する番号に「1」をつけて下さい。「2」条件つきで希望する」と回答された方は具体的な条件を、「3」希望しない」と回答された方は希望しない理由を具体的ににお書き下さい。

①登録を希望する	12
②条件つきで登録を希望する	13
③登録を希望しない	3

特許流通ADネットワーク(仮称)への登録希望

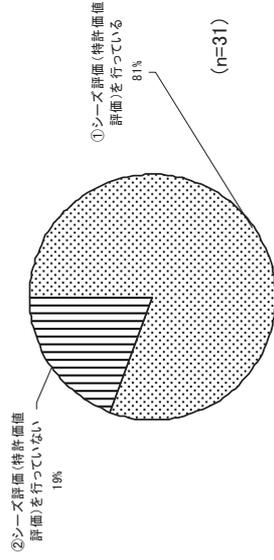


(n=28)

質問 9: 全員の方に質問します。貴方の所属企業・機関では、サイズ評価(特許価値評価)を行っていますか。該当する番号に「1」○をつけて下さい。

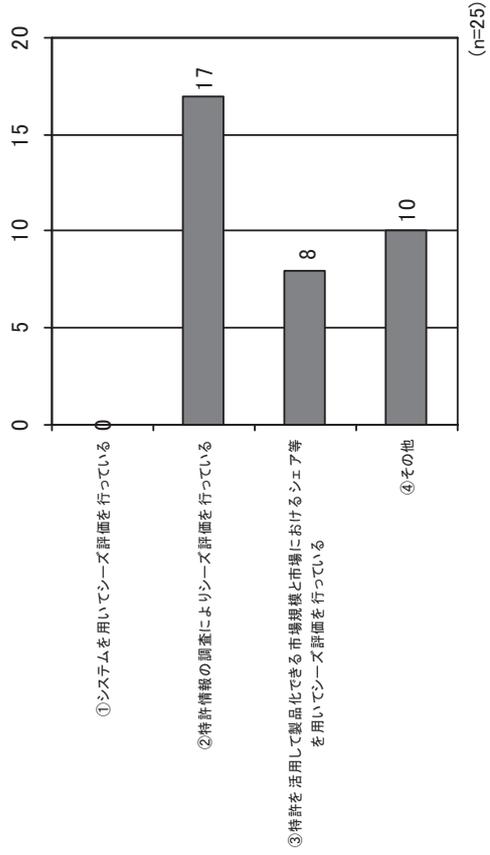
①サイズ評価(特許価値評価)を行っている	25
②サイズ評価(特許価値評価)を行っていない	6

### サイズ評価を行っているか



質問 10: 質問 9 で、「①サイズ評価(特許価値評価)を行っている」と回答された方に質問します。どのような方法でサイズ評価(特許価値評価)を行っていますか。該当する番号に「全て」○をつけて下さい。「①システムを用いて」については、具体的なシステム名を、「②特許情報の調査によりおよび④その他」については、具体的な方法をお書き下さい。

### サイズ評価の方法



質問 11: 全員の方に質問します。現在、知財取引業務を行う際に、国や INPIT 等の公的機関に対して、どのような要望がありますか。

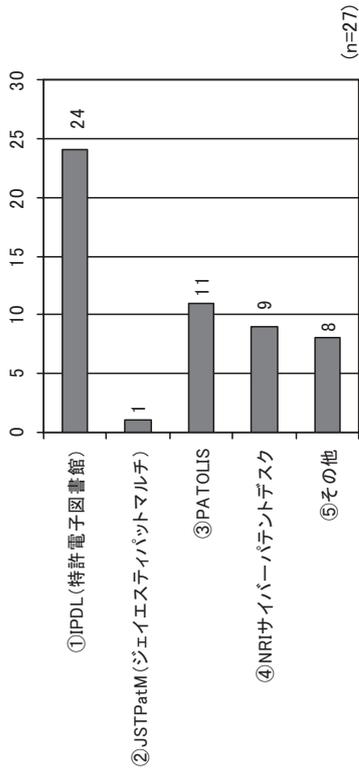
表 TLO の国・INPIT 等公的機関への主な意見  
【国・INPIT 等公的機関への主な意見】

企業のニーズ情報を登録したデータベースシステムを提供してほしい。
データベースにおいて、情報の更新を早くしてほしい。
公的機関や民間企業提供の特許関連データベースがあるが、数多あるデータベースに共通する情報、基本的な情報を一元的にポータルサイトに集約し、全文検索や関連検索など、検索目的の情報を発見しやすいシステム構築を希望する。これにリンクする形で、内容・分野・機関別等の情報提供を、各機関が創意工夫して付加すれば、目的が十分果たされると思われる。
周辺技術分野の特許マップの作成等、ベンチャー企業が保有する特許の評価を行ってほしい。
特許流通 AD による人材育成・ノウハウ継承は自治体だけでなく、承認 TLO にとっても非常に重要である。TLO にも特許流通 AAD 等の指導制度があればよいと考える。
全大学、全 TLO が活用可能な条件をデータベース化してほしい。
TLO 等(大学知財部門を含む)が保有するニーズ情報についてデータベース化してほしい。
IPDL については、情報更新の迅速化、アクセス速度の向上(サーバー強化)、海外出願者情報の拡充を希望する。
情報データベースが多数あるので、一元化することで、外部からのアクセスがより増加すると思われる。データベースの数が多過ぎて、どのデータベースにアクセスすればよいかわかりにくい。
他の技術移動機関との交流の場を設けてほしい。
主要な特許流通の取引先である民間企業のニーズが容易に把握できないため、INPIT 等の公的機関でニーズを集し、提供してほしい。
特許情報の閲覧システムにおいて、特許明細書を 100~1000 件単位で、一括ダウンロードのできるシステムを構築してほしい。IPDL については、ダウンロード機能を最適化したシステムにしてほしい。
IPDL が大学向けに行っているサービスを、承認・認定 TLO 向けにも提供してほしい。

5 民間知財取引事業者向けアンケート結果

質問1: 現在、知財取引関連業務を行う際に、どのような「特許検索データベース」を利用していますか。該当する番号に「全て」○をつけて下さい。「⑤その他」については、特許検索データベース名を具体的にお書き下さい。

利用している特許検索データベース

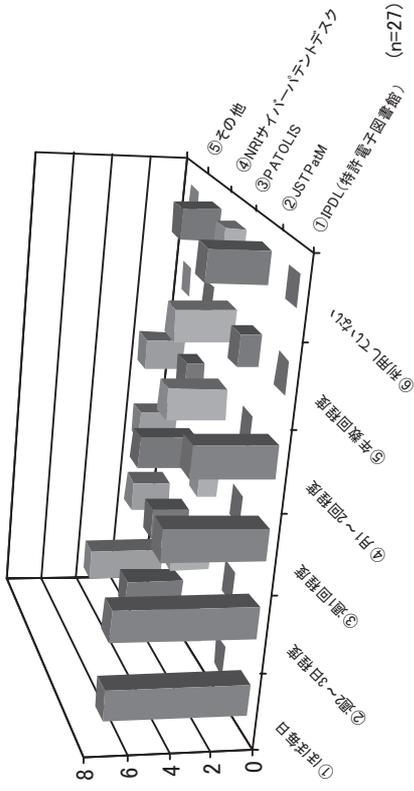


質問2: 質問1で「利用している」と回答した特許検索データベースについて、「利用頻度」・「利用満足度」・「利用における不満な点」を、以下の選択肢から選択して、【質問2の回答表】中にお書き下さい。

【利用頻度】

	①ほぼ毎日	②週9~3日程度	③週1~2日程度	④月1~2回程度	⑤年数回程度	⑥利用していない
①JPDL (特許電子図書館)	7	7	5	4	0	0
②JUSTPatM	0	0	0	0	1	3
③PATOLIS	2	2	1	3	3	2
④NRIサイバーパテントデスク	3	2	3	1	0	2
⑤その他	4	2	2	2	2	0

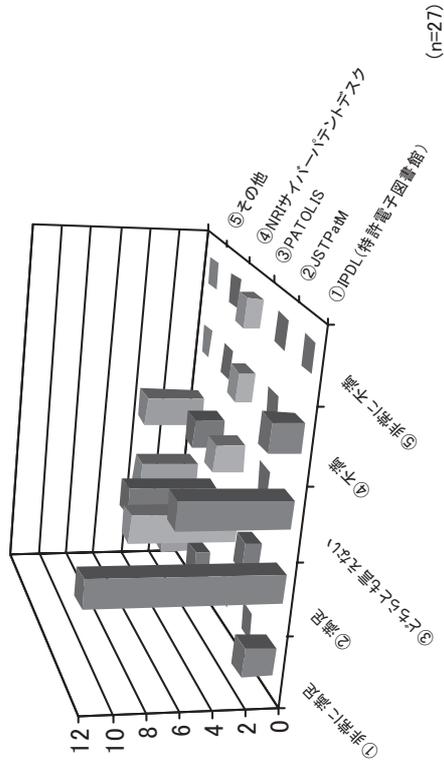
特許検索データベースの利用頻度



【利用満足度】

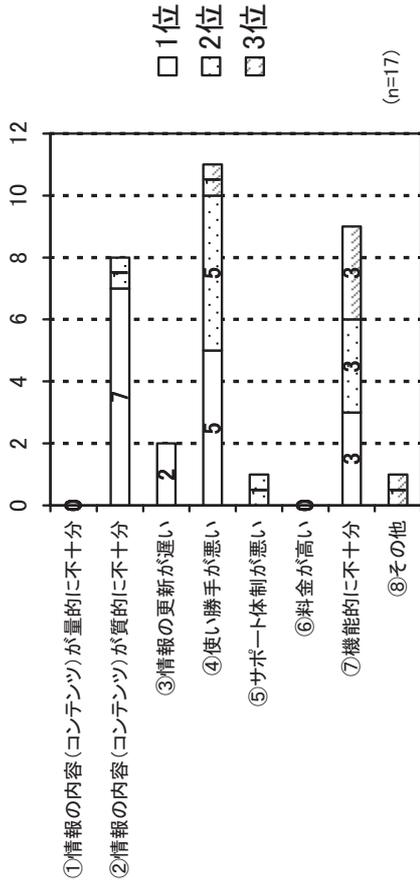
	①非常に満足	②満足	③どちらとも言えない	④不満	⑤非常に不満
①JPDL (特許電子図書館)	2	12	7	2	0
②JUSTPatM	0	1	0	0	0
③PATOLIS	0	7	2	1	1
④NRIサイバーパテントデスク	1	6	2	0	0
⑤その他	2	4	4	0	0

特許検索データベースの利用満足度



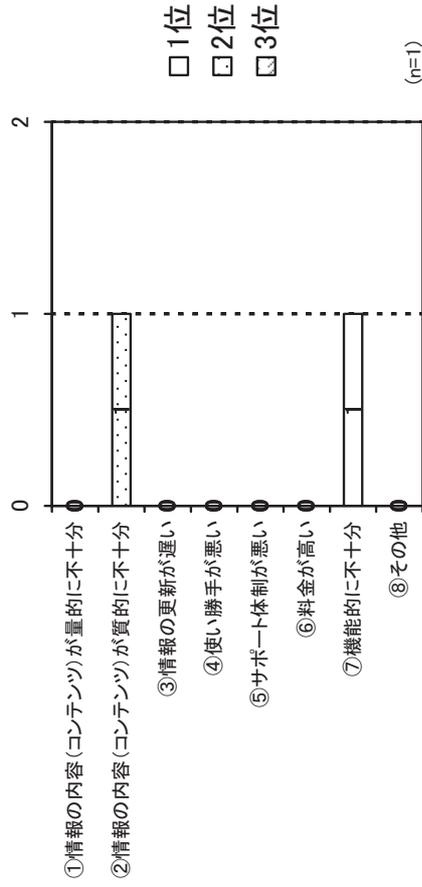
【不満足】  
①IPDL (特許電子図書館)

IPDLへの要望



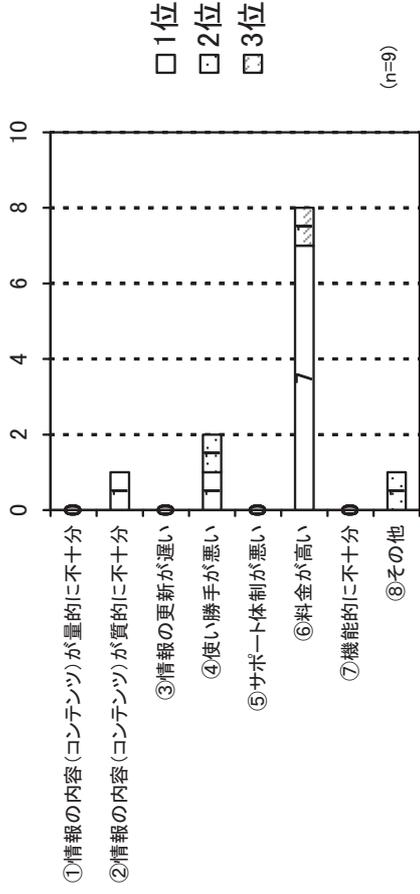
②JSTPatM

JSTPatMへの要望



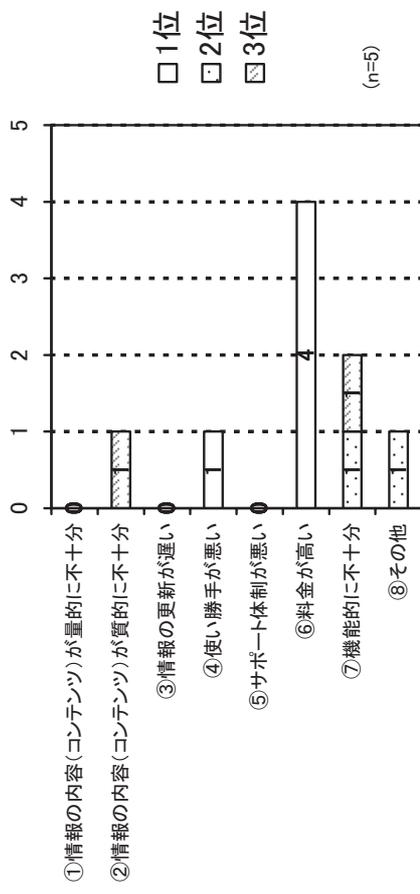
③PATOLIS

PATOLISへの要望



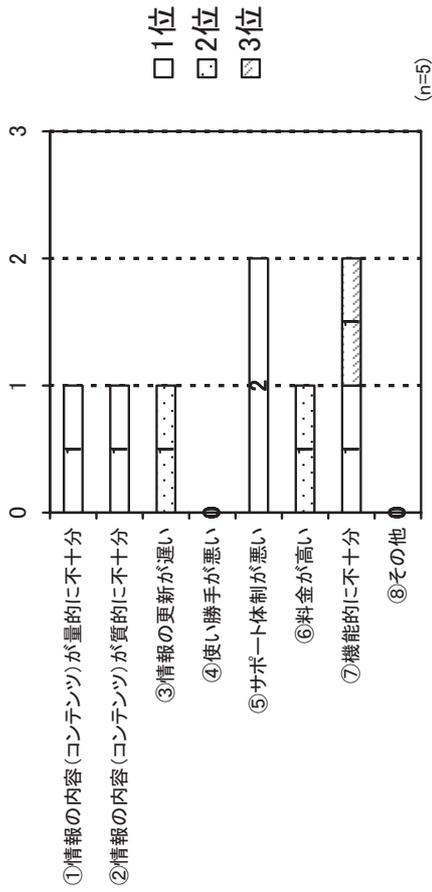
④NRI サイバーパテントデスク

NRIサイバーパテントデスクへの要望



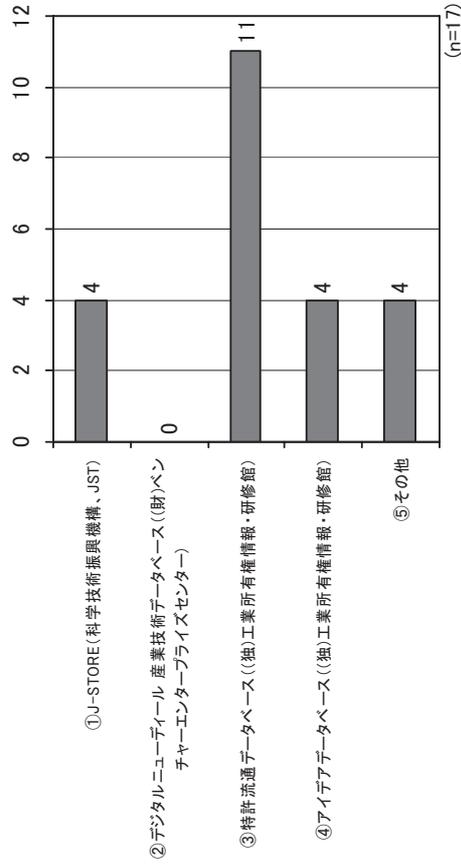
⑤その他

### その他のデータベースへの要望



質問 3: 現在、知財取引関連業務を行う際に、どのような「特許流通支援データベース」を利用していますか。該当する番号に「全て」○をつけて下さい。「⑤その他」については、特許流通支援データベース名を具体的にお書き下さい。

### 利用している特許流通支援データベース

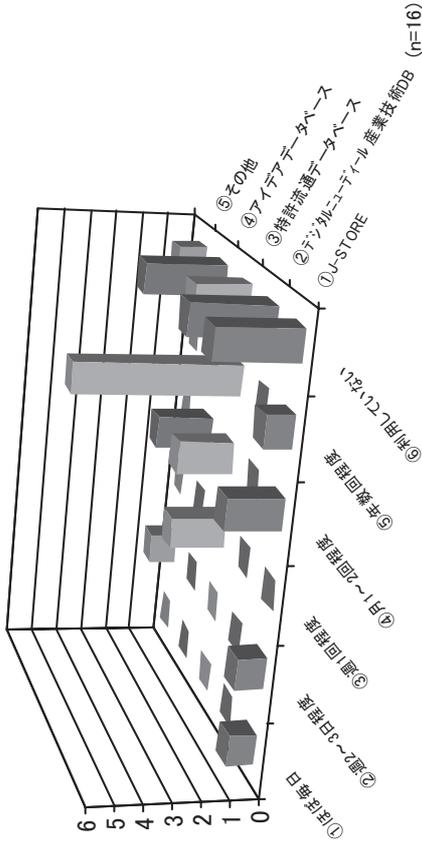


質問 4: 質問 3 で「利用している」と回答した特許流通支援データベースについて、「利用頻度」「利用満足度」「利用における不満な点」を、以下の選択肢から選択して、【質問 4 の回答表】中にお書き下さい。

### 【利用頻度】

	①ほぼ毎日	②週2~3日程	③週1回程度	④月1~2回程度	⑤年数回程度	⑥利用していない
①J-STORE	1	1	0	0	2	1
②デジタルニューデューリアル産業技術DB	0	0	0	0	0	3
③特許流通データベース	0	0	0	2	2	6
④アイデアデータベース	0	0	0	0	2	3
⑤その他	0	1	0	0	0	0

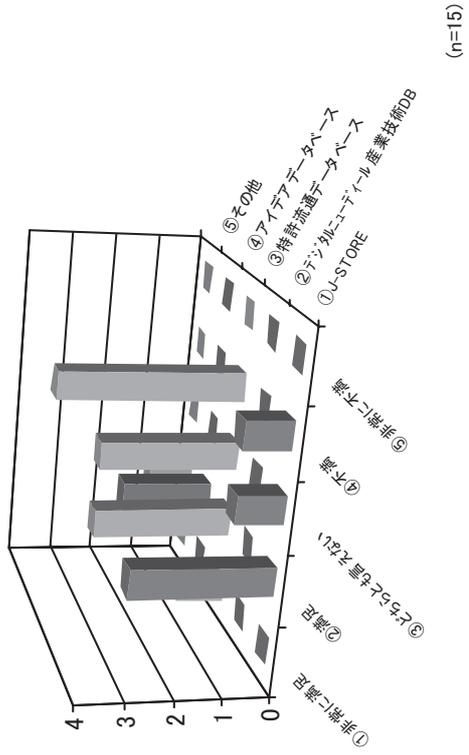
### 特許流通データベースの利用頻度



### 【利用満足度】

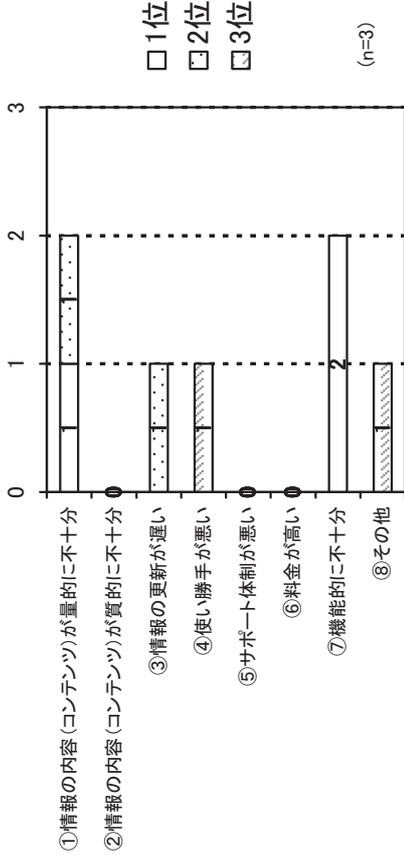
	①非常に満足	②満足	③どちらとも 言えない	④不満	⑤非常に不満
①J-STORE	0	3	1	1	0
②デジタルニューズ・イール 産業技術DB	0	0	0	0	0
③特許流通データベース	1	3	3	4	0
④アイデアデータベース	0	2	0	0	0
⑤その他	0	1	0	0	0

### 特許流通データベースの利用満足度



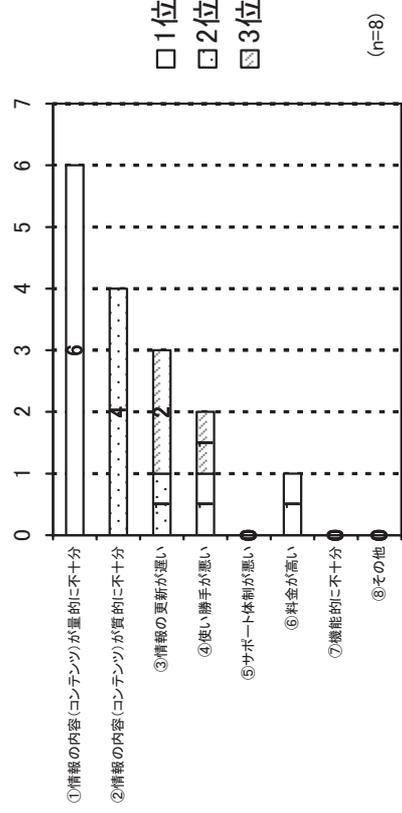
### 【不満度】 ①J-STORE

### J-STOREへの要望



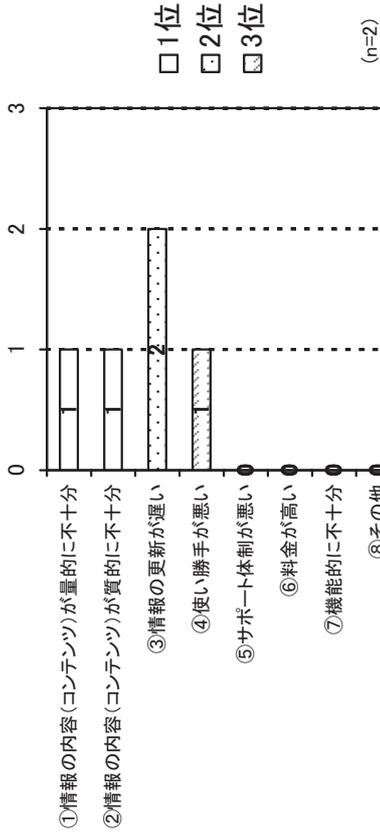
- ②デジタルニューズ・イール 産業技術DB  
回答なし
- ③特許流通データベース

### 特許流通データベースへの要望



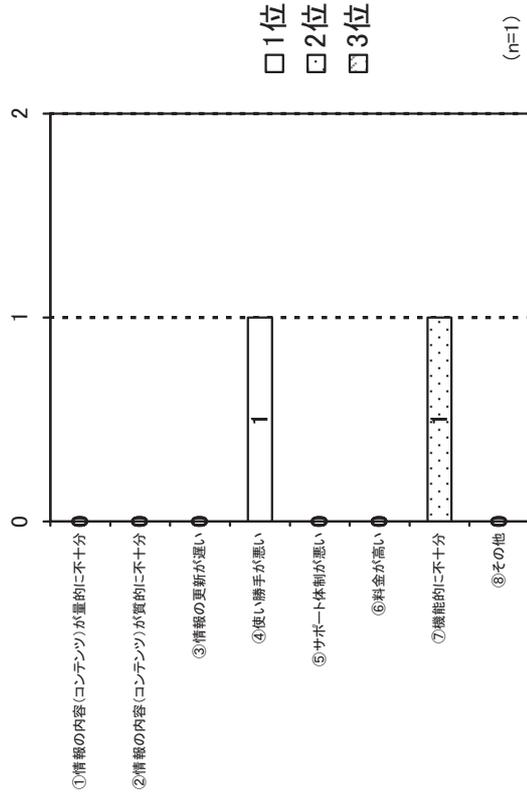
④アイデアデータベース

アイデアデータベースへの要望



⑤その他

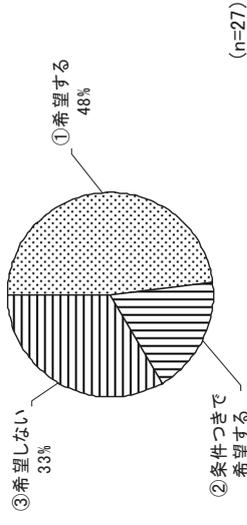
その他のデータベースへの要望



質問 5: 特許流通アドバイザー間のネットワークにおけるシーズ情報・ニーズ情報のデータベース(特許流通ADネットワーク(仮称))に対するアクセスの希望はありますか。該当する番号に「1」○をつけて下さい。「2」条件つきで希望する」と回答された方は具体的な条件を、「3」希望しない」と回答された方は希望しない理由を具体的に書き下さい。

①希望する	13
②条件つきで希望する	5
③希望しない	9

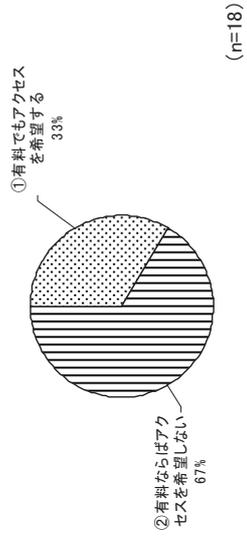
特許流通ADネットワーク(仮称)へのアクセスの希望



質問 6: 質問 5 で、「1」希望する」もしくは「2」条件つきで希望する」と回答された方に質問します。この特許流通ADネットワークへのアクセスが有料でもアクセスを希望しますか。該当する番号に「1」○をつけて下さい。

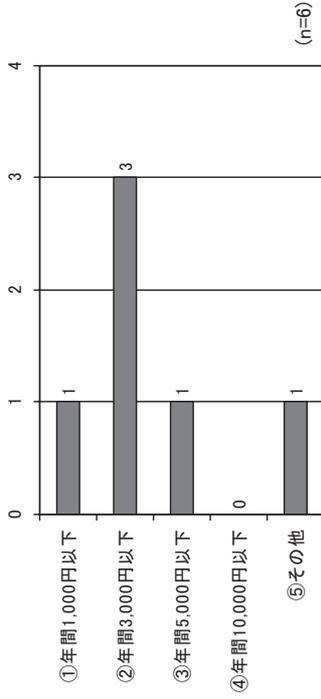
①有料でもアクセスを希望する	6
②有料ならばアクセスを希望しない	12

特許流通ADネットワーク(仮称)が有料の場合のアクセスの希望



質問 7: 質問 6 で、「①有料でもアクセスを希望する」と回答された方に質問します。この特許流通AD ネットへのアクセス料金が年間いくら位までならば、アクセスを希望しますか。該当する番号に「1 つ」〇をつけて下さい。「⑤その他」については、**年間の支払限度額**を具体的に書き下さい。

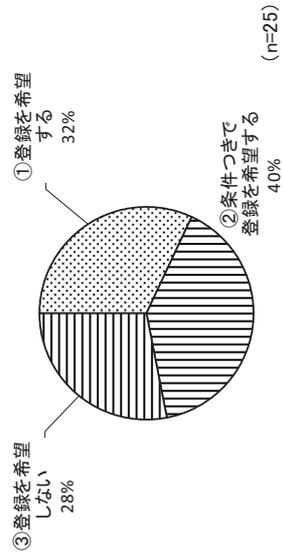
特許流通AD ネット(仮称)に支払い可能なアクセス料金



質問 8: 全員の方に質問します。貴方の所属企業・機関が所有しているシーズ情報・ニーズ情報をこの特許流通AD ネットへ登録することを希望しますか。該当する番号に「1 つ」〇をつけて下さい。「②条件つきで希望する」と回答された方は具体的な条件を、「③希望しない」と回答された方は希望しない理由を具体的に書き下さい。

①登録を希望する	8
②条件つきで登録を希望する	10
③登録を希望しない	7

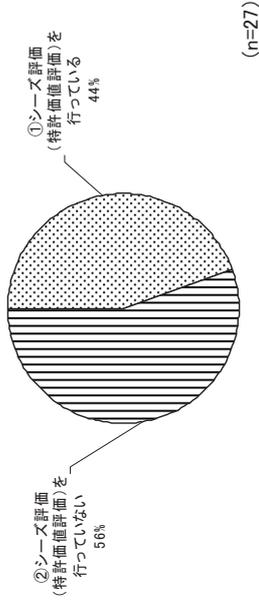
特許流通AD ネット(仮称)への登録希望



質問 9: 全員の方に質問します。貴方の所属企業・機関では、シーズ評価(特許価値評価)を行っていますか。該当する番号に「1 つ」〇をつけて下さい。

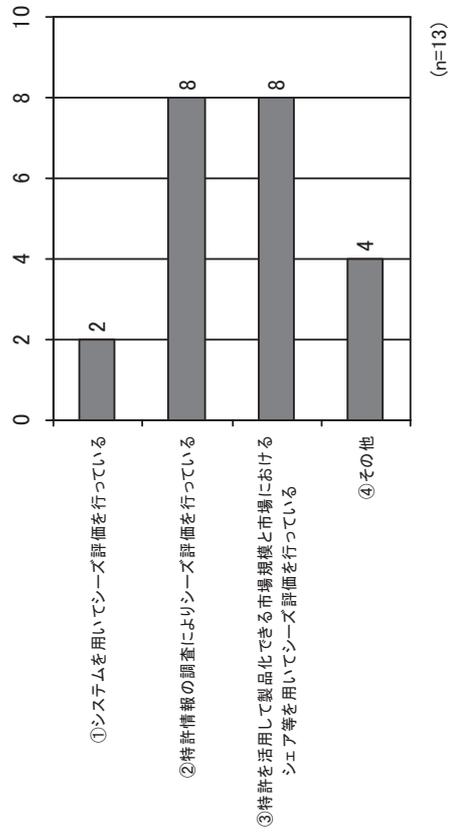
①シーズ評価(特許価値評価)を行っている	12
②シーズ評価(特許価値評価)を行っていない	15

シーズ評価を行っているか



質問 10: 質問 9 で、「①シーズ評価(特許価値評価)を行っている」と回答された方に質問します。どのような方法でシーズ評価(特許価値評価)を行っていますか。該当する番号に「全て」〇をつけて下さい。「①システムを用いて」については、具体的なシステム名を、「②特許情報の調査により」および「④その他」については、具体的な方法をお書き下さい。

シーズ評価の方法



質問 11: 全員の方に質問します。現在、知財取引業務を行う際に、国や INPIT 等の公的機関に対して、どのような要望がありますか。

表 民間知的財産取引事業者の国・INPIT 等公的機関への主な意見

【国・INPIT 等公的機関への主な意見】
ニーズ情報・シーズ情報が体系的に整理され、利便性の高いデータベースを構築してほしい。
IPDL において、韓国特許庁が行っているような特許マップ作成機能を追加してほしい。
INPIT 登録のニーズ・シーズ情報を、第三者データベースに開放してほしい。
IPDL において、より多くのユーザーがアクセスするための、質の高い有益な情報を提供してほしい。
特許価値評価手法に関する中立・公正的手法の研究と成果の公表を希望する。誰でも利用できる方法論を確立してほしい。
特許流通データベースを初めて使用したが、検索が容易で使いやすい。
特許流通 AD と民間知的財産取引事業者との連携を深めていくことが必要である。
特許流通支援業務を行う事業者間の情報交換が活発に行われるような場（ネットおよびリアルの方で）を提供してほしい。



平成19年度特許流通調査事業

地域間の自立的な特許流通活動に必要な  
通信インフラ整備に関する調査研究  
報告書

発行年月：平成20年3月

企画・監修：独立行政法人工業所有権情報・研修館 流通部  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号

調査・編集：株式会社三菱総合研究所  
〒100-8141 東京都千代田区大手町2丁目3番6号